第１次（平成 22 年度～31 年度）

# 中央市教育振興基本計画

# まごころ

平成２１年１２月

中 央 市 教 育 委 員 会

# 目　　次


## 第１章　序　論

１　教育の使命・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
２　経過及び趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
３　中央市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
４　中央市の教育の基本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
５　中央市教育の日（まごころの日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
６　第１次中央市長期総合計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（１）まごころをはぐくむ教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（２）あらゆる世代への学びの提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

## 第２章　現　状

１　教育を取り巻情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
（１）教育への期待・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
（２）心の豊かさを求める社会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
（３）少子高齢化・核家族化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（４）科学技術の発達と情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（５）国際化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
（６）環境問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
２　子どもたちの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
（１）情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
（２）学力と学習時間等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（３）体験活動、読書活動、部活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（４）いじめ、不登校、問題行動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（５）規範意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（６）健康、体力等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
３　各学校の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（１）小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
①三村小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
②玉穂南小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
③田富小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
④田富北小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
⑤田富南小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
⑥豊富小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（２）中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
①玉穂中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
②田富中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
４　社会教育の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
（１）中央市の社会教育の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
（２）生涯教育課の所管施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
＜参考資料＞ ①玉穂生涯学習館②田富図書館③豊富郷土資料館の現状 ・３２
（３）文化財・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６

５　教育委員会の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
（１）組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
①教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
②同事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
③教育関係組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
（２）所掌事務（教育総務課、生涯教育課）・・・・・・・・・・・・・・３９
（３）教育委員会の事務の点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・４１

第３章　課　題
１　学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
（１）まごころをはぐくむ心の教育の推進・・・・・・・・・・・・・・４４
（２）生きる力をはぐくむ学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・４４
（３）命を大切にし、健やかな体をつくる・・・・・・・・・・・・・・４４
（４）未来につながるキャリア教育の推進・・・・・・・・・・・・・・４５
（５）特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５
（６）時代や社会の変化に応える教育の推進・・・・・・・・・・・・・４５
（７）学校と教育委員会等との連携協力・・・・・・・・・・・・・・・４５
（８）教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５
（９）保幼・小・中や教職大学院等との連携・・・・・・・・・・・・・４５
２　学校、家庭、地域社会の連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
（１）家庭教育への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
（２）みんなで取り組む・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
３　社会教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
（１）生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
①生涯学習推進体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
②多様な機会の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
③学習成果の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
④学習環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
（２）生涯スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
①生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
②市民選手の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
③スポーツ環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
（３）文化芸術の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
① 文化芸術に親しむ機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
② 文化芸術活動への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
③ 文化財の保存と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７

第４章　目　標
１　中央市の教育の基本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
２　重点目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
（１）まごころをはぐくむ心の教育の推進・・・・・・・・・・・・・・４８
（２）生きる力をはぐくむ学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・４８
（３）命を大切にし健やかな体をつくる・・・・・・・・・・・・・・・４８

（4）未来につながるキャリア教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
（5）家庭教育、幼児教育の支援、充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
（6）みんなで子どもを育てる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
（7）市民ニーズに応える生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
（8）生涯スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
（9）豊かな文化の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
(10)互いに信頼しあう教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９

第５章　施　策
１　学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
（1）まごころをはぐくむ心の教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
（2）生きる力をはぐくむ学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２
（3）命を大切にし健やかな体をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
（4）未来につながるキャリア教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
（5）特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
（6）時代や社会の変化に応える教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・５６
（7）学校と教育委員会との連携協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
（8）教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
（9）保幼・小・中や教職大学院等との連携・・・・・・・・・・・・・・・・５９
２　学校、家庭、地域社会の連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
（1）家庭教育・幼児教育への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
（2）みんなで取り組む・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０
３　社会教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２
（1）生涯学習の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２
①生涯学習推進体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２
②多様な学習機会の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２
③生涯学習環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３
（2）生涯スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３
①生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３
②市民選手の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４
（3）文化芸術の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４
①文化芸術に親しむ機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４
②文化芸術活動への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４
③文化財の保存と継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６５

第６章　評　価
１　中央市教育振興基本計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６
２　学校評価の活用（＜参考資料＞三村小の学校評価の事例）・・・・・・・６６
３　教育委員会の事務の点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０
４　中央市行政評価の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２
＜参考資料＞市立小中学校の今後の就学予定児童生徒数、中央市地図・・７３

# 第１章　序　論

## １　教育の使命

教育の使命は、新教育基本法に示されている教育の目的の達成、すなわち、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民」を育成することである。

「教育は、人格の完成をめざし、個性を尊重しつつ個人の能力を伸張し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものである。同時に、教育は、国家や社会に形成者たる国民を育成するという使命を担うものであり、民主主義社会の存立基盤でもある。さらに、人類の歴史の中で継承されてきた文化・文明は、教育の営みを通じて次代に伝えられ、より豊かなものへと発展していく。こうした教育の使命は、今後いかに時代が変わろうとも普遍的なものである」。（文部科学省「教育振興基本計画」Ｈ２０年７月より）

また、 新教育基本法は、新たに「生涯学習の理念」を加え、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる社会の実現が図られなければならない。（第３条）」と明記している。

教育は、国にとっても中央市にとっても、百年の大計であり、人づくりこそが一人一人の幸福の実現と、国・市及び社会発展の基盤である。

中央市教育委員会は、教育の使命を自覚し、市民の負託に応え、教育振興基本計画を策定し、全力を挙げてこれを遂行して行かなければならない。

## ２　経過及び趣旨

平成１８年１２月、教育基本法が約６０年ぶりに改定された。

新教育基本法は、教育を取り巻く様々な変化を踏まえた上で、「人格の完成」や「個人の尊厳」等、これまで同法が掲げてきた普遍的な理念を大切にしつつ、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げる等、新しい教育の理念を明示し改革を実効あるものにするため、政府や地方公共団体に教育振興基本計画の策定を求めている。

教育基本法(抜粋)

（教育振興基本計画）

第１７条　　政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策について基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

２　地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

これに基づき、政府は平成２０年７月、一人一人の子どもたちに教員が十分に向き合うことので

きる環境の下で、確かな学力や規範意識、健やかな体を育成するため質の高い教育を行い信頼される学校づくり及び学校だけでなく家庭や地域社会を含めた全体での教育の向上に取り組む社会の実現を目指し、初めて「教育振興基本計画」を閣議決定し公表した。ここには、今後１０年間を通じて目指すべき教育の姿や取り組むべき施策などが、明示されている。

一方、山梨県教育委員会は、平成２１年２月、本県教育の一層の振興を図るため、平成２１年から平成２５年までの５年間を計画期間とする教育振興の基本計画である『やまなしの教育振興プラン』を策定した。

この計画では、「ふるさとを愛し、世界に通じる人づくり」の基本理念の下、「個性を生かし、生きる力をはぐくむ『やまなし』人づくり」と、「豊かで潤いがあり、明るく活力に満ちた『やまなし』社会づくり」の２つを基本目標とし、これを実現するために、６つの重点施策、施策の概要、目標となる指標などを示している。

また、中央市は平成２０年３月、「第１次中央市長期総合計画(平成２０年度～２９年度）」を策定した。新市の将来像として「実り豊かな生活文化都市」を掲げ、「まごころをはぐくむ教育」、「あらゆる世代への学びの提供」を目指している。

中央市の「中」には「こころ」、「央」には「求める」という意味もある。中央市教育委員会は、人格の完成をめざし、心身共に健康な市民の育成を期して、平成１８年１２月、「中央市の教育の基本」を決定し、「まごころ」を基本に、生きる力をはぐくむ教育、命を大切にする教育、信頼しあう教育を推進している。

本計画は、こうした経緯を受け、前記計画などを参酌し、本市の実態を踏まえ、中央市教育委員会として、今後１０年間（平成２２年度～３１年度）の教育振興をどう図るべきか、その基本計画を策定したものである。

本計画は、前年度より資料収集に取組み、先進事例等を視察・研修する中で、教育委員会で細部にわたり検討協議し作成した素案を、各学校長をはじめ関係者の意見や市民各位のパブリックコメントを経て、平成２１年１２月１日の定例教育委員会で最終的に決定したものである。

計画では、まず、県の基本計画を基にして、本市教育の現状と課題を明らかにし、次にその解決に向けての施策の概要を述べ、最後に進捗状況の点検及び評価を記す、いわゆる、Ｐ－Ｄ－Ｃ－Ａサイクルの中で、日々の教育実践が営まれるよう配慮した。その際、市民の目線から見て、「生きて働く計画」とするため県に習い、箇条書きを多用し、シンプルで分かりやすいものにするよう心がけた。

本計画により、中央市のまごころ教育がより一層進展することを願って已まない。

# ３　中央市の概要

中央市は、平成１８年２月２０日、旧玉穂町・田富町・豊富村が合併して誕生した。

本市は甲府盆地の南西に位置し、東は鎌田川を挟んで甲府市に、北は昭和町に、西は釜無川を挟んで南アルプス市に、南は笛吹川を挟んで市川三郷町に接している。

人口約３２，０００人、面積３２ｋ㎡。甲府盆地の中心部に位置する小さな市であるが、「平成２１年度全国都市住みよさランキング（東洋経済）」では、全国７８４市区中第４４位（県内１位）の「実り豊かな生活文化都市」である。

主な土地利用は、農地２７．６%、公共公益施設等２０．９%、宅地１９．７%、森林１７．３%等で、居住や産業に利用されている平坦地が多い。市内には工業団地、大型ショッピングセンタ

一、山梨大学医学部附属病院等があり、交通の便もよく利便度、安全度等が高い評価を得ている。少子高齢化が進みつつあるが児童生徒数の減少は緩やかである。外国籍住民の比率が約７％（県内第１位）と高く、その約７割がブラジル国籍である。

総合計画策定時に実施した市民アンケートでは、市の魅力として、「優良な農地があり、多様な農産物に恵まれている」「移動が便利」「日常の買い物等が便利である」等が評価され、教育面では「道徳心や倫理観を重視した教育の推進」が求められている。

教育委員会事務局には教育総務、生涯教育の２課があり、まごころをはぐくむ教育諸条件の整備や、あらゆる世代への学びの提供を目指す生涯学習の振興に取り組んでいる。毎年２月２０日を「中央市教育の日（通称まごころの日）」と定めている。

市内には現在、６小学校と２中学校、及び病弱児童生徒を対象とした院内分校が小・中各１校ずつあり、総計２，８７７人（内外国籍１４３人）の児童生徒が在籍している。規模は最小が２４０人、最大が６１３人。全体的に落ち着いた環境下て学習しており、学校長を中心に、まごころをはぐくむ特色ある教育が進められている。

人口と世帯　（平成２1年９月１日現在）

| | |
|---|---|
| 総人口 | ３２，０４５人 |
| 住民基本台帳人口 | ２９，９３６人（男１４，９２６人　女１５，０１０人） |
| 世帯数 | １１，３０４世帯 |
| 外国人登録人口 | ２，１０９人 |

# ４　中央市の教育の基本（平成１８年１２月４日、市教育委員会制定）

中央市の教育の基本

## まごころ

・生きる力をはぐくむ教育（生）
・命を大切にする教育（命）
・信頼しあう教育（信）

## ＜参考資料＞「まごころ」とは

**（※辞書で調べると）**

＜広辞苑＞誠の心・いつわりのない真実の心。赤心。
＜全訳古語辞典＞いつわりや飾りのない心・気持ち。素直な心・気持ち。
＜明鏡国語辞典＞偽りや飾りのない真実の心。
至誠＜広辞苑＞　きわめて誠実なこと。まごころ。「**至誠**天に通ず」、

**（※まごころは、世界共通の価値）**

＜ジーニアス和英辞典＞sincerity
＜ポルトガル語＞fidelidade（フィデリダデ）
＜中国語＞　誠実
ルイ・アラゴン（仏の詩人）「学ぶとは誠実（まごころ）を胸に刻むこと」。

## （「まこと（誠・真・実・信）」とは）

誠・真・実・信＜広辞苑＞（「ま（真））こと（事・言）の意」）
①事実のとおりであること。うそでないこと。真実。ほんとう。
②偽り飾らない情。人に対して親切にして欺かないこと。誠意。
③＜副詞＞じつに。ほんとうに

**（※中国では孔子や孟子が「誠（まこと）」を強調）**

『中庸』
「**誠**者天之道也　**誠**之者人之道也」
（誠は天の道なり之（これ）を誠にするのは人の道なり）

『孟子』
「**誠**者天之道也　思**誠**者人之道也。**至誠**不動者　未之有也。不**誠**　未有能　動者也。」
（誠は天の道なり　誠を思うは人の道なり。至誠（しせい）にして動かざるは未だ之（これ）有らざる也。誠ならずして能く動くは未だ有らざる也。）

『大学』（二宮金次郎が読んでいた本）
「大学乃道　在明明徳　在親民　在止於至善(三綱領）」
（大学（だいがく）の道は明徳（めいとく）を明らか（あきらか）にするに在り（あり）、民に親しむに在り至善（しぜん）に止まる（とまる）に在り）
「格物、致知、誠意、正心、修身、斉家、治国、平天下」（八条目）

**（※日本では聖徳太子、二宮尊徳、吉田松陰等が誠を強調。）**

『十七条の憲法』（聖徳太子）
「九に曰く、信（まこと）は是（これ）義の本なり。事毎（ことごと）に信有るべし。其れ善悪成敗、要ず信に在り。群臣共に信あらば、何事か成らざらむ。群臣信無くんば、万事悉（ことごとく）く敗れむ。」

# ５　中央市教育の日（まごころの日）

平成２１年１月６日市教育委員会制定

## ＜趣旨＞

私たちは、人格の完成をめざし、心身共に健康な市民の育成を期し、「中央市の教育の基本」として「まごころ」を掲げ、生きる力をはぐくむ教育、命を大切にする教育、信頼しあう教育等を推進しています。

中央市の「中」には「こころ」、「央」には「求める」という意味もあります。　実り豊かな市をつくるためには、実り豊かな教育環境が必要です。

市民一人一人が「中央市の教育の基本」に思いをいたし、自分をふりかえり、まごころをはぐくみ、豊かな教育環境をつくる契機とするため、中央市が誕生した２月２０日を、「中央市教育の日（まごころの日）」として、ここに制定します。

## ＜具体的取組＞

①「中央市教育の日（まごころの日）」を広く一般にＰＲする。毎年広報等で知らせる。
②毎年２月２０日の市制記念式典で児童生徒等の発表（吹奏楽、合唱、弁論等）を行う。
③各学校等ではその日又は近い日に「中央市教育の日（まごころの日）」制定の趣旨について、集会、学級会、放送、掲示等で指導する。
④関係機関は、恒常的に「中央市の教育の基本」の徹底を図る。
⑤毎年８月、市連合ＰＴＡ、市教育委員会、市教育協議会等の共催で、「中央市教育振興大会」を開催し、教育の現状と課題を確認し協働してまごころ教育を推進する。
⑥その他、必要に応じて制定の趣旨に叶った取組を行う。

## キャッチコピー

「まごころで　拓（ひら）く　豊かな中央市」３庁舎敷地内看板）

# ６　第１次中央市長期総合計画（平成２０年３月策定）

## （１）まごころをはぐくむ教育

市民アンケートで明らかになった、学校教育に対する市民の期待は「道徳心・倫理観を重視した教育の推進」「環境教育の充実」「少人数学級の充実」等である。また、児童生徒の健康面からの配慮と地域の産業や食文化への関心を高める必要から、給食を通した食育を充実して行かなくてはならない。外国籍住民も含めた新旧住民の交流も課題である。

また、山梨大学医学部や先進的工業団地がある本市では、情報化や国際化等社会の変化に対応し未来をたくましく生きていくことのできる人材の育成がきわめて重要である。

まごころをはぐくむことを基本に、学校と家庭と地域との連携を強化し、義務教育施設の整備等、教育諸条件の充実を図る中で、確かな学力の保障、健康な体の育成等、世界に通じる未来を担う人材の育成が重要である。

## （２）あらゆる世代への学びの提供

市民すべてが生きがいのある充実した生活ができるよう、ニーズに応えいつでもどこでも学べる学習環境を整備する必要がある。児童から高齢者まで、あらゆる階層を対象とした、様々な社会教育事業を行う。また、図書館機能のさらなる充実を図りいつでも学べる環境を提供すると共に、心身ともに健康な体をつくる生涯スポーツの振興に取り組まなければならない。地域を愛する心をはぐくむ、歴史文化の継承、文化財の保存整備、情報の提供も大切である。

# 第２章　現　状

## １　教育を取り巻く情勢

### （１）教育への期待

○我が国の教育は、明治以来国民の熱意と努力に支えられ、人格の完成及び国民の知的水準を高め、豊かな社会形成の基盤として大きな役割を果たしてきた。とりわけ小中学校教育は、教育の機会均等を実現しながら高い教育水準を確保する希有な成功例として、いまなお、国際的にも高い評価を得ている。

○一方、豊かな社会の実現と共に家庭や地域の教育力の低下、子どもの学ぶ意欲や体力、規範意識の低下等様々な課題も深刻である。今後はこれまで以上に変化の激しい時代の到来が予測される。我が国が持続的に発展していくために果たす教育の役割はますます大きくなっている。

○子どもたちは中央市の宝である。厳しい経済情勢の下、所得格差や雇用不安が拡大している中で、中央市の子どもたちの未来を切り拓くために設けられている市立学校の果たす役割は大きい。教育費の負担軽減等、安心して学べる諸条件の整備が重要である。

○豊かな社会の実現と共に、生涯学習及び生涯スポーツへの多様なニーズが高まっている。総合的な見地から社会教育諸施設の整理統合を含めた拡充が必要である。また、行財政改革の視点から補助金の見直しも必要である。

○少子高齢化が進行する中で、家庭、学校、地域社会の教育力の低下が叫ばれて久しい。教育の道は、家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実が成る」と諺にあるとおり、教育は家庭、学校、地域社会が連携して行うことが 肝要である。この度の新教育基本法は、家庭教育の充実、とりわけ、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」と明記され、行政に対しては、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育支援策を講ずることを求めている。

### （２）心の豊かさを求める社会

○我が国は、物質的な豊かさを求める社会から、人と人、人と自然が共に生きる、心の豊かさを求める社会に移行しつつある。しかし、急激な変化や多様化、先行き不透明感等から、個人が明確な目的をもち意欲的に取り組むことが、以前より困難になっている。

○雇用情勢が厳しく、いわゆる「フリーター」や「ニート」は、深刻な状況にある。日本人の長所である勤勉、忍耐や辛抱強さ等の特性も失われつつある。若者が自立して生きていくためには、望ましい勤労観や主体的進路選択能力や態度を育てることが大切である。一方、経済性や利便性を過剰に追求する風潮や、他人に責任を転嫁する安易な姿勢、自分さえ良ければ良いという自分勝手な「個人主義」の蔓延も見受けられる。

○多様化した社会においては、個性や能力の発揮が利己的な個人主義に陥らないよう、社会の一員として自覚し行動できる意識や態度を養うとともに、お互いの良さや違いを認め合い尊重しながら、心豊かで創造的に生きていくことができる人づくりが求められている。

## （３）少子高齢化・核家族化

○中央市は、県内の市では最も緩やかではあるが、それでも少子化が進んでいる。少子化はきめ細やかな教育には良いが、切磋琢磨する機会が減り、たくましい子どもが育ちにくい弱点がある。地域においても、異年齢子ども社会が衰退し、地域における子ども同士の人間関係づくりが難しく、子どもクラブ等の活動も衰退している。

○家庭は最初の学びの場であるが、核家族化の流れは留まることなく、また、離婚等に伴う父子家庭や母子家庭が増加している。親が子育ての経験を得にくく、親が親としての役割を果たしにくい状況から、子育てやしつけに不安・悩みを持つ親の増加や家庭の教育力低下が進んでいる。また、祖父母や親の過保護や過干渉により、子どもの生活体験や自立が妨げられている面がある。

○不況や雇用不安が続き、いわゆる「格差社会」が進行する中で、自らも将来への不安を抱え、子育てにも不安を抱えている親がいる。家庭でしつけるべき基本的生活習慣が身についていない子供が増えている。中には親になりきれない親や、クレーマー、時にモンスターペアレントとも言うべきケースもあり、あらゆる関係者がストレスを抱え悩んでいる実態もある。

○中央市の高齢化率は現在１６．９％。県内の市では一番低いが高齢化は確実に進行している。一般市民はもちろん、高齢者が、生きがいのある充実した人生が送れるように、多様なニーズに応える生涯学習事業が求められている。また、高齢者の豊かな経験や知恵・技能が、様々な分野で生かされるような地域社会が求められている。

## （４）科学技術の発展と情報化

○情報化を中心に科学技術の発展がめざましい。生活を便利にするとともに、経済や産業を支える基盤として大きな役割を果たしてきた一方で、環境破壊に代表されるような負の産物も生み出してきた。

　社会を豊かにする科学技術を振興するためには、科学技術がもたらす負の部分にも配慮できる幅広いものの見方や考え方等の科学的素養を身に付けるとともに、常に新たな知識や技術を習得するための生涯にわたり学び続ける態度をもつ人材の育成が求められている。

○インターネットに代表される情報通信技術の発展は、多くの情報を瞬時に手に入れることを可能にし、政治、経済、文化等に様々な変革をもたらしている。その一方で、個人情報の漏洩、ネットワーク犯罪、携帯電話のメールやインターネットによるいじめに代表されるような人権問題等、負の側面も指摘されている。高度情報化社会を生きる子どもたちにとっては、ネット社会に関する正しい認識をもつとともに、「情報活用能力」や情報モラル・マナーを身に付けることが強く求められている。

### （５）国際化

○情報通信技術の進歩に伴い、グローバリゼーションが進み、様々な分野における相互依存の関係がますます強くなっている。別の面から見れば大競争社会でもある。いわゆる知識基盤社会、２１世紀に求められる生きる力の基本は「知」である。確かな知識を身につけたたくましい子どもが求められている。

○国際社会に生きるためには、世界的な視野をもつとともに、自国ならびに他国の文化、伝統を尊重する態度や、外国語能力をはじめとする幅広いコミュニケーション能力を身に付けなければならない。

○本市は、外国籍住民が多い。外国人登録している人だけで約２，２００人（全人口の約７％）が生活している。その約７割がブラジル籍である。現在１４３人の外国籍児童生徒が市立小中学校で学んでいる。多文化を理解し、多文化をもつ人々と共に生きていく資質･能力･態度が求められている。また、日本語指導教員や通訳の配置等、諸条件の充実が求められている。

○平成６年８月、田富中と中国都江堰中とが友好国際交流学校協定を締結し、相互に訪問し友好を深めている。平成２１年度からは市内中学校生徒の訪問に拡大した。また、平成２０年度より中学生語学研修事業を実施し、オーストラリア国、ケアンズ市でファームスティ、ホームスティを中心に語学研修を実施し、国際理解を深めている。

### （６）環境問題

○地球温暖化等、環境問題が深刻化している。持続可能な循環型社会の構築を目指す必要がある。環境問題は、身の回りから地球規模までと広範囲に及び、学習場面も、教科、道徳、特別活動、総合的な学習時間等多岐にわたる。学校では、家庭･地域と連携し、発達段階に応じた取組を行い、知的理解を深め、主体的に行動する態度や資質･能力をはぐくむことが大切である。また、理解だけに留まらずに、省エネ、リユース、リサイクル、リデュース等一人一人が、できることをできるときにできるだけ実践することが求められている。

## ２　子どもたちの現状

### （１）情報化

○情報化の進展は、便利で豊かな社会を創出した。今や、ほとんどの家庭にパソコンがあり、子ども専用のパソコンを備えている家庭も少なくない。学校における情報教育の充実とも相俟って子どもたちの情報活用能力の進展には目を見張るものがある。一方、情報化の影の部分として、社会をたくましく生きていくために必要な人間関係形成能力や言語能力が培われにくくなっている。

○調査（平成２０年度「全国学力･学習状況調査」）によると、山梨県における一日のテレビ等の視聴時間が３時間以上に及ぶ児童生徒の割合は、小学６年生で４８．９％、中学３年生で４３．６％

と、いずれも全国平均を上回っている。本市も同様で、多くの児童生徒が長時間テレビ等を視聴し、地域で群れる子どもが少ない。テレビゲーム等に夢中で、家庭学習時間の少ない子どもが増え学力の二極化が進んでいる。

○本市校長会の調査によるとケータイ電話の保有率は、小学生が約２５%、中学生が約６０%で年々増える傾向にある。メールやネットの利用時間は、1日２時間以上が、中学生では４０%近く、４時間以上メール等に時間を費やしている子どももいる。全国的傾向と同じようにケータイ電話によるトラブルもある。

## （２）学力と学習時間等

○平成１９～２１年度文部科学省「全国学力･学習状況調査」によると、中央市立学校の児童生徒の国語、算数・数学の平均正答率は、全国及び山梨県と比較してほぼ同等である。基礎的知識を問うＡ問題は正答率が高い数値を示したが、知識を活用するＢ問題はそれより相当低く、「知識」については指導の成果が出ているが、それを「活用」する力に課題がある。

○同調査によると、中央市の小中学生は家庭学習の時間が全国に比べて少なく、学力の二極化が進行している。家庭で予習や復習をする学習習慣が身に付いていない児童生徒が多い。学習塾等に通っている子どもの割合は全国に比較して少ない。

○同調査による、本市の小中学生は「朝食を毎日食べる」「将来の夢」「学校に持って行くものを確かめる」「学校で友達と会うのが楽しい」等で積極的な回答が多い。ただし、「家庭学習時間」が少なく、長時間「テレビ等を見ている」割合が高い。さらに「最後まで回答を書こうと努力した」割合が少ない。

## （３）体験活動、読書活動、部活動

○ケータイ電話やインターネット等が広く普及し、さらに、ゲーム等によるバーチャルな世界の「疑似体験」も高度に発達し、それに費やす時間が増加している。そうしたことを背景に、中央市でも人や社会、自然等と直接ふれ合う体験の機会が乏しくなってきている。

○平成２０年度「全国学力･学習状況調査」によると、山梨県の小･中学生の平日の読書時間は全国平均をやや上回っている。また、「学校読書調査」によると、小･中学校、高等学校と進むにつれて、読書離れの傾向にある。中央市も同様であるが、特色ある読書活動を推進し、少しづつ読書離れを改善しつつある。

○中学校の部活動は人間形成に大きな役割を果たしている。市立中学校の部活動はきわめて盛んである。市内の中学生はほぼ全員が部活動に励み、体育部・文化部ともに好成績を上げている。平成２１年度県中学校総合体育大会では本市のバスケットボール男子、バレーボール女子、ソフトテニス男子、新体操が団体優勝した。文化部では合唱部、吹奏楽部の活躍が顕著である。

## （４）いじめ、不登校、問題行動

○いじめは絶対に許されない行為であるが、いつでもどこでも起こりうる問題でもある。本市でも毎年数例報告されている。常に早期発見早期対応に努め、いじめられている子どもの人権を守る立場に立って指導に当たることが大切である。

○中央市の平成２０年度の不登校者数は小学校０．１５％、中学校３．０１％。県平均より少ないとはいえ深刻な課題である。中学１年で不登校が急増する、いわゆる中１ギャップも見られる。

○ケータイ電話がらみの問題行動が増えている。女生徒には性に関わる問題も多い。問題行動の背景の一つに家庭崩壊等がある。

## （５）規範意識

○「万引き」等法律違反や身近な人に迷惑をかける行為について、規範意識が薄れている。登下校の公衆マナー等についても課題が多い。

○叱れる大人が減っている。愛の反対は無視することである。発達段階に応じた規範意識や倫理観の醸成に、家庭や社会と連携して取り組むことが重要である。

## （６）健康、体力等

○文部科学省の「体力テスト・健康実態調査」により、こどもたちの体力を比較すると、殆どの学年で全国平均を下回っている。部活動やスポーツ少年団等の活動は活発であるが、一方、運動習慣の差による体力の二極化傾向も顕著である。

○朝食の欠食傾向は加齢とともにその割合が増加している。中央市は県平均よりは良いが、朝食を摂らない児童生徒が若干名いる。

○パソコン、ゲーム、ケータイの普及にともない生活の乱れが目立つ。同調査によると、小学校６年生の就寝時刻は、１１時以降と回答した者が全国では１８．４４％、山梨県でも１３．００％となっている。メールやゲーム等に熱中する子どもも多く、基本的な生活習慣の乱れが顕著である。「早寝　早起き　朝ごはん」運動は時宜に適っている。

○障がいの重複化や多様化等が進んでいる。これまであまり理解されていなかった、発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群、ＡＤＨＤ、学習障がい等）について、早期発見、早期支援が必要であることが分かってきた。

# 1　各学校の現状（平成２１年９月現在）

## （１）小学校

### ①三村小学校

| 三村小学校 | 所在地 | 電話 | 校長氏名 | 創立記念日 |
|---|---|---|---|---|
| | 中央市成島２１４０ | ２７３－８７１１ | 片田俊一 | ４月２７日 |

| 学校規模 | 学年 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | クラス数 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 13 |
| | 児童生徒数 | 57 | 60 | 58 | 61 | 53 | 63 | 352 |

**学校経営の重点**

○学校教育目標
「自ら学び　たくましく自己実現を図る子どもの育成」

| | |
|---|---|
| よく考え、進んで学ぶ子ども | やる気 |
| 思いやりがあり、助け合う子ども | やさしさ |
| ねばり強くやり抜く子ども | こん気 |
| 健康で明るく、元気な子ども | げん気 |

○学校経営の重点（具現化に向けて）
（１）基礎的・基本的な学力の定着と個に応じた学習指導の工夫を図る
（２）授業に地域教材や人材の導入、活用を図り、地域に根ざした教育実践に努めると共に地域に開かれた学校づくりを進める
（３）読書指導を始め全教育活動をとおし国語力の向上を図る
（４）安全環境の充実を図り、子どもたちが安心して学習に専念できるようにする
（５）児童会活動をとおし、主体的に考え、行動できる児童の育成に努める
（６）学校評価を充実し、より良い教育活動の材料とする
（７）新指導要領に対応できるよう、研究を行う

**特色ある教育活動**

○国際理解教育の一環としてALTによるハローワールドを行い、遊びやゲームを通して外国の文化・風俗・習慣等を知る機会を設けている
○外国籍児童の支援のため日本語指導を実施し、通訳の配置を行い、きめ細かな対応をしている
○特別支援学級（ひまわり学級）や通級指導教室（サポートルーム）があり、特別支援教育を充実させている
○情報教育指導員が配置され、１年生から計画的な情報教育指導を実施している
○きめ細かな加配により、高学年において算数のTT指導を行い、きめ細かな指導を行っている。また１，２年生においては３０人学級を実施している
○国語力向上を目指し朝読書に取り組み、図書館活動の充実にも努めている
○開かれた学校づくりを目指し年４回の学校開放日を設け、ミニコンサート（あじさいコンサート、もみじコンサート）、給食試食会、親子交通安全教室、さらにPTA主催の講演会や起震車体験など多彩な活動を企画し開かれた学校づくりに努めている

**時定表**

| 項目＼曜日 | 月～金曜日 |
|---|---|
| 職員出勤 | ８：１５ |
| 児童登校 | ８：１５ |
| 職員打合せ | ８：２５～８：３５ |
| 朝の会 | ８：３５～８：４５ |
| １校時 | ８：４５～９：３０ |
| ２校時 | ９：３５～１０：２０ |
| ３校時 | １０：４５～１１：３０ |
| ４校時 | １１：３５～１２：２０ |
| 昼食 | １２：２０～１３：１０ |
| 昼休み | １３：１０～１３：２５ |
| 清掃 | １３：２５～１３：４５ |
| ５校時 | １３：５０～１４：３５ |
| ６校時 | １４：４０～１５：２５ |
| 帰りの会 | １５：２５～１５：４０ |
| 児童下校 | 夏季　１６：２０　　冬季　１６：１０ |
| 職員退勤 | １７：００ |

**備考**

・業前活動
（みむらの時間）
８：２５～８：３５
火、木曜日は１０分間読書
月、水、金曜日は各学級で習熟度を高める学習活動

・クラブ活動、年５回

・委員会活動
年５回

・職員打合せ
４：４５～
月、水、金曜日

**主な行事**

○年間を通して
・学校開放日（年4回）
・愛校作業（年5回）
・児童会活動
・委員会活動
・親子活動

○１学期
・一年生を迎える会
・自然体験教室
（5年生）
・修学旅行（6年生）
・防災引き渡し訓練
・救急法講習会
・給食試食会
・親子交通安全教室
・親睦球技会
・芸術鑑賞会
・仲良しランチ
・縦割り集会
・ドッジボール大会
・家庭訪問

○２学期
・運動会
・陸上記録会（6年）
・もみじコンサート
・スケート教室
（3,4年生）
・教育を語る会
・個別懇談

○３学期
・スキー教室
（5,6年生）
・席書大会
・なわとび大会
・新入時保護者説明会
・6年生を送る会

**教育課程**

| 学年＼教科 | 国語 | 社会 | 算数 | 理科 | 生活 | 音楽 | 図工 | 家庭 | 体育 | 道徳 | 外国語活動 | 特別活動 | 総合 | 年間時間合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 272 | | 136 | | 102 | 68 | 68 | | 102 | 34 | | 34 | | 816 |
| 2 | 280 | | 175 | | 105 | 70 | 70 | | 105 | 35 | | 35 | | 875 |
| 3 | 235 | 70 | 175 | 90 | | 60 | 60 | | 90 | 35 | | 35 | 95 | 945 |
| 4 | 235 | 85 | 175 | 105 | | 60 | 60 | | 90 | 35 | | 35 | 100 | 980 |
| 5 | 180 | 90 | 175 | 105 | | 50 | 50 | 60 | 90 | 35 | 35 | 35 | 75 | 980 |
| 6 | 175 | 100 | 175 | 105 | | 50 | 50 | 55 | 90 | 35 | 35 | 35 | 75 | 980 |

## ②玉穂南小学校(含下河東分校)

| 玉穂南小学校 | 所在地 | 電話 | 校長氏名 | 創立記念日 |
|---|---|---|---|---|
| | 中央市下河東２０２０ | ２７４－１１２２ | 宮川　恒雄 | ９月２８日 |

| 学校規模 | 学年 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 特別支援学級 | 玉穂南小学校分校 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | クラス数 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 12 |
| | 児童数 | 58 | 44 | 51 | 40 | 36 | 38 | 7 | 3 | 277 |

**学校経営の重点**

1　学校教育目標　基本目標　　「個性豊かで、心身ともにたくましく生きる子どもの育成」
（１）自ら課題をもってしっかり学ぶ子ども（知）
（２）感謝と感動と思いやりのある心をもつ子ども（情）
（３）善悪の判断をして正しく行動する子ども（意）
（４）たくましい体で体験活動のできる子ども（体）

2　目標達成のための指導の重点
①基礎的・基本的な事項が確実に習得できるように、児童の能力や意欲に応じた学習指導方法の改善に努める。
②朝の帯タイムの充実を図り、学ぶ楽しさを体得させるなかで、自ら学ぶ意欲と習慣を育てる。
③個性を重視し、児童の力に応じたきめ細かな学習指導を推進する。
④「道徳の時間」の指導を充実するとともに、学校生活全般を「道徳的実践育成の場」と意識して指導する。
⑤児童会活動などの児童の主体的な活動を促進し、楽しく規律ある学校生活の充実を図る。
⑥特別支援教育、外国籍児童教育等の推進、充実を図る。
⑦英語指導助手（ＡＬＴ）を効果的に活用し、国際理解教育の推進、充実を図る。
⑧朝読書や図書館の活用などを通して読書活動を盛んにし、国語力の向上と共に豊かな人間形成に努める。
⑨必要に応じ、学習活動の様々な場面でコンピューターを活用する。
⑩環境教育、福祉教育の推進、充実を図る。
⑪体験的活動、その他特色ある教育活動を推進する。
⑫食教育及び体力向上をめざした活動の推進、充実に取り組む。

**特色ある教育活動**

**今年度の主な教育活動の紹介**

１　１単位時間の弾力的な運用とノーチャイム制の導入
・１単位時間は４５分とする。教科によっては、指導内容のまとまりや学習活動の内容を考慮して教育効果を高める観点から、９０分の連続授業や２０分・２５分の分割授業など、弾力的な運用を行う。
・ノーチャイム制をとることにより、より授業時間の弾力化を促進し、児童に時間の管理を身につけさせる。

２　本物の芸術に触れる取り組み
・本物の芸術に触れる取り組みを始めて３年目となる。昨年度は、ノコギリ演奏家を招いての演奏会や文化庁主催の舞台芸術鑑賞会等を実施した。今年度は、１学期に落語や独楽回しなどの伝統芸能鑑賞会をそして、２学期には、文化庁主催の舞台芸術鑑賞会を実施する予定である。

３　たまなんトープの活用
・本校には、保護者と協力して、ビオトープ「たまなんトープ」がある。これは、子ども達に自然とふれあい、自然への正しい理解を深める場とする事を目的に９年前に造られたものである。今年度も子ども達の体験学習の場として活用していきたい。ちなみにビオトープとは、ドイツの動物学者が提唱した「生命bio」と「場所top 」を合成したドイツ語である。

**時定表**

| 項目＼曜日 | 月～金曜日 |
|---|---|
| 職員出勤 | ８：２０ |
| 児童登校 | ８：２０ |
| 職員朝礼 | ８：２０～８：２５ |
| 朝の会 | ８：３５～８：４５ |
| １校時 | ８：４５～９：３０ |
| ２校時 | ９：３５～１０：２０ |
| ３校時 | １０：５０～１１：３５ |
| ４校時 | １１：４０～１２：２５ |
| 昼食 | １２：２５～１３：１５ |
| 昼休み | １３：１５～１３：３０ |
| 清掃 | １３：３５～１３：５０ |
| ５校時 | １３：５５～１４：４０ |
| ６校時 | １４：４５～１４：３０ |
| 帰りの会 | １５：３０～１５：４５ |
| 児童下校 | １６：１５ |
| 職員退勤 | １７：０５ |

**備考**

**朝活動の内容（8:25-8:35）**
月曜日-健康タイム
火曜日-チャレンジタイム
フレンドリー集会、学校集会
水曜日-読書タイム
木曜日-チャレンジタイム
金曜日-歌の広場、読書タイム

**６校時帯の主な内容**
月曜日-職員会議、委員会活動、クラブ活動
水曜日-校内研究会（集団下校）

**主な行事**

**４月**-入学式、始業式、１年交通安全教室、ＰＴＡ定期総会、授業参観、家庭訪問、児童総会
**５月**-３年自転車教室、引き渡し訓練、１年給食試食会、６年球技会
**６月**-市教委学校訪問、５年自然教室、芸術鑑賞教室、学校開放日、音楽集会、救急蘇生法講習会
**７月**-管理主事学校訪問、ＰＴＡ役員会、学校保健委員会、愛校作業、１学期終業式
**８月**-２学期始業式
**９月**-夏休み作品展、避難訓練、ＰＴＡ役員会、運動会、学校創立記念日
**10月**-６年修学旅行、就学時検診、芸術鑑賞教室、授業参観、６年陸上記録会
**11月**-ふれあい広場、音楽集会、学校開放日、児童会選挙
**12月**-個別懇談会、３・４年スケート教室、２学期終業式
**１月**-３学期始業式、校内書き初め大会、ＰＴＡ役員会、５・６年スキー教室、学校開放日、来入児体験入学
**２月**-来入児保護者説明会、授業参観、ＰＴＡ学年部会、６年生を送る会
**３月**-ＰＴＡ役員会、卒業式、修了式、離任式

**教育課程**

| 学年＼教科 | 国語 | 社会 | 算数 | 理科 | 生活 | 音楽 | 図工 | 家庭 | 体育 | 道徳 | 外国語活動 | 特別活動 | 総合 | 年間時間合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 272 | | 136 | | 102 | 68 | 68 | | 102 | 34 | | 34 | | 816 |
| 2 | 280 | | 175 | | 105 | 70 | 70 | | 105 | 35 | | 35 | | 875 |
| 3 | 235 | 70 | 175 | 90 | | 60 | 60 | | 90 | 35 | | 35 | 95 | 945 |
| 4 | 235 | 85 | 175 | 105 | | 60 | 60 | | 90 | 35 | | 35 | 100 | 980 |
| 5 | 180 | 90 | 175 | 105 | | 50 | 50 | 60 | 90 | 35 | 35 | 35 | 75 | 980 |
| 6 | 175 | 100 | 175 | 105 | | 50 | 50 | 55 | 90 | 35 | 35 | 35 | 75 | 980 |

③田富小学校

| 田富小学校 | 所在地 | 電話 | 校長氏名 | 創立記念日 |
|---|---|---|---|---|
| | 中央市布施２１２２ | TEL　２７３－２１１７<br>FAX　２７３－０６３７ | 早川　憲三 | ５月２３日 |

| 学校規模 | 学年 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 特支 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | クラス数 | 3 | 3 | 3 | 2 | 3 | 3 | 1 | 18 |
| | 児童生徒数 | 65 | 67 | 88 | 69 | 78 | 83 | 3 | 453 |

**学校経営の重点**

◇中央市の教育の基本
『　まごころ　』　○　３つの柱　　・生きる力をはぐくむ教育　　・命を大切にする教育　　・信頼しあう教育
◇校訓
「明るく　直く　すこやかに」
◇学校教育目標
たくましく，心の美しい子ども　（体育，徳育）
ともに学び，ともに生きる子ども　（共育共生）
みずから気づき，学び，判断し，実行する子ども　（知育）
◇経営の方針
「心身とも二たくましく，自主的・自律的に行動する子どもの育成」のため
Ａ　基礎的知識・理解・体力（読み，書き，計算，しなやかな体）の育成
Ｂ　コミュニケーション能力（生活規律，学習規律，聞き取る力，判断力，表現力）の向上
Ｃ　関心，意欲，好奇心の向上（多様な人間関係の構築と体験行動の充実）
①子どもにとって安全で楽しい学校生活ができる環境を整える。
②学習規律を確立し，基礎学力を定着できる指導と学習環境づくりに努める。
③コミュニケーション能力を高め，自律した人格形成を目指して「言葉の重視」と「体験の充実」を中核とした実践に取り組む。
④実践と協力を学べる豊かな生活体験ができる家庭作りを働きかける。
⑤いかなる教育的取り組みも，その成果は「信頼と尊敬」の上に成り立っている。
子ども，保護者との信頼関係の向上と地域，行政関係者との連携に努める。

**特色ある教育活動**

◇朝の活動（朝の時間の活用）
・月曜日，水曜日の朝の読書活動（読書指導，地域ボランティアによる読み聞かせ等の実施）
・木曜日　歌（音楽委員会による歌指導，歌声つくり，音楽集会等）
◇地域と連携した教育
・地域教材・人材を活用した授業（粘土節保存会との連携による郷土学習，運動会での発表・市の祭りへの参加）
・地域の人の協力による総合的な学習（稲作，陶芸等）
・市の関係機関との連携による授業（環境学習等）
・市の図書館ボランティアによる「おはなし会」の実施
・地域の幼稚園，保育園との交流
◇外国籍児童への支援
・日本語指導教室における指導，通訳との連携指導，外国籍児童保護者会の実施

**時定表**

| 項目＼曜日 | 月～金曜日 |
|---|---|
| 職員出勤 | ８：２５ |
| 児童登校 | ８：２５ |
| 朝の活動 | ８：３０　～　８：４５ |
| 朝の会 | ８：４５　～　８：５５ |
| １校時 | ８：５５　～　９：４０ |
| ２校時 | ９：４５　～１０：３０ |
| フリータイム | １０：３０　～１０：５５ |
| ３校時 | １１：００　～１１：４５ |
| ４校時 | １１：５０　～１２：３５ |
| 給食 | １２：３５　～１３：２０ |
| はみがき・昼休み | １３：２０　～１３：３５ |
| 清掃 | １３：３５　～１３：５５ |
| ５校時 | １４：００　～１４：４５ |
| ６校時 | １４：５０　～１５：３５ |
| 帰りの会 | １５：３５　～１５：５０ |
| 児童下校 | 夏季　１６：３０　冬季　１６：１０ |
| 職員退勤 | １７：１０ |

**備考**

朝の活動（通年）
月・水　読書活動
火・金　学活（学級裁量）
木　　歌

クラブ活動（４～６年）
月　１５：１０～１６：００

委員会活動（５～６年）
月　１５：１０～１６：００

その他
家庭訪問，個別懇談等は，特別日課を使う。

**主な行事**

◇１学期
・入学式
・一年生を迎える会
・家庭訪問
・授業参観・ＰＴＡ総会
・交通安全教室
・スポーツテスト
・１日学校開放日
・林間学校
・引き渡し訓練
・読書週間
・音楽集会
・プール開き
・授業参観，学年・学級懇談会
◇２学期
・愛校作業（夏季休業中）
・プール納め
・避難訓練
・秋季大運動会
・修学旅行
・陸上記録会
・教育を語る会
・校外学習
・読書週間
・音楽集会
・図工美術大会
・スケート教室
・個別懇談
◇３学期
・スキー教室
・書き初め大会
・避難訓練
・新入児保護者説明会
・授業参観，学年・学級懇談会
・防犯訓練
・児童総会
・６年生を送る会
・卒業式

**教育課程**

| 学年＼教科 | 国語 | 社会 | 算数 | 理科 | 生活 | 音楽 | 図工 | 家庭 | 体育 | 道徳 | 外国語活動 | 特別活動 | 総合 | 年間時間合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 272 | | 136 | | 102 | 68 | 68 | | 102 | 34 | | 34 | | 816 |
| 2 | 280 | | 175 | | 105 | 70 | 70 | | 105 | 35 | | 35 | | 875 |
| 3 | 237 | 70 | 175 | 93 | | 62 | 62 | | 90 | 35 | | 35 | 97 | 956 |
| 4 | 237 | 85 | 175 | 105 | | 62 | 62 | | 90 | 35 | | 35 | 105 | 991 |
| 5 | 183 | 91 | 175 | 105 | | 50 | 50 | 62 | 90 | 35 | 35 | 35 | 78 | 989 |
| 6 | 175 | 105 | 175 | 105 | | 50 | 50 | 58 | 90 | 35 | 35 | 35 | 78 | 991 |

④田富北小学校

| 田富北小学校 | 所在地 | 電話 | 校長氏名 | 創立記念日 |
|---|---|---|---|---|
| | 中央市臼井阿原1740-3 | ２７３－１７６０ | 山村　新一 | ６月１０日 |

| 学校規模 | 学年 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 特別支援 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | クラス数 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 14 |
| | 児童生徒数 | 60 | 62 | 47 | 54 | 66 | 55 | 5 | 349 |

**学校経営の重点**

◇学校教育目標
「人間性豊かなたくましい実践力のある子の育成」　～よく学び　よく遊び　明るく元気な　やさしい子～

◇学校経営の基本
○学校は楽しい学びの場
○学校は豊かな心と人間関係を育む場
○学校は社会性を身につける場
○学校は健康な身体をつくる場
○学校は安心して暮らせる場
○学校は地域と協力して活動する場

◇学校経営の指針
1．子どもの個性を伸ばし一人一人が生きる教育を行う
2．生徒指導の徹底を図る
3．健康安全指導の徹底を図る
4．学校環境の整備に心がける
5．自然や人とのふれあいを深める

◇指導重点
【教科指導】　*基礎的・基本的な内容を確実に身につける　*自己教育力の育成　*個性教育の推進
【道徳指導】　1 自分を育てる　2 共に生きる　3 生命を愛おしむ　4 社会をつくる
授業で道徳的価値について学び自覚を深め道徳的実践力を育成する　心のノートを活用する
【特別活動】　望ましい集団活動を通してよりよい生活を築いていこうとする自主的実践的な態度を育成する
【総合的な学習の時間】
*体験活動や問題解決的な学習をする　*各教科で得た知識を結びつけ総合的に働かせていく
*自己の生き方を考えることができるようにする

**特色ある教育活動**

◇年間を通じて
・明るく元気な「あいさつ運動」
・楽しい毎日を自分たちで創る「学級活動」
・落ち着きさわやか「朝の読書タイム」
・みんな仲よく元気に動く「北小タイム」
・みんなで協力しあって美しい校舎「清掃活動」
・みんなの自主性と集中力を高める「集会活動」
・学ぶことへの興味を関心を拡げる「おもしろ学習」
・優しさと思いやりと尊敬の気持ちを育てる「たてわり活動」
・地域の人々との交流ふれあい活動
（愛校・地域清掃活動、読み聞かせボランティア、子ども守り隊等）
・開かれた学校づくり「一日自由参観日・個別懇談・家庭訪問」
・整った環境「ゴミ０、花いっぱい運動」の推進
・コミュニケーションの楽しさを体験する「英語活動」

**時定表**

| 項目＼曜日 | 月～金曜日 | 備考 |
|---|---|---|
| 職員出勤 | ８：２５ | |
| 児童登校 | ８：２５ | ・月曜日　朝の学級活動 |
| 職員打合せ | ８：２５　～　８：４０ | ・火曜日：おもしろ学習 |
| 朝の会 | ８：４５　～　８：５０ | ・水曜日：集会・短学活 |
| １校時 | ８：５５　～　９：４０ | ・木曜日：読書 |
| ２校時 | ９：４５　～　１０：３０ | ・金曜日：体力づくり |
| 休み時間 | １０：３０　～　１０：５０ | |
| ３校時 | １０：５５　～　１１：４０ | ・金曜日：終礼 |
| ４校時 | １１：４５　～　１２：３０ | |
| 給食 | １２：３０　～　１３：２０ | ・クラブ活動（年８回） |
| 昼休み | １３：２０　～　１３：２７ | 設定日15：05～15：50 |
| 清掃 | １３：３０　～　１３：４５ | ・委員会（年１０回） |
| ５校時 | １３：５０　～　１４：３５ | 設定日15：05～15：50 |
| ６校時 | １４：４０　～　１５：２５ | |
| 帰りの会 | １５：３０　～　１５：４５ | |
| 児童下校 | 夏　１６：３０　冬　１６：１５ | |
| 職員退勤 | １７：１０ | |

**教育課程**

| 学年＼教科 | 国語 | 社会 | 算数 | 理科 | 生活 | 音楽 | 図工 | 家庭 | 体育 | 道徳 | 外国語活動 | 特別活動 | 総合 | 年間時間合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 272 | | 136 | | 102 | 68 | 68 | | 102 | 34 | | 34 | | 816 |
| 2 | 280 | | 175 | | 105 | 70 | 70 | | 105 | 35 | | 35 | | 875 |
| 3 | 235 | 70 | 175 | 90 | | 60 | 60 | | 90 | 35 | | 35 | 95 | 945 |
| 4 | 235 | 85 | 175 | 105 | | 60 | 60 | | 90 | 35 | | 35 | 100 | 980 |
| 5 | 180 | 90 | 175 | 105 | | 50 | 50 | 60 | 90 | 35 | 35 | 35 | 75 | 980 |
| 6 | 175 | 100 | 175 | 105 | | 50 | 50 | 55 | 90 | 35 | 35 | 35 | 75 | 980 |

**主な行事**

○一学期
・入学式
・家庭訪問
・修学旅行（６年）
・交通安全教室（１～３年）
・生活科・社会科見学
・児童引取り訓練
・林間学校（５年）
・芸術鑑賞会
・一日自由参観日（音楽集会）
・個別懇談会
○二学期
・秋季大運動会
・陸上記録会（６年）
・北小まつり
・一日自由参観日（道徳・音楽）
・個別懇談会
・生活科・社会科見学
・秋の校外学習
○三学期
・書初め大会
・児童会役員選挙
・スキー教室
・新入児童保護者説明会
・学年別授業参観
・６年生を送る会
・卒業証書授与式

⑤田富南小学校

| 田富南小学校 | 所在地 | 電話 | 校長氏名 | 創立記念日 |
|---|---|---|---|---|
| | 中央市西花輪１２５０ | ２７３－９１１１ | 星野　孝大 | １０月２０日 |

| 学校規模 | 学年 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | クラス数 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 11 |
| | 児童生徒数 | 36 | 47 | 28 | 50 | 43 | 38 | 242 |

**学校経営の重点**

〔校　訓〕　「継続は力なり」　心力　体力　知力　信頼　安全
①学校教育目標
「豊かな心と　たくましい体を持ち　主体的に学ぶ子」　　ー心・体・知を磨き自分を創るー
②具体的な目標
　み　みんなではげましあい　助け合える子
　な　なにごとにもたえられる　たくましい心と体をつくる子
　み　みずから気づき　考え　正しく行動する子
　つ　つねに自分から学び　基礎学力や学び方を身につける子
　こ　こくさい感覚を身につけ　自分の考えをのびのびと主張できる子
③　基本的な方針
○学校教育目標と山梨県学校教育指導重点の具現化に努める
○子ども一人ひとりの良さを見つけ　個性を尊重し　それが発揮できる場作りに努める
○教職員は想像と誠実さと和を基本とし、教職員それぞれが持つ特性を活かした教育に努める
○学校・家庭・地域社会・関係機関との連携を密にし　互いに協力して子どもたちを育成する開かれた学校づくりに努める
○教師としての責務を自覚し　服務は厳正に遂行しながら　教職専門性を高めるよう研修に努める

**特色ある教育活動**

○本物にふれる取り組み（その人の苦労や努力から生き方を学び、その成果として築き上げたすばらしい芸術文化に触れる中で、生きる力や人間性を高め、豊かな上層を育てるための取り組み）
○縦割り活動の継続と重視（オリエンテーリング大会、１年生を迎える会、６年生を送る会、運動会、縦割り給食、縦割り体力づくり、縦割り清掃）
○さわやかタイムの取り組み（朝の２０分間ドリル学習、読書の日、体力づくりの日、歌広場みなみの時間）
○放課後スクールの実施（留守家庭の子どもを対象とし、宿題や読書などで１時間程度実施）
○夏休みのサマースクール（教師の得意分野を活かした講座を開催）
○国際理解教育の充実（国際理解集会の開催や外国料理を学ぶ会等の実施。本校各教育施設入り口への外国語の表示）
○食育の充実（毎日の給食の放送を通して、その日の食材の紹介と栄養素についての話、食文化や伝統食の話など食生活をより豊かなものにしていく取り組み）

**時定表**

| 項目＼曜日 | 平常日課 |
|---|---|
| 職員出勤 | ８：２５ |
| 児童登校 | ８：２５ |
| 職員打合せ | ８：２５～８：４０ |
| 朝の会 | ８：４５～９：００ |
| １校時 | ９：００～９：４５ |
| ２校時 | ９：５０～１０：３５ |
| ３校時 | １０：５５～１１：４０ |
| ４校時 | １１：４５～１２：３０ |
| 昼食 | １２：３０～１３：２０ |
| 昼休み | １３：２０～１３：３５ |
| 清掃 | １３：３５～１３：５５ |
| ５校時 | １４：００～１４：４５ |
| ６校時 | １４：５０～１５：３５ |
| 帰りの会 | １５：３５～１５：５０ |
| 児童下校 | １６：００ |
| 職員退勤 | １７：１０ |

**備考**

年間を通して
朝の会、３校時の始まり清掃の始まりの３回以外ノーチャイム
さわやかタイム(毎日)
８：２５～８：４５
放課後スクール
（１・２年対象）
１５：００～１６：００
（火・木曜日のみ）

**主な行事**

○年間を通して
・さわやかタイム（ドリル学習、体力づくり、歌広みなみ集会等）
・縦割り清掃
○１学期
・１年生を迎える会
・交通安全教室（１・３年）
・オリエンテーリング大会
・芸術鑑賞教室
・心肺蘇生法講習会
・不審者対応避難訓練
・漁村体験学習
・ＰＴＡ親子清掃

○２学期
・夏休み作品展
・引き渡し訓練
・運動会
・ＰＴＡバザー
・修学旅行
・国際理解集会
・焼きいも集会
・就学時検診

○３学期
・書き初め大会
・スキー教室
・1/2成人式
・職業体験学習
・卒業証書授与式
・修了式

**教育課程**

| 学年＼教科 | 国語 | 社会 | 算数 | 理科 | 生活 | 音楽 | 図工 | 家庭 | 体育 | 道徳 | 外国語活動 | 特別活動 | 総合 | 年間時間合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 272 | | 136 | | 102 | 68 | 68 | | 102 | 34 | | 34 | | 816 |
| 2 | 280 | | 175 | | 105 | 70 | 70 | | 105 | 35 | | 35 | | 875 |
| 3 | 235 | 70 | 175 | 90 | | 60 | 60 | | 90 | 35 | | 35 | 95 | 945 |
| 4 | 235 | 85 | 175 | 105 | | 60 | 60 | | 90 | 35 | | 35 | 100 | 980 |
| 5 | 180 | 90 | 175 | 105 | | 50 | 50 | 60 | 90 | 35 | 35 | 35 | 75 | 980 |
| 6 | 175 | 100 | 175 | 105 | | 50 | 50 | 55 | 90 | 35 | 35 | 35 | 75 | 980 |

⑥豊富小学校

| 豊富小学校 | 所在地 | 電話 | 校長氏名 | 創立記念日 |
|---|---|---|---|---|
| | 中央市大鳥居３８００－１ | TEL２６９－２０１２<br>FAX２６９－２０３５ | 萩原　弘 | １１月２５日 |

| 学校規模 | 学年 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | クラス数 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 9 |
| | 児童生徒数 | 40 | 32 | 33 | 41 | 41 | 51 | 238 |

**学校経営の重点**

中央市の教育の基本　まごころ　生きる力をはぐくむ教育（生）命を大切にする教育（命）信頼しあう教育（信）

1　学校経営の基本方針
　児童一人一人が「学校へ来てよかった。また、明日も来よう。」と、心から思える学校をめざす。

2　学校教育目標
　「心豊かに、かしこく　たくましく生きる子どもの育成」

3　具体的教育目標
（１）めざす子ども像
　（知）進んで学び、深く考える子ども　（徳）感性豊かで、思いやれる子ども　（体）命を大切にし、がんばる子ども
（２）めざす学校像
　○活力のある学校【子どもたちがいきいきしている学校】
　○教育力のある学校【磨きあい、実践力の高い学校】
　○温かみのある学校【子どもを第一に考える学校】
　○家庭や地域との連携を推進する学校【保護者や地域の期待に応える学校】
（３）めざす教師像
　○情熱と使命感あふれる教師
　○絶えず研修と修養に努める教師
　○子どもや保護者に厚い信頼をうける教師
（４）本年度の努力目標
　○確かな学力の育成に努める
　○豊かな心の育成に努める
　○健康な生活習慣の定着に努め、進んで運動に親しむ態度を育てる。
　○安全な児童の学校生活確保に努める
　○積極的な情報発信に努め、開かれた学校づくりを推進する。

**特色ある教育活動**

○健康教育の推進
・外部講師（校医）を招いての保健学習の実施。（各学級での保健指導・全校での保健集会を保護者に公開）
・PTA全体として、「健康三原則の実施」に各学年ごと取り組む。（地区懇談会での情報交換）
・学校保健委員会において、本校の保健・健康面の課題について、教職員が直接校医先生から指導を受ける。
○地域に根ざした教育の推進
・各地区ごとに「教育を語る会」（地区懇談会）を実施し、学校の課題解決に生かす。
・「豊富オリエンテーリング集会」を実施し、児童が楽しみながら地域理解を深める。
・運動会へ高齢者を招待したり、劇の発表会に一人暮らしの高齢者を招き、交流を進める。
○音読教育の推進
・各学期ごと、音読集会を実施し、全校課題・学年課題に取り組む。
・11月の土曜参観日には、「音読発表集会」を実施し、取り組みの成果を保護者及び祖父母に披露する。

**時定表**

| 項目＼曜日 | 月～金 |
|---|---|
| 職員出勤 | ８：２０ |
| 児童登校 | ８：２０ |
| 朝の活動 | ８：２５～８：４０ |
| 朝の会 | ８：４０～８：５５ |
| １校時 | ８：５５～９：４０ |
| ２校時 | ９：４５～１０：３０ |
| ３校時 | １０：５５～１１：４０ |
| ４校時 | １１：４５～１２：３０ |
| 昼食 | １２：３０～１３：０５ |
| 歯磨き・清掃 | １３：０５～１３：３５ |
| 昼休み | １３：３５～１３：５０ |
| ５校時 | １３：５５～１４：４０ |
| ６校時 | １４：４５～１５：３０ |
| 帰りの会 | １５：３０～１５：４５ |
| 児童下校 | １６：３０【3月～10月】　１６：１５【11月～2月】 |
| 職員打合せ | 月１６：４５　水１６：４５　金１６：４５ |
| 職員退勤 | １７：０５ |

**備考**

朝の活動
(月)朝の学習・音読集会
(火)全校読書
(水)全校読書
(木)児童会・学校集会
(金)朝の学習

委員会活動・クラブ活動
(水)15:05～15:50

代表委員会
(中休み)10:30～10:50

職員会議・校内研究会
(月)15:30～17:05

**主な行事**

○年間を通して
・登校指導
・あいさつ運動
・ゴミゼロ運動
・朝学習
・朝読書
・音読への取り組み
・縦割り遊び(児童会)
○1学期
・入学式
・1年生を迎える会
・避難訓練
・修学旅行(6年)
・球技大会(6年)
・林間学校(5年)
・給食試食会
・引き渡し訓練
・保健学習公開
・救急法学習会
○2学期
・秋季大運動会
・秋の遠足（１～4年)
・給食試食会
・陸上記録会(6年)
・豊富ｵﾘｴﾝﾃｰﾘﾝｸﾞ集会
・音読発表集会
・図工美術大会
・読書週間
○3学期
・スキー教室
・書き初め大会
・児童会役員選挙
・6年生を送る会
・卒業式

**教育課程**

| 学年＼教科 | 国語 | 社会 | 算数 | 理科 | 生活 | 音楽 | 図工 | 家庭 | 体育 | 道徳 | 外国語活動 | 特別活動 | 総合 | 年間時間合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 272 | | 136 | | 102 | 68 | 68 | | 102 | 34 | | 34 | | 816 |
| 2 | 280 | | 175 | | 105 | 70 | 70 | | 105 | 35 | | 35 | | 875 |
| 3 | 235 | 70 | 175 | 90 | | 60 | 60 | | 90 | 35 | | 35 | 95 | 945 |
| 4 | 235 | 85 | 175 | 105 | | 60 | 60 | | 90 | 35 | | 35 | 100 | 980 |
| 5 | 180 | 90 | 175 | 105 | | 50 | 50 | 60 | 90 | 35 | 35 | 35 | 75 | 980 |
| 6 | 175 | 100 | 175 | 105 | | 50 | 50 | 55 | 90 | 35 | 35 | 35 | 75 | 980 |

# （２）中学校

## ①玉穂中学校（含下河東分校）

| 玉穂中学校 | 所在地 | 電話 | 校長氏名 | 創立記念日 |
|---|---|---|---|---|
| | 山梨県中央市下河東１８０ | ２７３－８２１１ | 松村正広 | ２月７日 |

| 学校規模 | 学年 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | クラス数 | 5 | 3 | 3 | 11 |
| | 児童生徒数 | 145 | 115 | 81 | 341 |

**学校経営の重点**

◇校訓　『克己創造』
◇教育目標
『自主的で心身ともにたくましい実践力のある生徒の育成』
【めざす生徒像】　『真理を探究し自ら輝く生徒』
- ◆自ら学ぶ生徒　（知）
- ◆心豊かな生徒　（情）
- ◆よく働く生徒　（意）
- ◆体を鍛える生徒　（体）

【めざす教師像】
- ◆一人一人の生徒を大事にする教師
- ◆自ら研修し、より良い実践に励む教師
- ◆互いに和を求め、信頼し協力し合う教師
- ◆生徒とともに行動し、生徒理解に努める教師
- ◆心身ともに健康な教師

【学校経営方針】
学校教育にとって大切な教育課題は、子供達に知的な力を身につけさせることである。知的な成長を促し、知性や理性をもって自立した人間に育っていけるようにすることである。すなわち実社会の中で「生きていく力」を育てるとともに、自分自身を大切にし、自分らしく「生きていく力」を身につけさせることである。そこで、新学習指導要領の趣旨並びに山梨県学校教育指導重点、中央市の教育の基本を踏まえた特色ある教育課程を編成し、一人一人の生徒が「知」「徳」「体」のバランスのとれた人間性豊かで、主体性に富んだ、心身ともに優れた人間として成長出来るよう教育活動を展開していきたい。又、職員の資質能力の向上に努め、協働指導体制を構築し、説明責任を果たすことで、保護者及び地域の理解・協力を得、教育活動が効果的に実施出来るよう努めていきたい。

下河東分校経営方針(院内学級)
（１）分校(病弱学級)の教育目標
「つまずき(病気やけが)を乗り越えて行く生徒の育成」
①明るく病気やけがに負けない子
②根気強く努力する子
③感謝の心を持って協力し合える子
（２）指導の重点
①原則的には，学習指導要領に準拠した学習内容を指導目標とするが，治療・療養を中心とした生活になるため，治療を優先し無理のない学習指導を行う。
(年間指導計画は本校に準じ，一部の学習内容について分校独自に作成)
②分校の生徒が幅広い教育を受けられるようにするために，本校の教師が分校の教育に関わるようにする。また，複式学級の充実と個別学習の徹底により，学習空白を補い自主的学習の推進と基礎学力の向上に努めさせる。
③院内学級連絡会議を通して，治療計画や体調を把握し個々の状況をよく理解した上できめ細かい指導を行う。
④院内生活の規律と人間関係の円滑化や療養生活による精神的不安の軽減を図るために，自立活動をはじめ，小中合同の行事や飼育栽培等を通して情操教育の強化を図る。
⑤学期末には学習連絡表を作成し，可能な範囲での評価及び所見の記載を行い，生徒が取り組んだ事への励みとなるようにする。

**特色ある教育活動**

○福祉教育
本校周辺には，徒歩で数分の位置に，保育園，ホスピス診療所，特別養護介護施設が数カ所点在している。また，それらの施設への福祉交流体験活動を数年前から学年学級や部活動，委員会活動でも行っている。
○山梨大学医学部との交流学習
山梨医科大学設立当時より，医学部の学生や外国からの留学生との交流を行っている。
○教科学習の充実
各教科の指導にあたっては，生徒一人一人が学習内容を確実に身に付けることが出来るよう、個別学習やグループ学習、習熟の程度に応じた学習や補充・発展的学習等、指導方法や指導体制の工夫改善に努めている。
○朝読書
図書委員会が中心になって全校生徒で取り組んでいる。読書の好きな生徒の育成とともに，落ち着いた雰囲気の中で，一日のスタートを切ることで，学習への意欲付けになるだけでなく生徒指導の面においても有効である。

**時間定表**

| 項目＼曜日 | 時間 |
|---|---|
| 職員出勤 | ８：１５ |
| 生徒登校 | ８：２０ |
| 職員打合せ | ８：１５ |
| 朝の会 | ８：２５ |
| １校時 | ８：４０～　９：３０ |
| ２校時 | ９：４０～１０：３０ |
| ３校時 | １０：４０～１１：３０ |
| ４校時 | １１：４０～１２：３０ |
| 昼食 | １２：３０～１３：１５ |
| 昼休み | １３：１５～１３：３０ |
| ５校時 | １３：３０～１４：２０ |
| ６校時 | １４：３０～１５：２０ |
| 清掃 | １５：２０～１５：４０ |
| 帰りの会 | １５：４０～１６：００ |
| 生徒下校 | １７：００ |
| 職員退勤 | １７：００ |

**備考**

○水，木曜日は５時間授業
清掃　14:20～14:40
帰りの会　14:40～15:00
○完全下校
４～９月　１８：００
１０月　１７：３０
１１月　１７：００
１２月　１６：３０
１～２月　１７：００
３月　１７：３０
※日没時間で判断

**主な行事**

【1学期】
入学式
修学旅行（３年）
ふるさと探訪（２年）
中巨摩選手権大会
ＰＴＡ総会
家庭訪問
生徒総会
芸術鑑賞教室
中間テスト
宿泊学習（１年）
中巨摩総合体育大会
合唱発表会
期末テスト
登山（２年）
三者懇談
【２学期】
防災避難訓練
学園祭（２日間）
中巨摩新人大会
中間テスト
校内強歩大会
期末テスト
合唱コンクール
防災避難訓練
三者懇談
【３学期】
公立高校前期入試
学級懇談会（１．２年）
新入生説明会
期末テスト
３年生に贈る会
ＰＴＡ学年部会
公立高校後期入試
卒業式
終了式
離任式

**教育課程**

| 学年＼教科 | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽 | 美術 | 保体 | 技家 | 英語 | 選択 | 道徳 | 特別活動 | 総合 | 年間時間合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 140 | 105 | 140 | 105 | 45 | 45 | 90 | 70 | 105 | 0 | 35 | 35 | 65 | 980 |
| 2 | 105 | 105 | 105 | 105 | 35 | 35 | 90 | 70 | 105 | 85 | 35 | 35 | 70 | 980 |
| 3 | 105 | 85 | 105 | 105 | 35 | 35 | 90 | 35 | 105 | 140 | 35 | 35 | 70 | 980 |

②田富中学校

| 田富中学校 | 所在地 | 電話 | 校長氏名 | 創立記念日 |
|---|---|---|---|---|
| | 中央市布施2493<br>tatomi-jhs@tatomi-jhs.city-chuo.ed.jp | TEL ２３０－７０８０<br>FAX ２３０－７０８１ | 藤巻秀樹 | １０月２０日 |

| 学校規模 | 学年 | 1 | 2 | 3 | 特支 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | クラス数 | 6 | 6 | 6 | 3 | 21 |
| | 児童生徒数 | 188 | 202 | 216 | 8 | 614 |

**学校経営の重点**

校訓 「 誠 実 」
○学校教育目標
「豊かな心を持ち，たくましく生きる生徒の育成」

・具体目標　思いやりがある生徒　自ら学ぶ生徒
体を鍛える生徒　よく働く生徒

重点実践項目

① 特色ある教育課程の推進－特色ある教育課程の編成，実施，授業時数の確保等
② 確かな学力の向上― 分かる授業の創造，個に応じたきめ細やかな指導，基礎基本の徹底
③ 体力の向上－健康教育の推進，新体力テストの実施
④ 全県一学区に対応した進路指導の充実-確かな進路情報の提供，きめ細かな進路指導等
⑤ 情報教育・国際理解教育等の推進－コンピュータの活用，外国籍生徒の指導，中国都江堰中学校との交流
⑥ 命の大切さを学ぶ体験活動の充実-道徳授業，体験活動の推進，一斉読書，ボランティア活動の推進等
⑦ 生徒会活動，部活動の充実－日直活動，諸行事，部活動の充実
⑧ 開かれた学校，教育環境整備-PTAの充実，教育環境整備，学校評議員，教育委員会等との連携

**特色ある教育活動**

○年間を通して
・チームティーチングによるきめ細かな指導の充実
・通学路のゴミ拾い
・充実した部活動
・田富タイム（国語力向上プログラム）
・合唱活動　・読書活動　・応援活動　・田富ボランティア隊

○１学期
・新入生歓迎会
・校外学習

○夏休み
・都江堰友好訪問
・豪州語学研修
・２年生職場体験学習

○２学期
・青雲祭
・合唱コンクール
・３年生福祉体験学習
・学校開放日（１週間）

○３学期
・３年生を送る会

**時定表**

| 項目＼曜日 | 月～金曜日 | 備考 | 主な行事 |
|---|---|---|---|
| 職員出勤 | ８：２０ | | |
| 生徒登校 | ８：３５ | | |
| 職員打合せ | ８：２０～ ８：３０ | | |
| 朝の会 | ８：３５～ ８：４５ | | |
| １校時 | ８：５０～ ９：４０ | 田富タイム（毎週月曜日）<br>（国語力向上プログラム）<br>15:45～16:15 | |
| ２校時 | ９：５０～１０：４０ | | |
| ３校時 | １０：５０～１１：４０ | | |
| ４校時 | １１：５０～１２：４０ | | |
| 昼食 | １２：４０～１３：２０ | | |
| 昼休み | １３：２０～１３：３５ | | |
| ５校時 | １３：４０～１４：３０ | | |
| ６校時 | １４：４０～１５：３０ | | |
| 清掃 | １５：３０～１５：５０ | | |
| 帰りの会 | １５：５５～１６：１５ | | |
| 生徒下校 | １７：００　冬季（１６：３０） | | |
| 職員退勤 | １７：０５ | | |

・部活動終了時刻

| | |
|---|---|
| 4月～7月 | 18:00 |
| 9月～新人戦 | 17:45 |
| 新人戦～11月第3週 | 17:00 |
| 11月第4週～1月 | 16:45 |
| 2月 | 17:15 |
| 3月 | 17:30 |

**【１学期】**
入学式，始業式
家庭訪問，修学旅行
１，２年校外学習
中間テスト，三者懇談，
期末テスト

**【夏季休業中】**
２年生職場体験学習

**【２学期】**
親子協働奉仕作業
青雲祭，中間テスト
芸術鑑賞教室，授業参観
学校創立記念日，中間テスト
合唱コンクール，期末テスト
愛校作業，三者懇談

**【３学期】**
授業参観，新入生説明会
期末テスト，卒業式
修了式

【年間を通して】
田富タイム（国語力向上プログラム）
定例集会

**教育課程**

| 学年＼教科 | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽 | 美術 | 保体 | 技家 | 英語 | 選択 | 道徳 | 特別活動 | 総合 | 年間時間合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 140 | 105 | 140 | 105 | 45 | 45 | 90 | 70 | 105 | 5 | 35 | 35 | 60 | 980 |
| 2 | 105 | 105 | 105 | 105 | 35 | 35 | 90 | 70 | 105 | 85 | 35 | 35 | 70 | 980 |
| 3 | 105 | 85 | 105 | 105 | 35 | 35 | 90 | 35 | 105 | 140 | 35 | 35 | 70 | 980 |

# ４ 社会教育の現状

「社会教育」とは、社会において行われる教育のことで、「生涯教育」、「生涯学習」を同義語として使う場合も多く、近年、「社会教育課」を、「生涯教育課」、「生涯学習課」等とする自治体が増えている。ちなみに中央市は「生涯教育課」としている。

昭和２４年に制定された、現行社会教育法（第２条）では、「社会教育とは、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいう」と明記している。

本計画ではこれに則り、本市の生涯教育課で所掌する社会教育、社会体育、文化財保護等、学校以外で行われているすべての事業を社会教育とする。

以下、「中央市社会教育計画」により、その現状を記す。

## （１）中央市の社会教育の現状（平成２１年度）

＜方針＞

人格の完成をめざし、心身共に健康な市民の育成を期し、中央市の教育の基本である「まごころ」を掲げ、生きる力をはぐくむ教育、命を大切にする教育、信頼しあう教育を推進する。また、家庭、地域、学校、関係機関が相互に連携、協力し一体となって心の教育を推進する。

情報化、国際化、産業構造の複雑に変化する社会環境の中にあって、市民一人一人が様々な生活課題に応じて自己の充実・啓発や生活向上のため、自らが学習する意欲と能力を養う学習機会の提供、指導者の育成、多様な学習要求に応えるための施設の整備、大学等の各種教育機関との連携など社会教育推進のための支援をしていく。

＜目標＞

１．社会教育の振興

市民がいつでも誰でも参加できる学習機会の提供と自主的、主体的な学習活動を支援していく。地域の特性を活かした活力のある地域づくりを推進するため、自らの発意と努力により社会教育に資する活動が展開できるよう、社会教育団体やボランティアグループ等の育成に努める。

２．家庭教育の推進

家庭は、全ての教育の出発点であり、子供の基本的な性格を形成する上で重要である。子供たちへの命を大切にする心、人を思いやる心の教育を各教育機関と連携をとりながら親のあり方について認識を深める家庭教育の推進を図る。

また、親子で参加する学習機会の提供など、家族のコミュニケーションを深める家庭教育事業を推進する。

３．青少年教育の推進

次代の担い手である青少年が健やかで、他人を思いやる心を育て、社会性や道徳性等、豊かな人間性を培うことができるよう、青少年育成市民会議を中心に地域社会及び青少年健全育成のための関係機関との連携、協調を基本とした青少年教育を推進する。

４．成人教育の推進

成人期は、生涯のなかでも長い期間を占めている社会的に最も貢献できる時期であり、それぞれの立場で責任と役割を果たすことが求められている。人間として豊かに生き、連帯感を高めるこ

とを目的に成人を対象とした生涯学習や社会参加に向けた講座等年代や生活実態に見合った成人教育を推進する。

5．高齢者教育の推進

急速に進む高齢化社会において、高齢者の生きがいづくりと健康維持活動の推進、積極的な社会参加を支援するための学習機会を提供する。また習得した知識・技術や幅広い経験を生かし、ボランティア活動を始めとする地域における活動へ積極的に参加し、他の世代と高齢者がふれあう世代を超えた交流事業を通して、思いやりの心など豊かな人間性を育む機会の充実を図る。

6．芸術文化活動の推進と文化財保護・活用

文化と教養のある豊かな文化都市実現のため、多様な文化情報に触れることのできる環境の充実と心を豊かにする学習活動の展開を図る。

文化財保護思想の普及、高揚を図り文化財や歴史的遺産と風土を活かしたまちづくりと郷土芸能の伝承活動を推進する。

7．公民館活動の推進

地域の交流やふれあいの場として、人間関係を深めながら郷土を愛する心を育て地域の活性化及び地域づくりのための公民館活動を推進すると共に、時代の変化による市民の新しいニーズに対応した学習機会の拡充に努める。社会教育に関する団体や教養グループ、趣味サークルなど自主的な活動ができるように育成と支援を行う。

8．図書館活動の推進

中央市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校、市立図書館が一丸となり子どもの読書環境を整えると共に主体的、意欲的に読書活動が展開できるようブックスタート及び新入生ブックプレゼント事業を推進する。

生涯学習活動を支援する中核的施設としての市立図書館、生涯学習館の活用を促進し、ネットワークの拡充を図り資料の充実及び利用者サービスの向上に努める。図書の貸出し業務に留まらず、各種講座、講演会、展示、幼児・児童を対象としたイベント等の活動を推進する。

9．生涯スポーツの推進

生涯の各時期に対応したスポーツ活動の機会を拡充するために、体育協会を中心とした各団体、スポーツ少年団等の主体的な運営をはば広く支援するとともに、関係諸機関との連携を図り、スポーツに親しむことのできる生涯スポーツを推進する。

学校施設の有効活用によるスポーツ振興を図るため、施設の整備を推進する。

## ＜事　業　計　画＞

### 家　庭　教　育

| 事　業　名 | 実施時期 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 親子陶芸教室 | 年間<br>（月２回） | 親子を対象に物作りの一つとして陶芸教室を開催し親子のふれあいや子どもたちの忍耐力を養う。 |
| 親子で拓く農業体験事業 | 年間<br>（月２回） | 遊休農地を利用し、野菜や花等を作り親子の交流を図るとともに収穫した野菜を使っての料理学習を実施する。 |
| 夏休み子ども映画会 | ８月<br>（６回） | 夏休みに小学生親子を対象に映画鑑賞会を行なう。 |
| 親子凧づくり教室 | １２月 | 凧づくりを親子で体験します。 |

### 青　少　年　教　育

| 事　業　名 | 実施時期 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 青少年育成市民会議 | 年間 | 市内各機関団体と協力して、青少年の健全育成を図る。 |
| キッズアカデミー | 年間<br>（月１回） | 年会員になってもらい、体験活動を子どもたちが計画し活動を行う。 |
| 放課後子どもプラン<br>（放課後子ども教室） | 年間<br>（毎週土曜日） | 子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、スポーツ活動、地域住民との交流活動を進める。 |
| 子どもクラブ親睦球技大会 | ８月２日 | 男子　ソフトボール<br>女子　ミニソフトバレーボール |
| 家庭の日・青少年を育む日<br>作品募集 | ８月 | 児童生徒を対象に家庭の日・青少年を育む日をテーマにした作品募集を行う。 |
| 青少年健全育成推進大会 | １１月２０日 | 青少年育成関係者研修・家庭の日入選作品表彰を行う。 |
| 成人式 | １月１０日 | 新成人を祝う式典、アトラクション、記念写真撮影を行う。 |

### 成　人　教　育

| 事　業　名 | 実施時期 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 気功教室 | ５～７月<br>（１０回） | 気を養い、体内に巡らせることによる心身の健康法を学ぶ教室。 |
| ヨガ教室 | ６～８月<br>（８回） | 精神を統一し、心・気・体の調和を図る健康法を学ぶ教室。 |
| 筆ペン教室 | ７・８月<br>（５回） | 手軽な筆ペンを用いて正しい筆使いを学び、実用に役立てる。 |

| | | |
|---|---|---|
| 太極拳教室（１回目） | ９～１０月<br>（７回） | 初心者歓迎。ゆったりとした動作で心身共にリラックス 。 |
| パソコン教室（３教室）<br>一教室（６回） | ８～１０月 | 初・中級者を対象としたパソコンの基本的な操作の習得。 |
| ふるさとウォーキング | ９月・３月 | 郷土の歴史（文化財）に焦点をあて、ゆっくり歩きながら史跡について見聞を広める 。 |
| 二胡教室 | １１～１２月<br>（８回） | 中国の伝統楽器である二胡の演奏方法を基礎から学びます。 |
| 太極拳教室（２回目） | １～２月<br>（７回） | 太極拳のゆったりとした動作で心身共にリラックス。 |

## 高　齢　者　教　育

| 事　業　名 | 実 施 時 期 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 中央市まごころ学園<br>（玉穂学級）<br>（田富学級）<br>（豊富学級） | 年間<br>（月１回） | 高齢者に、定期的な学習機会を提供し、生きがいの充実を図る。<br>　開・閉校式は合同で行い、開催方法は学級ごとに計画し開催する。 |

## 芸術文化活動・文化財保護

| 事　業　名 | 実 施 時 期 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 埋蔵文化財調査事業 | 年間 | 埋蔵文化財試掘・発掘調査事業 |
| 文化財管理補助 | 年間 | 国指定・市指定文化財への管理補助 |
| 粘土節保存会総会 | ４月 | 定期総会 |
| 文化協会総会 | ５月 | 定期総会 |
| 粘土節保存会福祉施設慰問 | ７月 | 福祉施設へ慰問し粘土節の披露 |
| 文化祭 | １０月３１日<br>１１月　１日 | 文化協会専門部・一般市民の作品展示<br>芸能発表 |
| 文化講演会 | １１月 | 各界で活躍中の著名人を招く講演会。 |
| 粘土節保存会研修会 | | 県内外の郷土芸能の研修。 |
| 文化協会機関誌発行 | ３月 | 協会の活動内容等を紹介する。 |
| 文化協会研修会 | ３月 | 文化施設等の研修を行い、文化協会活動の活性化と会員の資質向上を図る。 |

## 公　民　館　活　動

| 事　業　名 | 実施時期 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 豊富地区分館活動 | 年間 | 分館活動を通し地域の活性化を推進。 |
| 花いっぱい運動 | ７月 | 分館ごとに花の植付けを行なう。 |

## 生涯スポーツ活動

| 事　業　名 | 実施時期 | 内　　容 |
|---|---|---|
| アクアフィットネス教室 | ５～７月<br>９月 | 水中トレーニングとダンスでシェイプアップ。 |
| 水泳教室 | ６～７月 | 水に慣れ、泳ぎの基礎を身につける。 |
| ラジオ体操教室 | ７月 | 夏休みにむけてラジオ体操の基本を学ぶ会。 |
| ゴルフ大会 | ５月<br>１０月 | 市民の親睦を深めるゴルフ大会。 |
| ボウリング教室 | ７月～８月 | 市民を対象とした、全６回のボウリング教室。 |
| 市民ボウリング大会 | ３月 | 市民の親睦を深めるボウリング大会。 |
| 自治会対抗球技大会 | ９月<br>１０月 | 自治会対抗によるソフトボール、バレーボール、ソフトバレーボール、ゲートボール大会。 |
| 弓道大会 | ９月 | 浅利与一義成公顕彰弓道大会。 |
| 女性スポーツ教室 | １０～１１月 | 女性を対象にした健康体操教室。 |
| 自治会対抗グラウンドゴルフ大会 | １１月 | 市民を対象に、親睦を深めるグラウンドゴルフ大会。 |
| ウォーキング大会 | １１月 | 健康作りのウォオーキング。 |
| フットサル大会 | １月 | 市民を対象としたフットサル大会。 |
| スキー教室 | ２月 | 雪に親しみ、スキー技術の向上を図る。 |

## 図　書　館　活　動

（田富図書館）

| 事　業　名 | 実施時期 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 油彩絵画展 | ４月～５月 | 油彩絵画展示 |
| スクリーン紙芝居＆ゆかいな腹話術 | ５月 | 子どもの日にちなんだ、ハイテク紙芝居と腹話術。 |
| 図書館まつり　あんど　わいわいひろば | ６月 | 幼児から児童を対象にボランティアグループによる大型紙芝居などを使ったお話、楽しい工作づくり。 |
| 朗読発表会 | ７月 | ボランティアによる文学作品等の朗読 |

| | | |
|---|---|---|
| 夏休みお楽しみ会 | ７月<br>８月 | 英語の絵本の読み聞かせ、マンガ展、ビデオ上映会、ボランティアグループによる人形劇やパネルシアター。 |
| 赤ちゃんとお母さんのための絵本講座 | ９月 | 乳幼児を持つお母さん、これから子育てをするお母さんを対象に絵本の読み聞かせの講習会。 |
| 朗読講習会 | １０月 | 子どもの読書活動に係わる人を対象とした読み聞かせの講習会。 |
| ブックリサイクル | １１月 | 図書館で廃棄処理した一般書、雑誌等を来館者へ無料で配布するイベント。 |
| 読み聞かせ講座 | | 子どもの読書活動に係わる人を対象とした読み聞かせの講習会。 |
| ちょっと気の早いクリスマス会 | １２月　６日 | 親子でひとあし早いクリスマスを楽しむ会。 |
| 子ども向けイベント | １月 | 子どもを対象としたイベント。 |
| 美術展 | ２月 | 未定。 |
| コンサート | ３月 | 田富中合唱部発表会。 |
| 芸術鑑賞・展示会 | 随時 | 文化的、芸術的な作品をギャラリーに展示。 |
| 定例活動 | 第３火曜日<br>第３土曜日 | 職員とボランティアサークルによる、おはなしタイム。 |

（玉穂生涯学習館）

| 事　業　名 | 実施時期 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 子どもの読書週間 | ４月 | 「山梨子どもに勧めたい本編集委員会」で作成したリストの本１００冊を展示及び<br>家庭でのお薦め本の掲示。 |
| 新入生ブックプレゼント | ５月 | 市内小学校に入学した新１年生全員に本を１冊プレゼントする。<br>※中央市立図書館としての事業 |
| 文学教養講座 | ６月 | 作家を講師招き講演 |
| おはなしカーニバル | ７月 | 図書館ボランティアと学習館職員によるお話し会、大型紙芝居、朗読劇。 |
| 夏休み親子てづくり絵本教室 | ７・８月 | 親子で自分たちだけのオリジナル絵本をつくる。 |
| 児童文学講座 | ９月 | 児童文学作家を講師に講演。 |
| ふるさと文学散歩 | １０月 | 山梨県内文学ゆかりの地を散策。 |

| | | |
|---|---|---|
| がくしゅうかんまつり<br>ブックリサイクル | １１月 | 学習館で廃棄処理した一般書、雑誌等を来館者へ無料で配布。 |
| 手作り絵本の展示 | 〃 | 夏休み親子手作り絵本教室で作成した本の展示。 |
| 工作教室 | １１月 | 学習工作の実施。 |
| おりがみ教室 | １１月 | さまざまな折り紙の指導。 |
| 消しゴムはんこ教室 | １１月 | 学習館職員の指導による消しゴムはんこづくり。 |
| 朗読会 | １１月 | 朗読サークル「ごくらくとんぼ」による朗読会。 |
| クリスマス会 | １２月 | おはなしでてこいのクリスマスバージョン。 |
| 新春琴の調べ | １月 | 新春の開館にあわせ、琴の演奏で利用者を迎える。 |

## （２）生涯教育課の所管施設

### 社会教育施設

| 施設名 | 施設内容 | 所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 玉穂生涯学習館 | 開架コーナー　ＡＶコーナー　郷土資料室　対面朗読室　ロビー　閉架書庫　事務室　第一研修室　第二研修室　読書室　視聴覚ホール | 下河東1－1 | 230-7300 |
| 豊富図書館（分館） | 読み聞かせコーナー | 大鳥居3866 | 269-4011 |
| 田富図書館 | 一般・児童・幼児コーナー　ブラウジングコーナー　ＡＶコーナー　郷土資料館　視聴覚室　展示ギャラリー　閉架書庫　事務室 | 臼井阿原240－1 | 274-3311 |
| 豊富郷土資料館 | 展示室４箇所　展示コーナー　ハイビジョンシアター | 大鳥居1619－1 | 269-3399 |
| 田富中央公民館（女性ふれあいセンター） | 大ホール　会議室　視聴覚室　和室　調理室 | 布施1555 | なし |
| 豊富中央公民館 | 第一研修室　第二研修室　婦人老人室　調理実習室　図書室　大ホール　和会議室　第三研修室　第四研修室 | 大鳥居3800 | 269-2802 |

## 社会体育施設

| 施設名 | 施設内容 | 所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 玉穂市民体育館 | アリーナ（782.50㎡）<br>卓 球 場（127.82㎡） | 成島2140－4 | なし |
| 玉穂Ｂ＆Ｇ海洋センター | 大人用プール25m・6コース<br>幼児・低学年用プール | 下河東256 | 274-1121 |
| 田富市民体育館 | アリーナ（946.00㎡）<br>事務室　更衣室　用具室 | 臼井阿原1740 | 273-1473 |
| 田富市民プール | 大人用プール25×15m・7コース<br>子供用プール10×5m<br>事務室　更衣室　用具室 | 臼井阿原1740 | 274-1421 |
| 与一弓道場 | 弓道（10人立） | 大鳥居1529－1 | 269-2732 |
| 浅利弓道場 | 弓道（5人立） | 浅利2974－1 | なし |
| 浅利テニスコート | テニスコート２面 | 浅利3047－1 | なし |
| 農業者トレーニングセンター | 第一アリーナ（600.00㎡）（ﾊﾞﾚｰ・ﾊﾞﾄﾐﾝﾄﾝ）<br>第二アリーナ（108.00㎡）（剣道・柔道） | 大鳥居3749－1 | なし |
| 玉穂ふるさとふれあい広場 | 多目的広場（11,500.00㎡）<br>（ソフトボール・サッカー・野球・グラウンドゴルフ・テニスコート・ゲートボール場） | 乙黒1－1 | 274-7070 |
| 田富ふるさと公園 | 敷地面積（10,293.00㎡）<br>多目的広場（サッカー・グラウンドゴルフ） | 臼井阿原1740 | なし |
| 豊富農村広場 | 多目的広場（7,950.00㎡）<br>（ソフトボール・野球・グラウンドゴルフ・ゲートボール） | 大鳥居3877 | なし |
| 農村公園 | 多目的広場（9,774.00㎡）<br>（ソフトボール・サッカー・グラウンドゴルフ・ゲートボール） | 関原1018 | なし |

# 参考資料　＜①玉穂生涯学習館の現状＞

| 玉穂生涯学習館 | 所在地 | 電話 | 開設日 |
|---|---|---|---|
| | 中央市下河東1-1 | 230-7300 | 平成10年11月 |
| | 敷地面積 | 延床面積 | 構造 |
| | 6,063㎡ | 2,223㎡（うち図書館部分 932㎡） | 鉄筋コンクリート 2階建て（一部鉄骨） |

| 施設内容 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1階 | ロビー | 開架コーナー | AVコーナー | 地域資料室 | 対面朗読室 | 閉架書庫 | 事務室 | その他 |
| | 186㎡ | 681㎡ | 57㎡ | 28㎡ | 7㎡ | 85㎡ | 97㎡ | 320㎡ |
| 2階 | 第1研修室 | 第2研修室 | 読書室 | 視聴覚ホール | その他 | | | |
| | 87㎡（35席） | 71㎡（24席） | 74㎡（44席） | 258㎡（204席） | 272㎡ | | | |

| 職員構成 | 館長 | 正規職員 | 臨時職員 | アルバイト | シルバー人材 | シルバー人材 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1名 | 3名（司書1名） | 4名（司書4名） | 7名 | 清掃 2名 | 物流2名（交代制） |

| 開館時間 | 火・水・木・金　午前10時～午後7時　　土・日　午前10時～午後5時 |
|---|---|
| | 2階 視聴覚ホール・第1研修室・第2研修室　火・水・木・金・土 午前10時～午後10時　日 午前10時～午後5時 |
| 閉館日 | 月曜日、祝日（5/5、11/3を除く）、館内整理日、職員研修日（6月）、特別整理期間（9月）、年末年始 |

運営方針

1 基本方針
(1) 市民の知る権利を保障する図書館。
(2) すべての市民の暮らしに役立ち、暮らしを高める図書館。
(3) 市民の誰もが気軽に利用できる親しみやすい図書館。
(4) 未来を担う子どもに、夢と希望を与える図書館。
(5) 市民とともに育ち、市民が育てる図書館。
(6) 市民の文化活動の機会や場を提供する図書館。

2 活動方針
(1) 図書館の利用拡大
① 全ての市民が気軽に図書館を利用して、生涯学習ができるように配慮する。
② 市民の課題解決のためのレファレンス・サービスの充実を図る。
③ 相互貸借、予約などカウンターサービスを充実する。
④ インターネット等の活用による情報提供サービスの充実を図る。
⑤ 広報やホームページを活用し、新資料の紹介、図書館の事業や活動等の情報を提供する。
⑥ 高齢者・障害者へのサービスの充実を図る。
⑦ 外国人等へのサービスの充実を図る。
(2) 児童サービスの提供
①「ブックスタート」・「新入生ブックプレゼント」事業を継続実施するとともに、そのフォローアップを図る。
② 乳幼児からのおはなし会の充実を図るとともに、保育園児や幼稚園児への読み聞かせサービスを進める。
③ 学校の調べ学習等に対応するため、小中学校と連携を深めつつ、子どもの学習支援体制の強化を図る。
(3) 資料の収集・整理
① 利用者の求める情報や最新情報を提供するため、選書の充実を図る。
② 地域資料の収集・充実に努める。
(4) 図書館ボランティアとの連携協力
① 利用者へのよりよいサービスを目指して、乳幼児へのおはなし会、小中学校への朝読書等への参加・協力を促進する。
② 図書館の事業等への参加・協力を促進する。
③ ボランティア養成のための研修の実施に努める。

3 その他
(1) 中央市司書会の充実
① 市内小中学校と市立各図書館の連携を密にし、ネットワークの円滑な運用を図り、資料の検索・貸出を推進する。
② 中央市司書会の充実を図り、情報交換や研修の場とする。
(2) 職員の資質の向上
① 専門職としての職員の研修の機会を確保する。

統計

| | | 蔵書点数 | 貸出点数 |
|---|---|---|---|
| 図書 | 一般 | 76,205 | 117,538 |
| | 児童 | 29,916 | 65,656 |
| | 合計 | 106,121 | 183,194 |
| 雑誌 | | 7,298 | 13,237 |
| ビデオ | | 1,864 | 11,254 |
| ＤＶＤ | | 1,087 | 8,746 |
| ＣＤ | | 2,423 | 9,097 |
| ＬＤ | | 255 | |
| その他 | | 50 | 5 |
| 合計 | | 119,098 | 225,533 |

| | 登録者数 | 利用人数 | 貸出数 |
|---|---|---|---|
| 玉穂 | 3,877 | 20,647 | 89,006 |
| 田富 | 3,782 | 5,798 | 26,596 |
| 豊富 | 881 | 2,475 | 11,819 |
| 市外 | 6,806 | 19,455 | 98,112 |
| 合計 | 15,346 | 48,375 | 225,533 |

（数値はH21.4.1現在）

主な事業

| | |
|---|---|
| 4月 | 子ども読書週間 |
| 6月 | 文学教養講座 |
| 7月 | おはなしカーニバル<br>夏休み親子手づくり絵本教室 |
| 8月 | 夏休み親子手づくり絵本教室 |
| 9月 | 児童文学講座 |
| 10月 | 文学教養講座<br>ふるさと文学散歩 |
| 11月 | がくしゅうかんまつり<br>ブックリサイタル<br>手づくり絵本の展示<br>工作教室<br>おりがみ教室<br>消しゴムはんこ教室<br>朗読会 |
| 12月 | おはなしでてこいのクリスマス会 |
| 1月 | 新春琴の調べ |

定例事業

| | |
|---|---|
| | 第1土曜、第3日曜 |
| | おはなしでてこい |
| | 第1水曜、第3水曜 |
| | ちいちゃいおはなしかい |
| | 7月、11月、3月 |
| | 朗読会「夢舎」 |
| | 随時 |
| | ロビーへの展示 |
| | 山梨大学医学部附属病院へ本の貸出 |
| | 小児科病棟へ毎月1回 |
| | 外来（小児科・耳鼻科）へ隔月 |

（H21年度事業）

# 豊富分館

| 豊富図書館（分館） | 所在地 | 電話 | 開設日 |
|---|---|---|---|
| | 中央市大鳥居3866（豊富庁舎内） | 269－4011 | 平成19年4月 |
| | 敷地面積 | 延床面積 | 構造 |
| | 豊富庁舎内 | 80㎡ | 鉄筋コンクリート |

| 職員構成 | 館長 | 正規職員 | 臨時職員 | アルバイト | 民間派遣 | シルバー人材 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 学習館館長兼務 | | 1名（司書1名） | | | 物流2名（交代制） |

| | |
|---|---|
| 開館時間 | 月・火・水・木・土・日　午前10時～午後5時（午後1時～2時を除く） |
| 閉館日 | 金曜日、祝日（5/5・11/3を除く）、館内整理日、職員研修日（6月）、特別整理期間（9月）、年末年始 |

**運営方針**

運営方針は、玉穂生涯学習館に準ずる。

利用者開放インターネット、検索用タッチパネル、物流及び予約システムも設置してあるので、規模は小さいが、市内他2館と同等の機能を有している。

**統計**

| | | 蔵書点数 | 貸出点数 |
|---|---|---|---|
| 図書 | 一般 | 6,407 | 2,824 |
| 図書 | 児童 | 5,355 | 5,962 |
| 図書 | 合計 | 11,762 | 8,786 |
| 雑誌 | | 398 | 376 |
| ビデオ | | | |
| DVD | | | |
| CD | | | |
| LD | | | |
| その他 | | | |
| 合計 | | 12,160 | 9,162 |

| | 登録者数 | 利用人数 | 貸出数 |
|---|---|---|---|
| 豊富 | 881 | 1,918 | 7,642 |
| 玉穂 | 3,782 | 279 | 533 |
| 田富 | 3,877 | 51 | 163 |
| 市外 | 6,806 | 314 | 824 |
| 合計 | 15,346 | 2,562 | 9,162 |

（数値はH21.4.1現在）

| 定例事業 | |
|---|---|
| | 第4土曜<br>おはなしかい「モモ」 |

## ＜②田富図書館の現状＞

| 田富図書館 | 所在地 | 電話 | 開設日 |
|---|---|---|---|
| | 中央市臼井阿原240－1 | 274－3311 | 平成7年7月 |

| 敷地面積 | 延床面積 | 構造 |
|---|---|---|
| 3,107㎡ | 1,167㎡ | 鉄筋コンクリート　平屋建て（一部鉄骨） |

| 施設内容 | 開架コーナー | AVコーナー | 地域資料室 | 対面朗読室 | 閉架書庫 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 454㎡ | 24㎡ | 29㎡ | 6㎡ | 80㎡ |
| | 展示ギャラリー | 視聴覚室 | 事務室 | その他 | ブラウジングコーナー |
| | 61㎡ | 100㎡ | 63㎡ | 326㎡ | 24㎡ |

| 職員構成 | 館長 | 正規職員 | 臨時職員 | アルバイト | 民間派遣 | シルバー人材 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1　名 | 2名（司書1名） | 3名（司書3名） | 5　名 | 清掃1名 | 物流2名（交代制） |

| 開館時間 | 火・木・土・日　午前10時～午後5時　　水・金　午前10時～午後7時 |
|---|---|
| 閉館日 | 月曜日、祝日の翌日、館内整理日、職員研修日（6月）、特別整理期間（9月）、年末年始 |

**運営方針**

モットー「Smile and Smile」

(1) 基本方針

① 市民の知る権利を保障する図書館
② すべての市民の暮らしに役立ち、暮らしを高める図書館
③ 市民の誰もが気軽に利用できる親しみやすい図書館
④ 未来を担う子どもに、夢と希望を与える図書館
⑤ 市民とともに育ち、市民が育てる図書館
⑥ 市民の文化活動の機会や場を提供する図書館

(2) 活動方針

① 図書館の利用拡大
・すべての市民が気軽に図書館を利用して、生涯学習ができるように配慮する。
・市民の課題解決のためのレファレンス・サービスの充実を図る。
・相互貸借、予約などカウンターサービスを充実する。
・インターネット等の活用による情報提供サービスの充実を図る。
・広報やホームページを活用し、新資料の紹介、図書館の事業や活動等の情報を提供する。
・障害者へのサービスの充実を図る。
・外国人等へのサービスの充実を図る。

② 児童サービスの提供
・「ブックスタート」・「新入生ブックプレゼント」事業の継続とともに、フォローアップを図る。
・乳幼児からのおはなし会の充実とともに、保育園児や幼稚園児への読み聞かせサービスを進める。
・小中学校の調べ学習等に対応するために、学校と連携を深め学習支援体制の強化を図る。

③ 資料の収集・整理
・利用者の求める情報や最新情報を提供するため、選書の充実を図る。
・地域資料の収集・充実に努める。

④ 図書館ボランティアとの連携協力
・利用者へのよりよいサービスを目指して、乳幼児へのおはなし会・小中学校への朝読書等への参加や協力をする。
・図書館の事業等への参加・協力を促進する。
・ボランティア養成の研修の充実に努める。

⑤ 市内の各図書館及び中央市司書会と連携
・中央市内小中学校と市立各図書館の連携を密にし、ネットワークの円滑な運用を図り、資料の検索・貸出を推進する。
・「中央市司書会」との連携を密にし、情報交換と研修の場とする。

⑥ 職員の資質向上
・専門職としての職員の研修の機会を確保する。
・職員一人ひとりの能力を生かし住民との関わりの中で、専門的な職員としての資質の研鑽に励む。

**統計**

| | | 蔵書点数 | 貸出点数 |
|---|---|---|---|
| 図書 | 一般 | 71,592 | 59,456 |
| | 児童 | 31,989 | 40,838 |
| | 合計 | 103,581 | 100,294 |
| 雑誌 | | 5,176 | 10,289 |
| ビデオ | | 1,829 | 4,502 |
| DVD | | 374 | 3,480 |
| CD | | 1,788 | 4,961 |
| LD | | 411 | |
| その他 | | 476 | 337 |
| 合計 | | 113,635 | 123,863 |

| | 登録者数 | 利用人数 | 貸出数 |
|---|---|---|---|
| 田富 | 3,877 | 17,372 | 69,167 |
| 玉穂 | 3,782 | 1,970 | 8,062 |
| 豊富 | 881 | 344 | 1,372 |
| 市外 | 6,806 | 10,540 | 45,262 |
| 合計 | 15,346 | 30,226 | 123,863 |

（数値はH21.4.1現在）

**主な事業**

| | |
|---|---|
| 4月 | 美術展 |
| 5月 | スクリーン紙芝居と腹話術<br>写真部作品展 |
| 6月 | 絵画部作品展<br>押し花展<br>朗読発表会<br>図書館まつり |
| 7月 | 写真展<br>コンサート<br>遺跡展<br>押し花体験教室<br>人形劇 |
| 8月 | マンガ展<br>映画会 |
| 9月 | 幼稚園児作品展<br>ブックトーク |
| 10月 | 絵本講座<br>コンサート |
| 11月 | 読み聞かせ講座<br>ブックリサイタル |
| 12月 | クリスマス会<br>コンサート |
| 1月 | 年始めのつどい |
| 2月 | 幼稚園児作品展 |
| 3月 | コンサート |
| 定例事業 | 第3火曜日<br>トミーくんのおはなしあそびタイム<br>第2土曜日<br>キッズおはなしきかせタイム |

（H21年度事業）

## ＜③豊富郷土資料館の現状＞

| 豊富郷土資料館 | 所在地 | 電話 | FAX | 館長氏名 |
|---|---|---|---|---|
| | 中央市大鳥居1619－1 | 269－3399 | 269－3397 | 笠井 孝次 |

| | |
|---|---|
| 施設内容 | 郷土資料展示室、シルク資料展示室、展示コーナー、ハイビジョンシアター |
| 開館時間 | 午前9時～午後5時 |
| 休館日 | 月曜、祝祭日の翌日、年末年始 |
| 入館料 | 大人 250円　　子ども 100円（20人以上団体割引） |
| 存在意義（役割） | 郷土の歴史、民俗、産業及び芸術に関する資料の収集、保管及び展示等を行い、住民の知識及び共用の向上を図る、本市所管唯一の施設。 |
| 基本方針 | ・中央市の歴史を語るうえで不可欠な存在となるよう資料館の認知度を高める。<br>・先人より伝えられてきた資料を適切な管理の基、後世に引き継ぐ。 |

| 運営事業 | | |
|---|---|---|
| | 実施方針 | ・幅広い年齢層に対応できる展示に努める。<br>・市民のニーズを把握することに勤め、サービスの向上に努める。<br>・全国的にも質の高い養蚕関連の展示を生かし、本館の独自性を出す。 |
| | 目的 | |
| | 資料収集・保管 | ・中央市の文化に関する貴重な資料を次世代に引き継ぐため収集・保管する。 |
| | 資料調査・研究・展示 | ・資料を調査・研究し、市民の理解を容易にするとともに、資料価値を高める。 |
| | 啓蒙・普及 | ・市民へ学習機会を提供し、郷土の歴史を理解してもらい、後世へ継承してもらう。<br>・学校教育と連携を深め、地域から必要とされる資料館を目指す。 |
| | 施設管理 | ・安全・衛生及び利用後の美観において良好な状態を保つことにより、常に快適な利用環境をつくる。 |
| | 手段 | |
| | 資料管理 | ・収蔵資料カード、台帳の作成、データベース化。<br>・資料寄贈・寄託への対応。 |
| | 資料展示 | ・企画展の継続的開催。<br>・展示説明の充実。 |
| | 各種教室 | ・体験教室、講演会、史跡巡り等による歴史に触れる機会の創出。 |
| | 資料解説 | ・授業内容に対応した展示。 |
| | 施設及び設備器具維持保全 | ・定期清掃・点検。 |

| 入館者数 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大人 | 97 | 89 | 57 | 107 | 142 | 150 | 205 | 240 | 88 | 37 | 59 | 123 | 1,394 |
| | 小人 | 17 | 113 | 110 | 16 | 19 | 9 | 464 | 202 | 24 | 76 | 130 | 10 | 1,190 |
| | 幼児 | 8 | 1 | 1 | 2 | 5 | 9 | 6 | 42 | 1 | 4 | 1 | 7 | 87 |
| | ハイビジョン | 22 | 158 | 105 | 101 | 82 | 53 | 672 | 411 | 33 | 76 | 133 | 34 | 1,880 |
| | その他 | 262 | 46 | 6 | 69 | 65 | 84 | 275 | 192 | 73 | 11 | 21 | 83 | 1,187 |
| | 合計 | 406 | 407 | 279 | 295 | 313 | 305 | 1,622 | 1,087 | 219 | 204 | 344 | 257 | 5,738 |

（数値は平成20年度）

## （３）文化財

現在、国指定２、同登録１、県指定４、市指定２７、計３４の文化財等がある。

文化財一覧

| 名　　称 | 種　別 | 所　在 | 指定年月日 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| 歓盛院<br>木造薬師如来座像 | 彫刻 | 下三条88 | 明治39年9月6日 | 国指定 |
| 永源寺<br>木造聖観音菩薩立像 | 彫刻 | 下河東880 | 明治39年9月6日 | 国指定 |
| 旧小井川郵便局 | 建造物 | 布施2051 | 平成10年12月11日 | 国登録 |
| 八幡穂見神社本殿 | 建造物 | 布施2034 | 昭和40年5月13日 | 県指定 |
| 甲斐国志草稿本及び<br>編集諸資料 | 書跡 | 西花輪89 | 昭和40年8月19日 | 県指定 |
| 浅利与一層塔<br>附五輪塔六基 | 建造物 | 大鳥居1621 | 昭和46年4月8日 | 県指定 |
| 大福寺<br>木造薬師如来座像 | 彫刻 | 大鳥居1621 | 平成18年4月27日 | 県指定 |
| 永源寺<br>木造普化禅師座像 | 彫刻 | 下河東880 | 昭和50年3月2日 | 市指定 |
| 古文書１通 | 文書 | 下河東880 | 平成5年2月22日 | 市指定 |
| 葵金具付御簾２竿 | 工芸品 | | | |
| 明暗寺尺八２管 | 工芸品 | 乙黒676 | 昭和50年3月2日 | 市指定 |
| 明暗寺屋根瓦２枚 | 工芸品 | 乙黒668 | 昭和50年3月2日 | 市指定 |
| 明暗寺屋根瓦１枚 | 工芸品 | 下河東880 | 昭和50年3月2日 | 市指定 |
| 歓盛院<br>木造釈迦如来座像 | 彫刻 | 下三条88 | 平成8年9月24日 | 市指定 |
| 龍徳寺<br>木造聖観音菩薩座像 | 彫刻 | 中楯1332 | 平成8年9月24日 | 市指定 |
| 木造毘沙門天<br>持国天立像 | 彫刻 | 乙黒661 | 平成5年2月22日 | 市指定 |
| 粘土節 | 無形民俗 | | 昭和56年3月 | 市指定 |
| 八幡大神社本殿附棟札 | 建造物 | 西花輪3976 | 昭和63年2月9日 | 市指定 |
| 諏訪神社本殿 | 建造物 | 東花輪700 | 昭和63年2月9日 | 市指定 |
| 長徳院本堂 | 建造物 | 西花輪1446 | 平成11年10月1日 | 市指定 |
| 大福寺<br>木造聖観音菩薩立像 | 彫刻 | 大鳥居1621 | 昭和45年3月1日 | 市指定 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 大福寺<br>木造多聞天立像 | 彫刻 | 大鳥居1621 | 昭和50年3月1日 | 市指定 |
| 大福寺<br>木造不動明王立像 | 彫刻　２躯 | 大鳥居1621 | 昭和50年3月1日 | 市指定 |
| 慈運院<br>石造六地蔵菩薩立像 | 彫刻 | 関原1314 | 平成4年2月10日 | 市指定 |
| 木造延命地蔵<br>菩薩立像 | 彫刻 | 木原1076 | 平成4年2月10日 | 市指定 |
| 三星院の梵鐘 | 工芸品 | 木原1800 | 平成15年6月6日 | 市指定 |
| 石造十王像附<br>奪衣婆像・懸衣翁像 | 有形民俗 | 大鳥居194 | 平成7年9月18日 | 市指定 |
| 田安明神 | 史跡 | 大鳥居1967 | 昭和45年3月１日 | 市指定 |
| 王塚古墳 | 史跡 | 大鳥居4256 | 昭和45年3月１日 | 市指定 |
| 山宮のケヤキ | 天然記念物 | 大鳥居2764－1 | 昭和45年5月30日 | 市指定 |
| 延命寺のイチョウ | 天然記念物 | 木原1076 | 平成4年2月10日 | 市指定 |
| 石原家のケヤキ | 天然記念物 | 関原1333 | 平成4年2月10日 | 市指定 |
| 七覚川河川敷のケヤキ | 天然記念物 | 高部公民館前 | 平成4年2月10日 | 市指定 |
| 大福寺破損仏群 | 歴史資料 | 大鳥居1621 | 平成19年12月5日 | 市指定 |
| 平田宮第２遺跡<br>出土木製品 | 考古資料 | 臼井阿原301－1 | 平成19年12月5日 | 市指定 |

# 5　教育委員会の現状

## （１）組織

### ① 教育委員会

「教育委員会は、５人の委員をもって組織する」
（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３条）
「委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならない」
（同法第４条の４）

教育委員長１人
教育委員長職務代理１人
教育委員３人（教育長を含む）

②同事務局

「教育委員会の権限に属する事務を処理させるため、教育委員会に事務局を置く。」

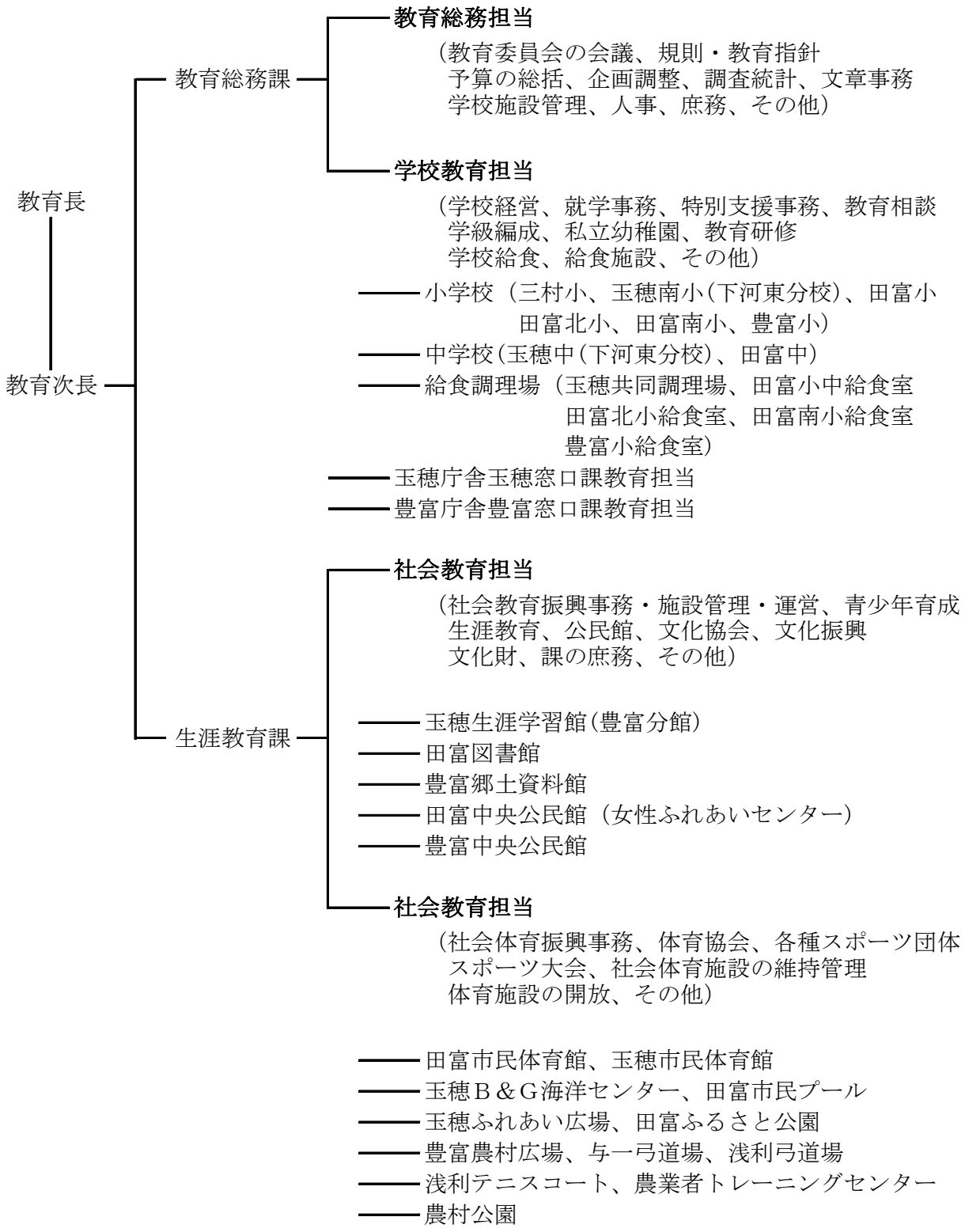

③教育関係組織

・社会教育委員会（兼公民館運営審議会委員）（１２人）
・給食運営委員会（２０人）
・給食施設検討委員会（若干人）
・文化財保護審議委員会（６人）
・豊富郷土資料館運営委員会（６人）
・図書館協議会（１４人）
・体育指導委員協議会（３１人）
・自治会体育委員（６０人）
・青少年育成推進委員会（６０人）
・子どもクラブ指導員会（６０人）
・文化協会（書道、絵画、舞踊、詩吟、囲碁、将棋、花卉園芸等　２５部）
・体育協会（野球、バレー、剣道、ゲートボール、グラウンドゴルフ等　２３団体）
・スポーツ少年団(野球３、バレー３、空手、剣道、バスケット、サッカー等　２４団)

## （２）所掌事務

### 教育総務課

〔教育総務担当〕

①教育委員会会議に関すること。②教育方針に関すること。③予算の統括に関すること。④事務局、学校その他の教育機関の職員(事務局の組織に関する規則参照)の任免、その他人事に関すること。⑤教育に係る調査及び統計に関すること。⑥文章事務に関すること。⑦企画調整に関すること。⑧教育委員会規則等の制定及び改廃に関すること。⑨公印の管理に関すること。⑩情報公開及び個人情報保護に関すること。⑪学校評議員に関すること。⑫学校行事に関すること。⑬通学区域の設定及び変更並びに通学路に関すること。⑭教職員の人事及び服務に関すること。⑮教職員の研修に関すること。⑯教職員に係る諸調査統計に関すること。⑰その他指導に関すること。（県教育事務所との連絡調整）。⑱陳情及び請願に関すること。⑲叙位叙勲に関すること。⑳事務局内の連絡調整に関すること。㉑学校施設管理等に関すること。㉒公用車の管理に関すること。㉓その他、他の課及び担当に属さないこと。㉔課の庶務に関すること。

〔学校教育担当〕

①学校経営に関すること。②教育研究に関すること。③教育行政の基本的な計画の策定及び振興管理に関すること。④教育相談に関すること。⑤教科書及び教材教具の取扱いに関すること。⑥学習指導及び児童生徒（生活）指導に関すること。⑦学級編成に関すること。⑧就学事務に関すること。⑨就学援助に関すること。⑩学校基本調査に関すること。⑪学校図書館に関すること。⑫私立幼稚園に関すること。⑬ALT に関すること。⑭ことばの教室に関すること。⑮適正就学に関すること。⑯特殊学級に関すること。⑰奨学金に関すること。⑱スクールカウンセラーに関すること。⑲学校給食に関すること。⑳給食施設の管理運営に関すること。㉑保健衛生に関すること。㉒学校医に関すること。㉓就学時健診に関すること。㉔児童及び生徒の検診に関すること。㉕教職員の安全衛生に関すること。㉖前各号に掲げるもののほか、学校教育に係わる事務。

## 生涯教育課

〔社会教育担当〕

①社会教育振興に関すること。②社会教育施設の管理運営に関すること。③青少年育成に関すること。④生涯学習機会の推進に関すること。⑤公民館活動に関すること。⑥教育文化交流に関すること。⑦社会教育団体の育成指導に関すること。⑧文化協会に関すること。⑨芸術文化振興に関すること。⑩文化財の保護及び保存に関すること。⑪文化財保護審議会に関すること。⑫指定文化財に関すること。⑬豊富郷土資料館に関すること。⑭豊富郷土資料館運営委員会に関すること。⑮文化財の活用に関すること。⑯埋蔵文化財の取扱いに関すること。⑰鉄砲刀剣類に関すること。⑱前各号に掲げるもののほか、社会教育に係わる事務。⑲課の庶務に関すること。

〔社会体育担当〕

①社会体育の振興に関すること。②体育協会に関すること。③各種スポーツ関係団体の指導育成に関すること。④市民スポーツ活動の普及及び奨励に関すること。⑤各種スポーツ大会等に関すること。⑥学校施設及び社会体育施設の開放に関すること。⑦社会体育施設等の維持管理に関すること。⑧前各号に掲げるもののほか、社会体育に係わる事務。

＜玉穂支所玉穂窓口課＞

〔教育担当〕

①学校教育に関すること。②社会教育に関すること。③社会体育に関すること。

＜豊富支所豊富窓口課＞

〔教育担当〕

①学校教育に関すること。②社会教育に関すること。③社会体育に関すること。

＜図書館＞

①公印の保管に関すること。②文書の収受及び発送に関すること。③企画、調査及び統計に関すること。④館報及び参考資料の発行及び頒布に関すること。⑤図書館協議会に関すること。⑥関係各機関との連絡及び協力に関すること。⑦職員の勤務及び研修に関すること。⑧予算の編成及び執行に関すること。⑨施設及び設備の維持及び管理に関すること。⑩図書資料の収集、整理及び管理に関すること。⑪視聴覚資料の収集、整理及び管理に関すること。⑫古文書、古記録等地域資料の収集、整理及び管理に関すること。⑬行政資料の収集、整理及び管理に関すること。⑭個人貸出し、団体貸出し、相互貸借、複写サービス等資料提供に関すること。⑮読書相談及びレファレンスに関すること。⑯児童奉仕に関すること。⑰身体障害者奉仕に関すること。⑱読書会、研究会、講演会、観賞会、映写会、資料展示会等の開催及び援助に関すること。⑲読書室、研修室及び視聴覚ホールの利用に関すること。

## （３）教育委員会の事務の点検及び評価

平成２０年４月１日より、改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が施行され、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない（第２７条）」こととなった。

以下は、平成２０年度の事例。 平成２１年３月定例議会へ提出し、広報及びホームページで公表した。

### 平成２０年度中央市教育委員会の事務の点検及び評価

平成２１年３月１９日　中央市教育委員会

| 項　目 | 観　　点 | 評定の平均値 |
|---|---|---|
| 総　合<br>評　価 | 中央市の教育の基本「まごころ」 | ４．０ |
| | １　生きる力をはぐくむ教育（生） | ３．８ |
| | ２　命を大切にする教育（命） | ４．２ |
| | ３　信頼しあう教育（信） | ３．４ |
| 教育総務課 | | |
| 教育総務 | １　企画、指導、管理は適切か。 | ３．８ |
| | ２　施設・設備は充実しているか。 | ３．６ |
| | ３　人事や組織の改善に努めているか。 | ３．６ |
| | ４　教育委員会の会議は充実しているか。 | ３．８ |
| 学校教育 | | |
| | １　基礎基本の徹底、学力向上に努めているか。 | ３．６ |
| | ２　心の教育は充実しているか。（含むいじめ・不登校） | ３．８ |
| | ３　健康や体力の向上に努めているか。（含む給食。部活動） | ４．０ |
| | ４　学校への指導・管理は適切か。 | ３．８ |
| 生涯教育課 | | |
| 社会教育 | １　生涯学習は充実しているか。 | ３．４ |
| | ２　文化の振興に努めているか。（含む文化財保護） | ３．８ |
| | ３　図書館事業は充実しているか。 | ４．８ |
| | ４　青少年の健全育成に努めているか。 | ３．２ |
| 社会体育 | | |
| | １　社会体育は充実しているか。 | ３．４ |
| | ２　体育施設の管理、充実に努めているか。 | ４．０ |
| | ３　スポーツ活動の振興を努めているか。 | ３．８ |
| | ４　関係団体と連携して事業を進めているか。 | ３．２ |
| 教育委員 | １　教育委員は誠実に職務を遂行しているか。 | ３．６ |
| 事務局 | １　事務局職員は誠実に職務を遂行しているか。（服務、接客など） | ３．２ |
| 総　平　均　値（上記２２項目の評定の平均値） | | ３．７ |

※「評定の平均値」は各教育委員が、上記２２項目について、
５段階絶対評価（５：極めて満足である　４：満足である　３：普通である　２：不満足で

ある　１：極めて不満足である）で、評定したものの平均値です。

| |
|---|
| ＜その他＞<br>「教育の日（まごころの日）」を制定するなど、中央市の教育の基本の徹底に努めた。 |

| 項　目 | 所　　見 |
|---|---|
| 総　合<br>評　価 | 中央市の教育の基本は「まごころ」。今年度は新たに「中央市教育の日（まごころの日）」を制定し、まごころで豊かな中央市を拓くべく、その徹底を図っている。<br>教育基本法や、教育三法の改正を受け、「保護者の教育委員への登用」、「教育委員会の事務の点検評価」等を積極的に取り入れている。学校教育や、生涯学習を通して知・徳・体を中心に生きる力を育み、命を大切にする教育を推進するなど、人格の完成を目指し心身共に健康な市民の育成に努めている。<br>価値観の多様化、多文化共生が進む中で互いの信頼関係づくりが課題となっている。また、生涯教育分野でも「中央市の教育の基本」をより徹底することが望ましい。 |
| 教育総務課<br>教育総務 | 今年度より、オーストラリアへの中学生語学研修事業を実施した。また、地域ぐるみの安全体制整備事業やＣＡＰ事業、キッズＩＳＯプログラム等に取り組んでいる。<br>豊富小体育館改築事業や各施設の設備の充実、修繕を出来るだけ行っているが、多くの施設で老朽化が進んでおり計画を立て順次整備する必要がある。<br>「教育は人なり」という。学校現場、図書館、教育委員会事務局等に多くの人員を配置し、多様なニーズに応えている。決して十分とは言えないが精一杯の努力はしている。　課題であった現業職員の異動も行った。教育委員会の会議では、積極的に情報を公開し協議する中で諸施策を実施している。 |
| 学校教育 | 未来に生きる児童生徒の教育を充実するため、市単独教員、情報教育指導員、ＡＬＴ、ポルトガル語通訳、心の相談員、司書、調理員、栄養士、環境整備員の配置等出来るだけ多くの支援を行っている。文科省全国学力・学習状況調査では全国的傾向と同じく基礎的知識を問う問題の正答率は高いが知識を活用する応用力の正答率が低い。<br>命の大切さを学ぶ体験、道徳教育・福祉教育の充実等に取り組んでいる。不登校は県平均よりは少ないが増える傾向にあり、家庭との連携等が課題である。<br>心身の健康管理や「地産地消」安全・安心の食育に努めた。部活動では立派な成果を上げてはいるものの児童生徒の体力向上に課題がある。合唱や吹奏楽等も盛んである。<br>各校長・教頭と市教委事務局が毎月八校会を開催し、指導の徹底を図ると共に連携を密にして教育諸条件の整備に努めている。 |
| 生涯教育課<br>社会教育 | 社会教育計画に基づき、各種講座、教室を滞りなく行い多くの市民が参加した。パソコン教室、高齢者学園は特に好評である。「文化財と歴史をたずねて」の広報記事が好評。図書館事業では貸し出し数をはじめ全国トップクラスの高い評価を得、市内外の多くの人々に利用されている。豊富分館も充実してきた。県下初の「新入生ブックプレゼント事業」を開始した。ロックタウンがオープンするなど、環境が変化する中で、今年から夏冬休みのパトロールも行い健全育成に努めている。 |

| | |
|---|---|
| 社会体育 | 市民一人一人がスポーツに親しむ機会を提供するため、各種スポーツ団体等と連携して事業を実施した。スキー教室は毎年好評である。ニーズに応え新たに健康体操教室、フットサル、ボウリング大会も実施した。市民グラウンドゴルフ大会は雨天中止となり残念だった。<br>また、今年度は田富南小学校の夜間照明及び外トイレを設置。県体育祭等では剣道やテニス等で好成績を上げた。懸案であったユニホーム購入の助成を開始した。「スポーツ少年団指導者協議会」を設立した。 |
| 教育委員 | 日程等を早めに調整し全員参加のもと、オープンに議論をつくし活性化を図った。関係機関と連携し、教育諸条件の整備・充実に努めた。 |
| 事 務 局 | ほとんどの事務局職員は誠実に職務を遂行している。職員の士気を高めるため、なるべく早く、「人事評価制度」等を導入する必要がある。 |

# 第３章　課　題

## １　学校教育の充実

### （１）まごころをはぐくむ心の教育の推進

中央市の「中」は「こころ」、「央」は「もとめる」という意味も持っている。教育は人格の完成を目指す営みであり、為すべきことに真剣に向き合い一生懸命に生きる、まごころ(真心）を基本とする豊かな心の育成は学校教育の重要課題である。価値観の多様化、さらには少子化、核家族化により、人々のつながりや共同体意識の希薄化が顕在化し、豊かな心や社会性を身に付けることが難しくなっている時代だからこそ、「生きる力」の中心である、真面目、思いやり、公徳心、規範意識、情操等、道徳教育等を通した豊かな心をはぐくむ教育の推進が求められている。

### （２）生きる力をはぐくむ学力の育成

教育課程の大部分を占める各教科の学力を身につけさせることは学校教育の最重要課題である。「知識基盤社会」が進行する中で、「確かな学力」は、ますます重視される傾向にある。

まずは、新学習指導要領を円滑に実施することが課題である。学級担任や教科担任を中心に毎日の授業の充実を図り、基礎的・基本的事項の徹底を図る。また、指導力の充実やきめ細かな指導を通じ、基礎的な知識や技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力･判断力･表現力等の育成、学習意欲の育成とそれにつながる学習習慣の確立を図ることが重要である。さらに、外国籍児童が多い中央市では日本語指導や学習支援も課題である。

<学力・学習状況調査等から見た課題＞

平成１９・２０・２１年度の文部科学省学力調査等から見た主な課題は次のとおりである。

・各学校においては、昨年同様基礎的・基本的な知識・技能のより一層の定着を図るとともに、それを活用する力を育成することに留意して指導内容や指導方法の改善を図る必要がある。
・学習の方法をよく指導するとともに、宿題などの課題を工夫し家庭の協力を得る中で家庭学習の充実を図る。家庭の教育力を高めることも課題である。
・最後まで粘り強く頑張る様に指導するとともに、正答数が少ない児童生徒に対して個に応じた指導の改善・充実を図る必要がある。
・市教委においては、必要な予算の確保等、各学校における改善に向けての取組みを支援する。とりわけ教員加配、市単教員の継続等、教職員がきめ細やかな指導が出来るよう諸条件をより一層整備する。
・学力は生きる力の中核である。学力調査等を有効に活用し、学力向上に継続的に取り組むことが大切である。
・外国籍児童生徒の一部については、言語環境の違いにより読解力等に課題が多く、きめ細やかな指導が必要である。

### （３）命を大切にし健やかな体をつくる

スポーツは忍耐力や社会性を培う。スポーツ少年団の活動や中学校における部活動を推進する。生涯を通じて、健康で豊かな生活を送ることができるように、積極的に運動に親しむ習慣や意欲、能力を育成する。体力の向上、保健指導、健康の保持増進のための実践力の育成を図るとともに、

学校給食等を通して食に関する指導の充実等を図ることにより、「生きる力」の基盤である「健やかな体」の育成に努める。

## （４）未来につながるキャリア教育の推進

幼児期から発達の段階に応じて継続的かつ組織的・系統的な「キャリア教育」に取り組むことは、子どもたちが、将来に対して夢や希望を抱き、学ぶことや働くことの意義を理解し、意欲を高め、社会人・職業人として自己を生かしていく基礎となる能力や態度を身に付け、社会で自立して生きていくための「生きる力」につながる。学校教育の基盤として、体系的なキャリア教育を推進していくことが課題である。

## （５）特別支援教育の充実

障がいの重複化や多様化等が進んでいる。これまであまり理解されていなかった、発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群，ＡＤＨＤ、学習障がい等）について、早期発見、早期支援が必要であることが分かって来た。各学校の特別支援学級では知的障がい、自閉等の発達障がいを含む障がいのある児童・生徒を支援する体制づくりを推進し、教育内容の充実を図るとともに、特別支援学校と連携を密にし、児童生徒の発達にとってより良い環境づくりに努める。

## （６）時代や社会の変化に応える教育の推進

情報化や有害情報への対応、地球環境問題、グローバル社会での国際理解教育等、科学技術の発展への対応、多様な価値観や生き方・共生等、社会の変化によって生じた課題に応える教育の推進が求められている。

## （７）学校と教育委員会等との連携協力

学校教育は、法令に基づき、文部科学省、県教育委員会、市教育委員会の指導の下に行われており、とりわけ学校現場と市教育委員会との連携協力は不可欠である。私たち市教育委員会は地域の実情に応じた施策を策定し学校教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、諸条件を整備しなければならない。市内８小中学校の管理職と市教育委員会との指導・連絡・協議の場である八校会等、定期的な会合をもつと共に、できるだけ現場を訪れ、学校の意見を汲み上げ必要な施策を的確に行うことが大切である。また、教育委員会はその職責の重さを自覚し、市の教育の基本を肝に銘じまごころをもって一生懸命に取り組むことが肝要である。

## （８）教育環境の整備

学校教育を支える環境づくりとして、学校施設設備の充実、教職員定数の充実、教職員に対する信頼の向上、学校運営システムの充実等が求められている。特に学校施設の耐震化、新学習指導要領で必須化された武道のための「武道館」建設、安心安全な調理場施設の改築等に計画的に取り組む必要がある。市単教員等の配置も現場の実態に合わせて充実を図る。

## （９）保幼・小・中や教職大学院等との連携

保育所・幼稚園、小学校、中学校とは、一人一人の発達の段階に即して情報の共有化を図る必要

がある。また、教職員大学院等と連携し、研究成果や人材等を連携協力校（三村小、田富北小、玉穂中）等の学校づくりに活かす。中央市にある山梨大学医学部とも必要に応じて連携を図る。

# ２　学校、家庭、地域社会の連携

## （１）家庭教育の支援

新教育基本法は、家庭教育の条文をもうけ、父母や保護者が「子の教育について第一義的責任を有する」こと、「国及び地方公共団体、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずる様努めなければならない（第１０条）」ことを明記した。少子化、核家族化等の進行により人間関係の希薄化が進み、親の子育て不安やしつけへの自信喪失等、家庭の教育力の低下が指摘されている。保育所、幼稚園、小学校の連携を図るとともに、ＰＴＡ活動等を通しての家庭教育支援が求められている。

## （２）みんなで取り組む

地域のつながりの希薄化や個人主義の蔓延等により、地域の教育力が低下している。互いに責任を転嫁することなく、社会全体で子どもをはぐくむことができるよう、地域の教育力を高める。青少年育成市民会議や中央市教育振興大会等、様々な機会を捉えて地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりに取り組むことが必要である。

# ３　社会教育の充実

## （１）生涯学習の推進

①推進体制の充実

高度情報化、少子高齢化の進行等社会の著しい変化や知識基盤社会の進行等を背景に、市民一人一人が、人格を磨き、実り豊かな人生を送れるよう、その生涯にわたって学習することができるようにすることが大切である。このため、生涯学習の意義について市民が十分に理解し、自主的な学習活動に取り組むことができるよう、推進体制の充実･強化を図る。

②多様な機会の提供

急激な社会経済情勢の変化や価値観の多様化、ライフスタイルの変化等に伴い、生涯学習へのニーズも多様化、高度化している。このため、趣味･教養的な学習はもとより、新たな知識や技術を習得するための学習活動等、予算を有効に活用し、幼児から高齢者まで市民の幅広いニーズに対応した学習機会を提供する。

③学習成果の活用

社会貢献活動への関心の高まりとともに、生涯学習の成果が学習者個人で活用されるだけにとどまらず、地域社会で活用され、地域社会の活性化につなげていくことが求められている。このため、学習成果が地域社会で広く活用されるよう支援していくことが重要である。

④学習環境の整備

市民のだれもが自主的･主体的に生涯学習に取り組めるよう、玉穂生涯学習館、田富図書館をはじめ各種の生涯学習施設の充実を図る。関係団体や地域人材、ボランティアと連携協力し、その活用を図ることも重要である。

## （２）生涯スポーツの振興

①生涯スポーツの推進

市民が健康で豊かに生きるために、子どもから高齢者まで、一人一人が、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境づくりが求められている。体育協会やスポーツ少年団、自治会等と連携し球技会やグラウンドゴルフ大会、また誰もが参加できる市民スポーツ教室等の充実が求められている。

②市民選手の支援

市民選手の活躍は、市民に夢や感動を与え、スポーツに対する関心や意欲を喚起する。スポーツ交流の推進に努め、必要に応じて顕著な功績を残した個人・団体を支援、顕彰する。スポーツ少年団や中学校の部活動についても広報等を活用して健闘をたたえ士気を高めたい。

③スポーツ環境の整備

活動拠点となるスポーツ施設を整備充実するとともに、老朽化した施設の統廃合を図り、スポーツ少年団や部活動、総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。

## （３）文化芸術の振興

①文化芸術に親しむ機会の充実

市民の価値観が多様化する中で、多くの市民が魅力ある文化を創造し、心豊かに生きがいのある生活を送るためには、文化・芸術にふれ合い親しむ機会を充実する必要がある。文化的事業を企画するとともに、国・県等の文化芸術活動の情報を積極的に紹介し、市民が親しむ機会を増やす。

②文化芸術活動への支援

市民が潤いのある心豊かな生活を送るとともに、創造性豊かな人材をはぐくむうえで、文化活動の果たす役割は大きい。市文化協会等への支援を一層充実していくことにより、文化芸術活動の活性化を図る。

③文化財の保存と活用

文化財は、先人が長い年月をかけてつくり、守り、伝えてきた貴重な文化遺産である。
地域の歴史や文化財等の情報を積極的に提供し、地域を愛する心をはぐくむとともに、必要な保護・修復に努め末永く保存すると共に活用していく。

# 第４章　　目　　標

## １　中央市の教育の基本（平成１８年１２月４日制定）

中央市の教育の基本

まごころ

・生きる力をはぐくむ教育（生）
・命を大切にする教育（命）
・信頼しあう教育（信）

## ２　重点目標

### （１）まごころをはぐくむ心の教育

本市は２月２０日を「まごころの日」と定めている。人を動かすものは人のまごころである。まごころを中心にした豊かな心の育成が大切である。家庭や地域と連携した道徳教育等により、正直で真面目な生活態度、生命を大切にする心や思いやり、公徳心、規範意識等をはぐくむとともに、読書活動、自然や文化を活用した体験活動、文化活動等を通じて、豊かな心の育成に努める。いじめ･不登校等の問題にも積極的に取り組む。

### （２）生きる力をはぐくむ学力の育成

確かな学力は生きる力の核心の一つである。発達段階に応じた分かりやすい授業を目指して、指導方法や指導体制の工夫･改善、個に応じた指導への取組等を行うことにより、基礎･基本の定着、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力･判断力･表現力等の育成、国語力等の向上を図るとともに、学習習慣を身に付けさせ、意欲を引き出すことを通じて、確かな学力の育成に努める。

### （３）命を大切にし健やかな体をつくる

命を大切にすることは何より大切であり、健康は最大の幸福である。あらゆる機会をとおしてこのことを徹底すると共に、一人一人の興味や能力に応じた指導、地域と連携した活動等を通じて、生涯にわたって運動に親しむ習慣や意欲･能力の育成、体力の向上に努める。さらに、心身の健康のための保健指導、安全に行動できる力をはぐくむ安全教育の推進、栄養職員等を中心とした学校･家庭･地域の連携による食育の推進等により、健やかな体の育成に努める。

### （４）未来につながるキャリア教育の推進

勤労は権利であり義務である。高度成長により、子供達に親の仕事が見え難くなっている。キャリア教育への理解を深め、発達段階に応じた実践、幼小中高連携による一貫した進路指導の推進、職業教育の充実や、企業や関係機関との連携等を通じて、将来に対して夢や希望を抱き、自立して生きていく力を培うキャリア教育の推進に努める。

## （５）家庭教育、幼児教育の支援、充実

子供の教育の第一義的責任は保護者にある。生活のために必要な基本的生活習慣を身につけさせ、心身の調和のとれた発達を図るよう努めなければならない。市教育委員会は市連合ＰＴＡや学校と連携し保護者に対する学習の機会や情報の提供に努める。保育所や幼稚園とも連携を深め必要な支援を行う。

## （６）みんなで子どもを育てる

子ども見守り隊の取組等を通じ、地域社会のみんなが学校を支援する体制を整え、学校内外の安全確保、放課後や週末の子どもたちの体験･交流の場づくり、地域活動への子どもの参加促進、開かれた学校づくり等、社会全体で取り組む、教育施策の推進に努める。また、必要に応じて地域の教育力を活用する。

## （７）市民ニーズに応える生涯学習の推進

現代は知識基盤社会であり生涯学習社会である。関係団体やボランティアと協働して市民の様々なニーズに応え生涯学習事業を推進する。また、図書館等の生涯学習施設の充実を図り、いつでもどこでも学べる環境整備に努める。

## （８）生涯スポーツの振興

生涯スポーツのニーズは高い。健康は最高の幸福である。学校のみならず、諸施設の充実を図り、体育協会、スポーツ少年団、体育指導委員会等と連携し生涯スポーツの振興に努める。

## （９）豊かな文化の振興

図書館や資料館等の文化施設間や学校との連携強化、魅力ある企画等により、文化や芸術にふれ合い親しむ機会の充実を図る。市民文化祭等による発表機会の充実や平成 25 年の国民文化祭に向けた取組等により文化活動への支援を行うとともに、文化財の保存と継承を通じ、豊かで生きがいのある生活を支える文化の振興に努める。

## （１０）互いに信頼しあう教育

教育は信頼が無くては成り立たない。学校と家庭・地域、また教職員と生徒・保護者、教育委員会と学校・市民、それぞれが、信頼しあう関係を作ることが、教育効果を高める。各々が各々の使命、職務、役割を自覚し、まごころをもって一生懸命に取り組むことが大切である。

# 第５章　施　　策

## １　学校教育の充実

市立学校は、教育を受ける権利を保障するため格差をこえてすべての子ども達に等しく開かれている唯一の場所である。その責任の重さを自覚し、まごころをもって、一生懸命に取り組むことが重要である。

### （１）まごころをはぐくむ心の教育の推進

| 施　策 | 概　要 |
|---|---|
| まごころをはぐくむ教育の推進 | ・校訓や学校教育目標を具現化する取組を日常的に行う。<br>・教師は存在そのものが教育である。いつでもどこでもどんなときも「まごころ」をもって一生懸命に対応するよう努める。<br>・「中央市の教育の基本」等を、全教室等に掲示し、道徳的環境の充実を図る。<br>・中央市教育の日（まごころの日）の趣旨を児童生徒にも伝え、まごころをもってよりよく生きるよう指導する。 |
| 心に響く道徳教育の推進 | ・校長を中心に学校の全教育活動を通して、体系的な道徳教育を推進する。<br>・副読本や道徳教材の公費化等に努め、魅力ある教材の開発や、道徳教育の要である道徳の時間の充実を図る。<br>・地域人材を活用した道徳の授業を行う等、道徳教育の充実を図るとともに、学校における道徳教育への理解と協力を家庭や地域社会から得るため、授業参観日や学校開放日等での道徳授業の公開を推進する。<br>・保育所、幼稚園、小･中学校が必要に応じて情報交換等を行い、一貫した道徳教育を推進する。<br>・「早寝早起き朝ごはん」、地域清掃活動やあいさつ運動等、地域ぐるみで豊かな心をはぐくむ実践活動を推進する。<br>・道徳主任（道徳教育推進教師）等の研修を奨励し、各学校の道徳教育を中心となって推進する人材を育てる。<br>・地域の先人の資料化等、身近な道徳資料の開発を推進する。<br>・道徳教育に関わる重要課題への対応策等の情報や児童生徒の道徳性についての調査報告等の情報を活用する。 |
| 心をはぐくむ体験活動の推進 | ・人は為すことによって学ぶ。各教科･領域等において、自然体験や社会体験、社会奉仕活動、地域の人々との交流活動等、体験を重視した発達段階に応じた系統的な教育を推進する。<br>・自然、環境、伝統、文化等の地域の資源や人材を活用した体験活動を推進する。<br>・親子農園、キッズアカデミー、陶芸教室等、児童生徒を対象とした体験活動の充実に努める。 |

| | |
|---|---|
| いじめ問題への取組の充実 | ・「いじめはどこの学校でも、どの子にも起こり得る」との認識の下に、児童生徒を理解することに努め、同時に保護者との連携を強化し、早期発見と早期対応に努める。<br>・研修会の充実を図り、教職員の指導力を高め、思いやりの心、自己肯定感や規範意識、正義感、公正さ等、豊かな心や感性をはぐくむ教育をする。<br>・心の教室相談員（市単独）やスクールカウンセラー等と連携して対応する。<br>・２４時間相談を受ける県教委の「いじめ不登校ホットライン」を紹介し活用を図る。<br>・「ケータイ宣言」（平成２０年８月）を徹底し、いじめ等の温床となる携帯等情報化社会の影の部分の克服に努める。 |
| 不登校問題への取組の充実 | ・校長、不登校担当を中心に「不登校対策委員会」を組織し、不登校児童生徒や保護者との連携を密にし、学校全体で不登校を見捨てないまごころのこもった対策を進める。<br>・一人一人の実態をよく理解し、不登校の未然防止に努める。<br>・明るい学級集団づくりや相互のコミュニケーション能力を高める取組を推進する。<br>・児童生徒会活動や学校行事に体験活動や奉仕活動を位置付け、一人一人が達成感を味わい、充実した学校生活を送ることができる取組を推進する。<br>・心の教室相談員（市単独）を中学校に配置し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等 と連携して不登校指導等にも対応する。<br>・総合教育センター等の教育相談機関、山梨大学、適応指導教室等関係機関との連携を深め指導の充実を図る。<br>・中１ギャップによる不登校問題に対応するために、小･中学校の連携を強化するとともに、高校との連携を深める中高生徒指導連絡会議に参加する。<br>・不登校生も「いつか、やがて、きっと」立ち直ることを信じ、中学校卒業時の進路相談をきめ細やかに行い進路決定に努める。 |
| 問題行動への取組の充実 | ・学級担任を中心に分かる授業、居場所のある学級づくり、悩みや相談体制の拡充に努める。<br>・道徳の時間や道徳的実践の場を計画的に活用し、規範意識の改善に取組む。<br>・生徒指導の基本は生徒理解にある。スクールソーシャルワーカーや児童相談所、警察等と連携して、問題行動の未然防止や発生時の迅速な対応に取り組む。<br>・社会奉仕活動や勤労活動等のボランティア活動を教育課程に位置付けて、人間形成や社会生活上のモラルやルールの習得を図る。<br>・学校や子育て推進課、民生児童委員等と連携し児童虐待の早期発見・早期対応に努める。 |
| 伝統文化の尊重と文化・芸術活動の充実 | ・武道の授業等を通して、わが国の固有な文化や伝統の継承・発展に努める。<br>・郷土学習教材「わたしたちのまち中央市」や「ふるさと山梨」を活用した郷土学習を推進する。<br>・中学校の文化部の発表の機会を多くするよう支援する。与一公太鼓、稲穂太鼓等地域や学校において伝統芸能や伝統文化に関する活動を推進するとともに参加・発表する機会の確保に努める。<br>・すべての学校で芸術鑑賞教室を開催するとともに国・県の文化芸術事業に積極的 |

| | |
|---|---|
| | に応募し、芸術に対する感性や郷土の歴史や文化に対する理解をはぐくむ。<br>・芸術教科の特性を生かし、表現活動や鑑賞活動を通じ、成就感や自己肯定感を醸成できるよう授業の改善を進める。<br>・各教科の授業や部活動等において、文化活動の指導者、文化財保護に携わる人々等と教員とが協力して指導する取組を進め、地域人材の活用を促す。 |
| 読書活動の推進・拡充 | ・読書は心をはぐくむ。「中央市子ども読書活動推進計画」（平成２０年策定）を活用して読書指導の充実を図る。<br>・学校図書館の計画的な整備を進めるとともに、学校教育における「読書」の位置付けを明確にし、望ましい「読書指導」の在り方及び本の質的量的な充実を図る。<br>・学校司書と図書館司書等の連携の下に、新入生ブックプレゼント事業等の継続充実を図る。<br>・一斉読書（朝読書等）や読み聞かせ等の実施、推薦図書の紹介に努める。また、地域の朗読ボランティアの活用を図る。<br>・学校図書館のデータベース化、学校図書館相互や市立図書館等との連携交流、配送体制をより一層充実する。 |

## （2）生きる力をはぐくむ学力の育成

| 施　策 | 概　要 |
|---|---|
| 学習指導の充実 | （小学校）<br>・「読み・書き・計算」等の基礎的・基本的な知識や技能については、体験的な理解や繰り返し学習を重視し、発達段階に応じた習得に努める。<br>・基礎的･基本的な力を定着させたうえで、各教科等において、記録、要約、説明、論述、討論、観察･実験等の学習活動に取り組み、言語活動や理数教育の充実に努める。<br>・新学習指導要領により導入された「外国語活動」については、研究組織を作ると共に、ＡＬＴの配置等の諸条件を整備し指導の統一を図る。<br>（中学校）<br>・レポートの作成や推敲、発表、討論等、各教科において記録、要約、説明、論述等の言語活動の充実に取り組み、思考力･判断力･表現力の育成に努める。<br>・体験的な学習や知識･技能を活用する学習活動を充実し、課題解決的な学習や探究的な活動ができるよう、学習指導の工夫･改善及び科学技術の土台である理数教育の充実に努める。 |
| 基礎的・基本的な知識や技能の定着 | ・各教科の理解に必要な基礎的・基本的事項については、家庭学習等も含め、繰り返し反復練習しその徹底に努める。<br>・自己研修、授業力を養成する講座や公開研究会への参加及びすべての教員が相互に授業を参観し研修する体制づくり等を通じて、分かりやすく楽しい授業を行うための工夫改善に努め、基礎的･基本的な知識や技能の定着を図る。<br>・日常のテストや学力調査等の結果を一人一人の指導に活かし、基礎的・基本的事項の徹底を図る。<br>・学力の二極化が進んでいる中で、家庭学習をしない、もしくは著しく少ない児童生徒が増えている。家庭と連携し学習時間を増やすような取組を推進する。 |

| | |
|---|---|
| 思考力・判断力・表現力等の育成 | ・課題解決型の学習テーマを導入し、習得した知識や技能を活用して、思考力・判断力・表現力をはぐくむ分かりやすく楽しい授業を行うように努める。<br>・各種の学力テスト等を活用した評価を適切に行い、児童生徒が学習に対する達成感や目的意識を感じられるような手立てを講じる。 |
| 国語力等の向上 | ・副教材等も活用し、文章や図表等を解釈、熟考・評価しながら、自らの考えを表現できることを目指し、社会生活の中で必要な「読解力」の育成と向上を図る。<br>・学習過程に言語活動を取り入れ、国語以外の教科や総合的な学習の時間等でも指導を工夫し、「言語力」の向上を図る。<br>・家庭での読書を奨励すると共に、学校の図書館や市立図書館の活用を推進し、「国語力」の向上を図る。 |
| 学ぶ意欲を引き出す学習評価の確立 | ・教育課程の実施に努め、児童生徒の学習状況を把握・考察･評価し、指導の改善に生かすと共に評価方法の改善に努める。<br>・学校の評価･評定を正確に把握し、抱えている課題の解決に努める。<br>・三者懇談等を通し、評価について保護者によく説明し、連携して、学ぶ意欲の向上に努める。 |
| 学習習慣、学習規律の確立 | ・学び方の指導や県教委リーフレット「家庭・地域からの学力“てっ、なかなかいいじゃんけ、山梨県”」の周知を図り、学校･家庭･地域が連携する中で、児童生徒の学習習慣の確立を目指す。<br>・学校は学びの場であり、学びあう場でもある。教師の指導や相手の発言をきちんと聞くことや、授業妨害になる行為は慎む等の学習規律を定着させる。<br>・発達の段階に応じて適度な宿題を課すとともに、自主的に家庭学習を行えるような資料等を提供し、家庭における学習活動の充実を図る。<br>・各単元の到達目標を明確に設定し、授業と家庭学習の両者を連携させた指導を実践することによって、学習習慣の確立を図る。 |
| 総合的な学習の時間の充実 | ・総合的な学習の時間のコーディネーター等を活用し、教科等の枠を超えた横断的な学習、児童生徒の興味関心等に基づく学習等の一層の充実を図る。<br>・体験的･課題解決的な学習活動を進め、新たな課題に主体的に取り組むことのできる力と意欲を育成する。<br>・専門的な知識･技能を有する地域や企業等の人材の学校現場への招致等に積極的に取り組む。 |
| 校種間連携の推進 | ・小･中学校の系統的な学習指導を進めるため、必要に応じて小･中学校の教員が連携し、教科や領域の研究を進める。<br>・各学校段階における指導内容や取組内容を小･中学校の教員が共有し、一貫した指導の推進を図る。また、必要に応じて保幼小の連携も図る。<br>・新学習指導要領により導入された「外国語活動」については中学校教員も参加する研究組織を作り、指導の統一を図る。 |

## （3）命を大切にし健やかな体をつくる

| 施　策 | 概　要 |
|---|---|
| 学校体育・スポーツの充実 | ・教員の資質の向上を図り、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導を行い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ習慣や意欲･能力を育成し、体力の向上を図る。<br>・体力･運動能力の調査等を行い、実態をよく把握し、体育の授業だけでなく体力づくりや運動部活動など学校教育全体を通じて、児童生徒が体力の向上に取り組む姿勢をはぐくむ。<br>・児童生徒が発達段階に応じた指導が受けられるよう、運動部活動等への外部指導者の効果的な活用を推進する。<br>・学校･家庭･地域との連携を深め、児童生徒が多数所属しているスポーツ少年団や地域総合型スポーツクラブとの連携等により、スポーツ環境づくりを推進する。 |
| 命を大切にする体験活動の推進 | ・命を大切にする教育を全教育活動をとおして推進する。<br>・赤ちゃん抱っこ体験等、子育て体験等命を大切にする体験活動を推進する。<br>・施設訪問ボランティア、高齢者との対話、福祉講話、飼育体験等、命と向き合う体験活動に取り組む。 |
| 健康安全教育の推進 | ・職員の共通理解を深め、必要に応じて学校の各安全マニュアルの見直しを行うなど学校教育活動全体を通じて、安全対策に取り組む。<br>・危険を防止し、事故や災害等に適切に対処できるように学校の施設設備、管理運営体制の整備充実に努める。<br>・保健学習の工夫に努めるとともに、家庭や地域との連携を図り、生涯にわたり健康に生きていくために必要な食事、運動、睡眠を適切にとるなど、調和のとれた生活習慣を身に付けさせるよう、健康教育を推進する。<br>・肥満、生活習慣病、アレルギー疾患、薬物乱用、いじめ、不登校等、多様化する心身の健康課題に対応するため、日常の健康観察を重視し、適切な指導や保健管理保健指導を推進する。<br>・児童生徒を交通事故や身の回りの危険、自然災害等から守るために、児童生徒が適切に判断し、安全に行動できる力の育成に努める。 |
| 食育の推進 | ・「学校における食育推進のための指導の手引き」に基づき、栄養教諭･学校栄養職員市単栄養士が中心になり、全職員と協力して、食に関する指導全体計画及び年間指導計画を作成する。<br>・給食指導や学校給食等を通して食の安全についての指導する。<br>・指導計画に基づき、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、学校･家庭地域の連携による食育を推進する。<br>・食に関する指導の充実を図るために、地域の生産者等との協力体制を築き、「まごころ給食」等地域の食材を利用した献立、郷土食、行事食を学校給食に積極的に取り入れた特色ある取組を推進するとともに、米飯給食の普及･定着を図る。<br>・栄養教諭･学校栄養職員や学級担任等の指導により児童生徒の地域の食文化に対する関心を高め、食への感謝の心をそだてる。<br>・賢い消費者としての視点から食を主体的に選択する力（食の自己管理能力）をはぐくむ等、教育活動全体で、発達段階や実態に応じた食に関する指導をさらに充実させる。<br>・様々な機会をとらえて「早寝、早起き、朝ごはん」運動等を推進し望ましい食習慣の定着に努める。また、なるべく家族揃って食事をするよう奨励する。 |

## （4）未来につながるキャリア教育の推進

| 施　策 | 概　要 |
|---|---|
| 一貫した進路指導の推進 | ・児童生徒の実態を把握する中で、それぞれの発達段階に即した進路指導計画をつくりキャリア教育を推進する。<br>・児童生徒が、自分にとってふさわしい進路を主体的に選択し、社会人･職業人として自己実現を図るために必要な知識、技能、態度、価値観等を組織的、計画的に習得し、望ましい勤労観、職業観を身に付けるよう系統的な進路指導を推進する。<br>・小中学校での職場見学及び中学校での職場体験教育を行う。<br>・教材「山梨に生きる」の活用等を通して、中学校の教員と企業関係者が相互理解を深め、進路指導に生かす。<br>・出前講座、公開授業、進学説明会による校種間連携を通じ、進路学習や自己の将来を考える機会を提供する。 |
| 家庭でのキャリア教育の実践 | ・キャリア教育についての情報を積極的に家庭に発信し、保護者のキャリア教育についての理解を深めるとともに、家庭でのキャリア教育の実践に役立つよう努める。<br>・ＰＴＡ活動等をとおし、各家庭でのお手伝いを推奨する。<br>・子どもは親の背を見て育つ、という。仕事中の親の姿に気づかせ、親の思いを子ども達が感じ取れるよう心がける。 |

## （5）特別支援教育の充実

| 施　策 | 概　要 |
|---|---|
| 特別支援教育の充実 | ・県教委と協議し、特別支援学級及び通級指導教室を計画的に整備する。<br>・相談支援体制の整備を推進し、保育所、幼稚園、特別支援学校等と連携し、適正就学を推進する。<br>・一人一人の子どもの的確な実態把握を行うとともに、校内委員会を組織し、特別支援教育コーディネーターを中心に、必要に応じて「個別の指導計画」等を作成する。<br>・早期発見、早期支援が重要である。子育て支援課や福祉課と障がい支援検討会議等を通して情報を共有し、発達障がい支援コーディネーター等と連携し、各学校での求めに応じ障がいに応じた個別な支援を行うように努める。<br>・ＡＤＨＤ、自閉症等、児童･生徒の障がいの重複化、多様化に対応した適切な特別支援教育の充実に努める。<br>・教職員の研修、指導力の向上に努めると共に、施設設備等の条件整備を図る。 |
| 自立と社会参加促進 | ・障がいのある子どもが、将来にわたり地域社会の一員として社会参加ができるよう、交流及び共同学習を推進するとともに、子どもが主体的に自己の進路を選択できる力を育てる。 |

## （６）時代や社会の変化に応える教育の推進

| 施　　策 | 概　　要 |
|---|---|
| 青少年を有害環境から守るための取組の推進 | ・高度情報化社会において必要となる知識･技術･判断力･態度等を育成する情報モラル教育を推進する。<br>・「ケータイ宣言」の徹底等及び保護者への情報提供等を通じ、フィルタリング機能の活用や、家庭でのルール作り等、有害環境から子どもを守る取組を推進する。<br>・正しい知識を持って社会生活が送れるよう金融教育、消費者教育等を推進する。 |
| 環境教育の充実 | ・総合的な学習の時間をはじめ、様々な授業における学習や省エネ活動等の環境活動を通じ、地球温暖化問題をはじめ、様々な環境問題への理解を深めるとともに、持続可能な社会の構築に向けた実践的な態度をはぐくむ。<br>・キッズＩＳＯ等の実践を通し生活の中で、省エネ環境教育の徹底を図る。<br>・太陽光発電を全学校に取り入れるように努力する。<br>・ホームページ「小･中学生のためのやまなしの環境教育」等を活用し、先進的な取組を行っている学校等に学びつつ、環境教育の充実を図る。<br>・地域クリーン作戦、愛校作業、環境美化運動等を推進する。<br>・環境教育に係る各種の研修会に教員を派遣し、指導力の向上に努める。 |
| 人権教育･男女平等教育の充実 | ・人権尊重の精神を培うとともに、男女が互いに尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる正しい人権教育・男女平等教育を推進する。 |
| 福祉教育の充実 | ・地域の人材を活用した福祉に関する講話や体験的な学習、赤ちゃんや幼児とのふれ合い体験、ボランティア活動等の推進により、他者を思いやる心の育成に努める。<br>・お年寄りへの福祉の手紙等、高齢者との心のふれあい活動を推進する。<br>・古手拭い・古切手・書き損じはがきの回収、赤い羽根共同募金等思いやりの心を育てる実践活動を推進する。<br>・社会福祉協議会やボランティア団体等と連携し、学校における福祉教育や福祉活動を推進する。 |
| 理数教育の充実 | ・日常生活と授業とを関連付け、身近にある科学に気づかせることにより、学ぶ意欲や関心を高めるとともに、基礎･基本を活用した課題解決的な学習を通じて、論理的思考力や理数的な表現力を育成する。<br>・指導方法について教員の資質･能力の向上や理科支援員や地域の人材を活用した理科授業の支援を通じ、より分かりやすい授業に努める。 |
| 情報教育の充実 | ・ＩＣＴ機器整備や教育ソフト･コンテンツの充実を図る中で、コンピュータリテラシーを向上させるとともに、多くの情報の中から必要な情報を選別･利用できるように情報活用能力を育成する。<br>・市単情報指導員の活用を図り、各学校の情報教育の充実に努める。<br>・研究会や研修を通じて、教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図り、分かりやすい授業に努める。 |

| | |
|---|---|
| 国際理解の推進コミュニケーション能力の育成 | ・総合的な学習の時間等を活用し、ふるさとの歴史や伝統文化を学び、ふるさとに対する誇りと愛情を培うとともに、広い視野に立って異文化理解に努め、異なる習慣や文化を持った人々と共生していく態度をはぐくむ。<br>・共に生きる視点に立ったボランティア活動や平和教育を推進する。<br>・中央市外国語活動研究会を組織し、小学校外国語活動の中核となる教員を育て、児童が英語等に触れ、外国の生活や文化等に親しみながら、日常のあいさつ等に慣れ親しむ外国語活動（英語）を推進する。<br>・ＡＬＴ等の人的環境を整備するとともに、小･中学校間において外国語教育の連携を図りながら、外国語によるコミュニケーション能力を育成する。<br>・中学生等を対象に、ホームスティなどを中心とした海外語学研修事業を実施する。<br>・市国際交流協会と連携し「フレンドシップちゅうおう」の事業を主催し、フレンドリーな国際交流を通して国際理解を深める。 |
| 外国人児童生徒の教育の充実 | ・日本語や日本の文化への理解が困難な、外国籍児童生徒が多い学校には、できるだけ母語が話せる通訳を配置するよう努力する。<br>・外国人児童生徒等教育の研究や日本語指導専任教員の配置を推進し、必要に応じて通訳と連携し、日本語指導の必要な児童生徒に対する日本語指導、学習面や生活面の適応指導を推進する。<br>・通訳等を通し、保護者と連携して外国人児童生徒の学習指導等の充実を図る。<br>・学校における外国籍児童教育の充実を図ると共に外国籍児童の学習支援活動を支援する。 |

## （7）学校と教育委員会との連携協力

| 施　　策 | 概　　要 |
|---|---|
| 教育委員会との連携協力 | ・市内８小中学校の管理職と市教育委員会との連携の場である八校会を月１回定期的に開催する。<br>・教育委員による学校訪問を年１回以上行い、学校の実状及び要望を理解し、教育行政に活かす。<br>・年度末人事等に当たっては、学校経営の視点に立ち一人一人の職員をよく理解した学校長の意見をできるだけ尊重する。<br>・学校と連携して、施設設備の充実等、教育諸条件の整備に努める。 |

## （8）教育環境の整備

| 施　　策 | 概　　要 |
|---|---|
| 学校施設・設備の充実 | ・厳しい財政状況を踏まえ市民の目線に立って学校現場を支える視点から必要な予算確保に努め、公正に諸条件の整備に努める。<br>・老朽化が進む学校施設の改築・改修を計画的に進めるとともに、耐震化をはじめ、太陽光発電、ＩＣＴ環境等、安全で潤いのある教育環境の整備に努める。<br>・児童生徒及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、文科省告示「学校環境衛生基準」に照らして適切な環境の維持に努める。 |

| | |
|---|---|
| | ・学校施設としても使っている玉穂市民体育館は、Ｈ２１年度の耐震診断結果を待ち、必要であれば早急に耐震化し、すべての学校施設の耐震化を図る。<br>・新学習指導要領の実施に必要な、田富中武道館等の施設を早期に建設する。<br>・電子黒板等、多様化した教育内容や学習形態に対応できる施設や設備の整備充実、情報設備等の計画的な更新を進める。<br>・中央市の防災避難所等に指定されている施設は、避難所としても充分活用できるようその充実に努める。<br>・快適な環境で学習できるよう、必要な教室等には網戸、冷暖房等を、順次整備する。<br>・学校予算の作成にあたっては、校長や事務職員等とのヒアリングを適切に行い学校現場の意見を尊重した予算の確保に努める。<br>・給食施設、とりわけ田富小中給食調理場の改築等について、「給食施設検討委員会」等を設置し十分検討を重ね、早期改善を図る。 |
| 施設設備の管理 | ・学校と連携し、施設設備を定期的に点検し、安全管理に努める。<br>・修繕等が必要の場合は緊急性のあるものから迅速に対応する。<br>・平成２１年４月より、学校敷地内の禁煙を徹底する。 |
| 学校行事等や、保険等への補助 | ・修学旅行・校外学習等の学校行事の安全充実を図るため、下見も含めた行事や保険について規定により予算化する。<br>・児童生徒が部活動等において優秀な成績を納め、規定で認められた関東及び全国大会等に出場する場合は、規定により旅費を補助する。<br>・日本スポーツ振興センター保険、県親子安全会会費を公費で負担する。 |
| 通学区域の適正化、通学路の整備 | ・適切な学区を定めると共に、必要に応じて複合学区の設定等、学区の弾力化を進める。<br>・関係機関、関係課等と連携して通学路の安全確保に努める。 |
| 清掃等の徹底 | ・環境は人をつくるという。清掃は心を磨く活動でもある。清掃指導の徹底を図ると共に、児童生徒でできないところは環境整備員や専門業者に依頼し、教育の場にふさわしい環境整備に努める。 |
| 市単教職員等の配置 | ・特別市単教員を全小学校に配置するとともに、必要に応じて市単教員、非常勤市単教員、ＡＬＴ、情報指導員、通訳、司書、栄養士、調理員、環境整備員等を配置に努める。<br>・各校長の意見を踏まえ、県教育委員会とよく連携して人事交流に当たり、教職員の適正な配置を進める。 |
| 教職員の資質向上 | ・教育は人であり、学校教育にとって最大の環境は教師である。教員が課題から目を背けることなく、子ども達のために、中央市の教育の基本であるまごころをもって常に一生懸命取り組むように指導・支援する。<br>・教職員の資質や能力、実践的指導力を高めるため、自己研修及び各種研修会等への参加を促す。<br>・教職員評価制度を通して人事管理の適正化を期すと共に、評価を通じた意識改革、能力開発等を進め、教職員の資質向上に努める。市単教職員についても同制度を準用する。<br>・教職員評価制度を充実させ、授業を相互に参観し研修を深め、授業力の向上に努める。<br>・多忙な教育現場を支え、連携を密にし、教職員のモラールを高める。 |

| | |
|---|---|
| 指導が不適切な教員の人事管理 | ・職員の信用失墜行為の禁止、服務規律の徹底に努める。（含む教育委員会職員）<br>・校長、県教委と連携し、指導が不適切な教員の認定等、人事管理システムの公正かつ適正な運用を進める。<br>・指導に課題のある教員に対して、校内で早期に適切な指導や助言を行えるよう、きめ細かな支援体制の整備を図る。 |
| 学校運営システムの充実 | ・校長のリーダーシップの下、各校が自ら設定した目標等の達成状況について、自己及び学校関係者が点検や評価を行う学校評価制度を推進する。<br>・学校評議員制度を通して保護者や地域社会の意見を幅広く聴取し、教育活動の工夫･改善や運営体制の充実を進める。<br>・学校評価制度による評価結果を公表するとともに、その評価結果を基に次年度の教育活動や学校運営の目標設定等を行い、組織的･継続的な学校運営の改善に努める。<br>・必要に応じて校務分掌等の見直しを行い、学校運営の効率化を図る。<br>・八校会や管理職との面談等を充実し、リーダーシップの向上を図り、特色ある学校づくりや学校運営の改善を進める。 |
| 就学の支援 | ・申請に基づき、児童扶養手当受給者をはじめ一定収入以下等の条件を満たす保護者を準要保護児童として認定し、就学援助を行うとともに、生活保護世帯、特別支援学級在籍の保護者についても援助する。<br>・規定に基づき、所得に応じて幼稚園就園奨励費を支給する。<br>・就学通知等を徹底し、未就学の適齢外国籍児童の就学を促進する。 |
| 学校現場の創意工夫による取組 | ・個別指導、習熟度別指導や少人数指導の充実により、児童生徒へのきめ細かな指導を支援する。<br>・「わたしたちのまち中央市」の発行や学校が行う教材開発の支援に努める。 |

### （9） 保幼・小・中や教職大学院等との連携

| 施　策 | 概　要 |
|---|---|
| 小中及び教職大学院等との連携 | ・いわゆる「小１プロブレム」等の解消に向け、保育所・幼稚園と小学校との情報の共有化を図り、円滑な接続の実現へ向けた取組を推進する。<br>・小・中学校の情報交換や交流を通し、互いの連携協力に努める。<br>・学校及び大学院双方にとって効果的で実効性ある連携事業を実施し、学校の課題解決に努める。また、研究を交流し合い、その成果を他の学校にも広げる。 |

## 2　学校、家庭、地域社会の連携

### （1）家庭教育・幼児教育への支援

| 施　策 | 概　要 |
|---|---|
| 家庭教育の充実 | ・子育ての第一義的責任は家庭にある。夫婦が仲良く明るく助け合って子育てに当たるよう家庭教育の充実を図る必要がある。家庭の教育力を高める研修や取組を行う。とりわけ、自立心や基本的生活習慣をはぐくむ家庭教育を支援する。 |

| | |
|---|---|
| | ・家庭教育に関する情報提供や、市連合PTA等と連携した家庭教育充実のための研修等を推進する。<br>・家庭はすべての教育の原点である。親の在り方についての認識を深める家庭教育の充実を図る。特に「早寝　早起き　朝ごはん」や挨拶運動、基本的生活習慣の徹底等を推進する。<br>・中央市教育振興大会で宣言した（０９．８．２０）「家庭における子どもと関わる七カ条 （＜注＞参照）」を守る取組を推進する。<br>・父親の家庭教育への参加意識の向上を図る。<br>・児童の安全確保のため一斉メール配信事業を行い、必要な情報を提供する。 |
| 幼児教育への支援 | ・幼稚園就園奨励事業をできるだけ充実し、幼児教育の振興を図る。また、できるだけ運営についても補助を行う。<br>・教育委員会の所管する施設、設備（図書館や体育館、プール）の使用について、幼児教育を支援する立場から、必要に応じて使用の便宜等を図る。<br>・図書館で絵本の読み聞かせを行う等、幼児期から読書活動の充実を図る。<br>・保育所保育士・幼稚園教員と小学校教員による相互参観等を、必要に応じて実施し、相互理解を深めるとともに、指導内容や指導方法の工夫・改善を図る。 |
| 子育てに関する学習機会の充実 | ・家庭教育の充実を図るため、子育て支援課と連携し子育てに関する交流や研修を推進する。<br>・学校教育、家庭教育の役割について相互理解を深め、「信頼しあう教育」を目指し、学習や相談の充実を図る。<br>・子育てに関わる情報提供を行い、安心して子育てができる環境づくりに努める。<br>・相談機関との連携を図り、相談業務の充実を図る。また、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携協力して相談に当たる。<br>・児童生徒の理解を深め、関係機関等とも連携して児童虐待の早期発見、早期対応に努める。 |

＜注＞ 「家庭における子どもと関わる七カ条 」

（平成２１年８月２０日、第４回中央市教育振興大会宣言）

第１条　命の大切さ家族の絆を見直そう。

第２条　子どもは親を「モデル」として育つことを再認識しよう。

第３条　早寝、早起き、朝ごはんの習慣をつけよう。

第４条　家族で一緒に食事をしよう。

第５条　あとかたづけやお手伝いができる子どもを育てよう。

第６条　テレビやゲームは、時間を決めてしよう。

第７条　ケータイ やインターネット使用のルールづくりをしよう。

## （２）みんなで取り組む

| 施　　策 | 概　　要 |
|---|---|
| 地域住民による学校支援体制の整備 | ・「子ども見守り隊」「子ども１１０番」等、学校を支える組織を整備し、地域全体で学校を支える体制づくり支援する。<br>・学校教育を支援する多様な地域人材を発掘しその活用を図る。 |

| | |
|---|---|
| 体験活動推進体制の整備 | ・親子農園等の体験学習事業を企画すると共に、地域のＮＰＯ団体や企業、道の駅等と連携し、子どもたちの豊かな体験活動を推進する。 |
| 地域活動への子どもの参加促進 | ・球技会等のスポーツ･レクリエーション活動のほか、郷土文化伝承活動、環境美化ボランティア等、様々な活動の場を提供するとともに、子どもたちの自主的な活動を促す。<br>・地域の関係機関との連携や協力情報交換を密にして、子どもたちの地域活動や行事への参加を促進する。 |
| 青少年育成市民会議やボランティア等との連携による安全確保 | ・市民会議を中心に、声かけあいさつ運動等を積極的に行うとともに、非行防止や被害防止のため、犯罪や事故が発生しやすい危険箇所等の点検及び環境浄化を進める。<br>・有害情報から子どもを守る取組や情報モラル教育を推進する。<br>・青少年育成推進会議等を中心に、夏期休業時に地域巡回パトロールを行う。<br>・市民会議を中心に家庭の日や青少年健全育成についての作文や標語、ポスターを募集し、啓発活動を行う。<br>・少子化が進むと共に、閉じこもってゲームに耽る子ども等が増えている中で、社会性やコミュニケーション能力をはぐくむ「大勢で群れ遊ぶ」環境づくりに努める。<br>・「地域の安全は地域で守る」の精神の下に、PTAや市民会議、青少年育成員、ボランティアとの連携により、通学路の安全点検や気になる地域、施設のパトロール、交通安全指導等の活動を推進する。 |
| 子どもの読書活動の支援 | ・「中央市子ども読書活動推進計画」により、子どもの読書活動推進のための啓発や情報提供を行う。<br>・市立図書館や学校の司書等による読書相談やレファレンス機能を充実させ、児童生徒や学校支援サービスの充実を図る。<br>・司書やボランティアの研修を支援し、知識や読み聞かせ等の技術の向上を図る。<br>・中央市の小学校新入生に、入学記念として、親子で選んだ絵本を名前入りで贈る、「新入生ブックプレゼント事業」（セカンドブック）を行う。 |
| 放課後や週末の子ども居場所づくり | ・「放課後子ども教室事業」等、地域の人々の協力を得ながら、学習やスポーツ活動を提供し子どもたちの居場所を確保する活動を推進する。<br>・スポーツ少年団等の活動を支援すると共に、交流会等、団同士の親睦を図る。 |
| 開かれた学校づくりの推進 | ・市教委や学校の活動状況や評価結果等を家庭や市民に広く知ってもらうため、ホームページやブログ、印刷物等で情報を発信し開かれた学校づくりを進める。<br>・すべての学校で、授業等の公開日を設定して、学校の教育活動を保護者や地域住民に公開する。<br>・学校施設･設備を市民に開放し、地域のコミュニティーの場として提供することにより、地域の教育環境の整備に努める。<br>・学校評議員制度等を活かし、開かれた学校づくりに努める。 |

# 3　社会教育の充実

## （1）生涯学習の充実

①生涯学習推進体制の充実

| 施　策 | 概　要 |
|---|---|
| 生涯学習推進組織の充実 | ・社会教育委員会等、生涯学習推進組織を強化し、連携調整を図り、生涯学習の総合的な推進を図る。<br>・各種団体に交付している補助金については、市民の視点から事業内容を精査し、市の「補助金等の見直しに関する指針」に則り適切に交付する。<br>・社会教育計画を立案し、計画的、総合的に生涯学習等を推進する。 |
| 生涯学習情報の提供 | ・市民の自主的な学習活動を支援するため、市内外の学習機会や人材等の生涯学習に関する情報を提供する。<br>・市民の生涯学習への積極的な参加を図るため、市広報等を活用し、広報活動を積極的に行う。 |

②多様な学習機会の提供

| 施　策 | 概　要 |
|---|---|
| 多様な学習機会の提供及び充実 | ・市民がいつでも誰でも参加できる学習機会を提供し、自主的主体的な学習活動を支援する。<br>・市民ニーズにあった生涯学習事業を企画し、市民のライフスタイルに応じた学習機会を提供する。<br>・社会教育計画に則り、少子高齢化、地球環境問題等の現代的な課題に対応した学習機会の充実を図る。<br>・親子で参加する学習機会の提供など、家庭のコミュニケーションを深める事業を推進する。<br>・市民会議を中心に、次代の担い手である青少年のまごころをはぐくむ教育を推進する。<br>・人間として豊かに生き連帯感を高める成人を対象とした生涯学習や社会参加に向けた講座等を推進する。<br>・中央市の自然･歴史･文化･民俗等を学ぶことにより、中央市を知り郷土への愛着や誇りを培う事業を行う。 |
| 生涯学習団体の活動支援 | ・社会教育団体やボランティアグループ等の育成に努める。<br>・社会教育関係団体と研修会や事業を協働で企画し、市民サービスと共に社会教育関係団体の活性化を図る。<br>・高齢者の学習ニーズに応えるとともに、高齢者の生きがいづくりと活力に満ちた地域社会づくりを目指す｢まごころ学園｣の充実に努める。<br>・さわやか健康教室等、生涯学習や生涯スポーツ関係団体とが連携協力して、事業を展開できるよう努力する。<br>・市文化協会等での学習活動を多様な方法で奨励する。活動への意欲を促進するため、顕著な功績を上げた団体・個人を、規定により表彰する。 |

| | |
|---|---|
| 学習成果を生かした活動の推進 | ・文化祭等、学習成果を発表するための場や機会を提供するとともに、仕事や学習活動等で培った知識や技術等を地域づくりやボランティア活動に生かすことができる取組を推進する。<br>・市民が習得した知識や技能を、家庭教育支援、学校教育支援、安全・安心な学校づくり等、様々な教育活動に生かす仕組みづくりを推進する。 |

③生涯学習環境の充実

| 施　　策 | 概　　要 |
|---|---|
| 生涯学習館、図書館の充実 | ・市民が自主的に学習し、仕事や生活に必要な情報を得ることができ、生活の質の向上ができるよう、市立図書館の蔵書及び資料等の充実を図り、より多くの市民等に愛される図書館作りに努める。<br>・玉穂生涯学習館（含む豊富分館）、田富図書館、学校図書館との連携を図る。<br>・県立図書館をはじめ他の図書館との連携及び資料の相互貸借を行う。<br>・医学部付属病院や市内の公共施設とも連携しサービスの充実を図る。<br>・職員の資質の向上及びレファレンス・サービスの充実に努める。<br>・勤務態勢を整備し、引き続き月曜日から日曜日まで、必ず市内のどこかの図書館（分館）が開いているよう工夫する。<br>・生涯学習等に広く活用できるよう、地域資料の収集に努める。<br>・市立図書館、学校図書館及び「図書館情報ネットワークシステム」の加盟館と連携し、システムの利便性や配送システムを整備し、図書館サービスの向上を図る。<br>・市立図書館貸し出し点数については、関係機関とも連絡を密にし増やす努力をする。 |
| 豊富郷土資料館の活用 | ・豊富郷土資料館を整備するとともに、資料館企画事業を行うなどして、資料館の活用を図る。<br>・古民家の佇まい等、施設の特色を活かした事業を行う。 |
| 公民館活動の活性化 | ・危険で老朽化した公民館の整理統合を進め、市民ニーズを踏まえ、公民館活動を活性化する。 |

## （2）生涯スポーツの振興

①生涯スポーツの推進

| 施　　策 | 概　　要 |
|---|---|
| 体育協会を中心にした生涯スポーツの推進 | ・体育協会を中心にした各競技団体、スポーツ少年団の主体的な運営を幅広く支援すると共に関係機関との連携を図り、市民誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツ事業を推進する。<br>・生涯スポーツ振興のリーダーとなる体育指導委員協議会を定期的に開催し、市民ニーズを踏まえた事業を行う。<br>・地域の伝統を踏まえ、手軽に取り組め、親睦・交流が図れるスポーツの大会等を開催し、参加者数を増やす努力をすると共にその充実を図る。<br>・ラジオ体操教室の開催等、子供クラブ等でラジオ体操の振興を図る。<br>・日本体育協会に登録された公認スポーツ指導者の増加を目指す。 |

| | |
|---|---|
| 総合型地域スポーツクラブの育成 | ・市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味や目的に応じていつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を支援する。 |
| 生涯スポーツ施設の充実 | ・地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、市営スポーツ施設及び運動場や体育館等の学校体育施設の充実と地域への開放を促進する。<br>・市民の多様なニーズに応えるため、既存施設の機能の充実を図り、利用者を増やす。 |
| スポーツ情報の提供 | ・スポーツ施設、指導者、各種イベントや生涯スポーツに関する情報等を提供する。 |

②市民選手の支援

| 施　策 | 概　要 |
|---|---|
| 大会等への派遣 | ・県体育祭、市町村対抗軟式野球等の県体育協会等が主催する大会に積極的に参加する。<br>・小中学校体育連盟の関東・全国大会、国民体育大会や各種全国大会等への出場資格を得た選手の派遣費用等について、規定により全額または一部を補助する。<br>・国、県の体育協会又は同加盟団体が主催・主管する県外の大会等については規定に基づいて費用の一部を補助する。 |
| 指導者の養成 | ・各種講習会や競技団体等が開催する指導者講習会への参加を呼びかけ、指導者の養成や有資格者の確保に努める。 |
| 優秀選手の顕彰 | ・素晴らしい成績を残した団体等についてはなるべく広報等へ掲載してもらうよう努力する。<br>・スポーツの振興に著しく貢献した個人や団体等を規定により推薦、表彰する。 |

## （3）文化芸術の振興

①文化芸術に親しむ機会の充実

| 施　策 | 概　要 |
|---|---|
| 優れた芸術鑑賞の充実 | ・各学校等において、芸術鑑賞会を行い、保護者等にも鑑賞を呼びかける。また、企業や文化庁主催の芸術教室等を積極的に活用する。<br>・関係団体の主催する芸術鑑賞機会の情報を積極的に提供する。 |
| 文化祭等の充実 | ・市文化協会や関係団体と連携して、文化祭等を開催し文化の振興と充実に努める。 |

②文化芸術活動への支援

| 施　策 | 概　要 |
|---|---|
| 文化活動の推進 | ・市内文化施設において、市民ニーズに対応した朗読会、文学等の講座や文化講演会等を開催し、文化芸術の普及活動の充実に努める。また、市内児童生徒の豊富資料館の参観、活用を推進する。 |
| ボランティアの養成 | ・地域の人々と連携･協働し、生活に潤いをもたらす地域文化の向上を図るため、朗読ボランティア等の育成を推進する。 |
| 文化芸術団体へ支援顕彰 | ・文化芸術活動の活性化を図るため、文化協会等の活動を支援する。<br>・市民の心を豊かにする文化芸術発表の機会を設けると共に、支援する。<br>・顕著な功績を残した個人、団体等を表彰する。 |

| | |
|---|---|
| 国民文化祭（山梨大会）の開催 | ・平成25年に予定されている国民文化祭山梨大会開催に際し、その会場の一つを分担し、市民の文化芸術への関心を高め、文化芸術活動が活発に行われるよう努力し、市民の文化力向上に努める。 |

③文化財の保存と継承

| 施　策 | 概　要 |
|---|---|
| 文化財の調査・保存、継承 | ・県教育委員会と連携して、埋蔵文化財の調査、保存、活用を図る。<br>・文化財の保存に係る緊急性や必要性を適切に判断し、所有者等に対して文化財の保存への効果的な支援を行う。<br>・地域に伝わる文化財の調査を行い、現状を把握するとともに、市指定文化財を増やし、その保存、継承に努める。<br>・粘土節等、地域に伝わる民俗文化やその歴史を理解してもらうため、民俗文化財の鑑賞や体験の機会の充実を図る。 |
| 文化財関連情報の提供 | ・市の広報等を活用して市の文化財等を紹介し、生涯学習のニーズに応え、ふるさとを愛する心を培う。<br>・誰でも参加可能な、文化財巡り等を企画し実施する。<br>・必要に応じて「中央市文化財ガイド」を改訂する。 |

# 第６章　評　　価

## １　中央市教育振興基本計画の評価

本計画の推進にあたっては、社会の変化や市民ニーズ、政策変更等に対応して、実効性のあるものにするため、進捗状況の点検及び評価を行う。

計画の細部については、毎年度末、各学校毎に行われる「学校評価」及び市全体で導入予定の「中央市行政評価」を通して点検、評価する。

教育委員会としては、それらを踏まえ、計画の進捗状況について、年度末の「中央市教育委員会の事務の点検及び評価」で総合的に評価し、次年度以降の取組に反映させる。必要な部分修正については、定例教育委員会等の中で適宜対応して行く。

なお、本計画は、平成２２年度から１０年間に取り組むべき基本的事項について示したものであり、特段の事由がある場合を除き策定から１０年後を目途に見直し、平成３１年度に新たな計画を策定する。

## ２　学校評価の活用

学校は、学校評価等を通して、自校の教育活動等の成果を検証し学校運営の改善と発展を目指すと共に、説明責任を果たし家庭や地域との連携協力を進めていく必要がある。

学校評価については、平成１９年６月、学校教育法が改正され、「学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めること（第４２条）」が規定された。また、「学校の情報提供に関する規定（第４３条）」も設けられた。

これを受け、中央市のすべての学校は、学校評価（自己評価、関係者評価等）を行い学校の取組を点検・評価し、教育委員会に報告すると共に保護者等にも公表している。

教育委員会としては、学校評価を精査し学校の成果と課題を理解し、必要な指導を行うと共に今後の教育行政に活かすことが大切である。

以下、三村小学校の事例を示す。

＜参考資料＞　三村小学校の学校評価の事例（平成２１年９月２９日）

**１「学校評価」に関する法規**

（１）学校教育法

①第４２条

小学校は、文部科学大臣の定めるところにより該当小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

②第４３条

小学校は、該当小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、該当小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

（２）学校教育法施行規則

①第６６条

小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

②第６７条

小学校は、前条第１項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（該当小学校の職員を除く）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

③第６８条

小学校は、第６６条第１項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、該当小学校の設置者に報告するものとする。

## ２　何のために「学校評価」を行うか

（１）学校改善には、ＰＤＣＡ（Ｐｌａｎ　目標設定、Ｄｏ　実行、Ｃｈｅｃｋ　評価、Ａｃｔｉｏｎ　改善）サイクルにより、「目標を設定し、教育活動を行い、それを評価し、不充分なところを改善する」活動を行い、質の高い教育を目指す。

（２）「学校評価」により学校が自主的・主体的に改善を図り、「より良い教育」を行い、保護者・地域に信頼される教育を目指す。

## ３　三村小学校の学校評価に関する組織

（１）校内学校評価推進委員会

校長　教頭　教務主任　各学年主任　情報担当

（２）学校関係者評価委員会

学校関係者（校長他３人）、学校評議員（３名）、ＰＴＡ会長・副会長（３名）

## ４　具体的な活動

（１）教育目標と校長から示された学校経営方針に基づき教育活動を展開している。その活動について、改善を図る部分は積極的な改善を図る。

（２）授業・生徒指導・児童会活動・児童理解・行事・ＰＴＡ活動などの学校教育活動に対し、より良い活動を行っていく。また、改善が必要な部分は積極的に改善を図る。

（３）ここ数年、改善しなければならない問題は、『児童が、あいさつが出来ない・あいさつの声が小さい』ことであった。４月から①教師による指導、②学級活動、③児童会活動、④ＰＴＡ活動と動き出している。活動を有機的に結びつけ、より向上できるようにしたい。

（４）２学期末に行ってきた職員・児童・保護者向けの学校評価アンケートを、１学期末に、職員・児童のみで行い問題点を早めに明らかにし改善を図る。（年間２度）

（５）「校内学校評価推進委員会」を立ち上げ、学校の教職員が組織的に学校改善に取り組む。

（６）児童・保護者・教師に対する学校評価のアンケートは、中央市で統一して作成した「三村小学校学校評価アンケート」を用いる。全教職員で分担し、処理する。

（７）前出、３の（２）「学校関係者評価委員会」を立ち上げる。学校に対する理解を得る中で、その意見を参考に学校改善のための原動力とする。

**5　保護者へのアンケート**（児童や教職員も、同じ内容のアンケートをとる）

| 領域 | No. | 評　価　項　目 | 評 価 点 |
|---|---|---|---|
| 学校経営 | 1 | お子さんは学校生活を楽しんでいると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 2 | お子さんを本校に入学させて良かったと思いますか | 4－3－2－1 |
| | 3 | お子さんは目標を持って学校生活を送っていると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 4 | 学校は家庭に連絡や情報提供を行っていると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 5 | 本校の施設設備は安全性が確保されていると思いますか | 4－3－2－1 |
| 教科書指導 | 6 | 先生方は分かりやすい授業に努めていると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 7 | 子供たちは授業中，集中して取り組んでいると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 8 | 先生方は授業中の児童の態度についてよく指導していると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 9 | 先生方は児童が理解しているかどうか気を配っていると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 10 | お子さんは意欲的に授業に取り組んでいると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 11 | 地域の環境や人材が，教育活動に生かされていると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 12 | お子さんは、自ら進んで学習に取り組んでいると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 13 | お子さんの学力は向上していると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 14 | 先生方は，児童を公平に評価していると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 15 | お子さんは家庭で毎日学習をしていますか | 4－3－2－1 |
| 生徒指導 | 16 | 子供たちのあいさつはよくできていると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 17 | 相談事や悩みなどに，先生方は適切に応じてくれていると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 18 | 先生方はいじめなどない楽しい学級づくりに努めていると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 19 | 先生方は生徒指導に力を入れていると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 20 | 先生方はお子さんのことを，よく理解していると思いますか | 4－3－2－1 |
| 特別活動 | 21 | 学校は，校内の環境整備に積極的に取り組んでいると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 22 | 児童会活動は，充実していると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 23 | 運動会などの学校行事は児童にとって楽しく充実していると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 24 | 委員会活動は，児童にとって充実した活動になっていると思いますか | 4－3－2－1 |
| | 25 | 学校は，人の生き方について考えたり，豊かな心を育てようとしていると思いますか | 4－3－2－1 |

〔特別、気になることがありましたら記入してください。〕

## ６　昨年度の「学校評価」のまとめ（一部抜粋）

（１）三者からの回答数

・児童　　３６７名　　回収数　３６５名（回収率　９９％）／理由：欠席による
・保護者　３６７名　　回収数　３５８名（回収率　９８％）
・教師　　２４名　　回収数　　２４名（回収率１００％）

（２）評価結果について

①「４＝そう思う」「３＝ややそう思う」を肯定的な評価と受け取り、「２＝あまりそう思わない」「１＝そう思わない」を否定的な評価（取り組みが不十分）と受けとめる。

②保護者、児童、教師の三者の考えが比較できるように、並べて表示した。

※学校経営〔抜粋〕

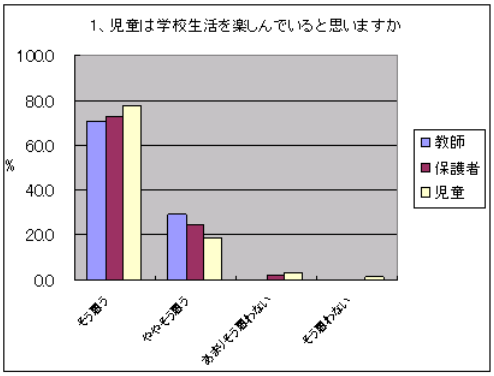


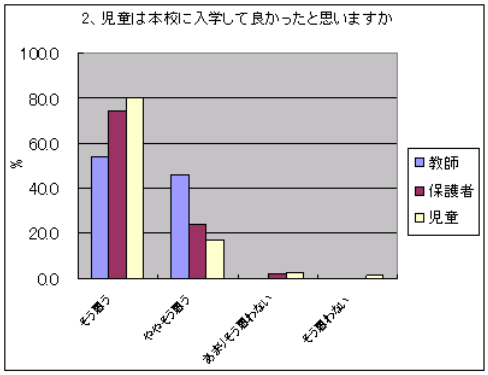


※学校経営に関するコメント

| |
|---|
| １『児童は学校生活を楽しんで・・』、２『児童は本校に入学して良かった・・』の評価は、「そう思う」「ややそう思う」を加えると、約９８％が肯定的な評価で、昨年度と同様高い数値です。<br>一方、３『児童は目標を持って・・』の児童の見方は、「あまりそう思わない」が２０％を越えています。もう少し児童が目標を持って生活を送れるように、学校と家庭が連携を図りながら向上を図ることが必要だと感じます。<br>５『本校の施設設備は・・』について、保護者の評価はあまり高くないと感じます。改善に努めたいと思いますので、保護者のみな様には、気になるところがありましたら担任に伝えてください。 |

# 3　教育委員会の事務の点検及び評価

毎年、教委育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を３月議会に提出するとともに、広報やホームページ等で公表する。

| 項　目 | 観　　点 | 評定の平均値 |
|---|---|---|
| 総　合<br>評　価 | 中央市の教育の基本「まごころ」 | 5･4･3･2･1 |
| | 1　生きる力をはぐくむ教育（生） | ５・４・３・２・１ |
| | 2　命を大切にする教育（命） | ５・４・３・２・１ |
| | 3　信頼しあう教育（信） | ５・４・３・２・１ |
| 教育総務課 | | |
| 教育総務 | 1　企画、指導、管理は適切か。 | ５・４・３・２・１ |
| | 2　施設・設備は充実しているか。 | ５・４・３・２・１ |
| | 3　人事や組織の改善に努めているか。 | ５・４・３・２・１ |
| | 4　教育委員会の会議は充実しているか。 | ５・４・３・２・１ |
| 学校教育 | | |
| | 1　基礎基本の徹底、学力向上に努めているか。 | ５・４・３・２・１ |
| | 2　心の教育は充実しているか。（含むいじめ・不登校） | ５・４・３・２・１ |
| | 3　健康や体力の向上に努めているか。（含む給食。部活動） | ５・４・３・２・１ |
| | 4　学校への指導・管理は適切か。 | ５・４・３・２・１ |
| 生涯教育課 | | |
| 社会教育 | 1　生涯学習は充実しているか。 | ５・４・３・２・１ |
| | 2　文化の振興に努めているか。（含む文化財保護） | ５・４・３・２・１ |
| | 3　図書館事業は充実しているか。 | ５・４・３・２・１ |
| | 4　青少年の健全育成に努めているか。 | ５・４・３・２・１ |
| 社会体育 | | |
| | 1　社会体育は充実しているか。 | ５・４・３・２・１ |
| | 2　体育施設の管理、充実に努めているか。 | ５・４・３・２・１ |
| | 3　スポーツ活動の振興を努めているか。 | ５・４・３・２・１ |
| | 4　関係団体と連携して事業を進めているか。 | ５・４・３・２・１ |
| 教育委員 | 1　教育委員は誠実に職務を遂行しているか。 | ５・４・３・２・１ |
| 事務局 | 1　事務局職員は誠実に職務を遂行しているか。（服務、接客など） | ５・４・３・２・１ |
| 教育振興<br>基本計画 | 1　中央市教育振興教育基本計画は予定とおり進んでいるか | ５・４・３・２・１ |

＜その他＞

※５段階絶対評価（５：極めて満足である　４：満足である　３：普通である　２：不満足である　１：極めて不満足である ）

| 項　目 | 所　　見 |
| --- | --- |
| 総　合<br>評　価 | |
| 教育総務課<br>教 育 総 務 | |
| 学 校 教 育 | |
| 生涯教育課<br>社 会 教 育 | |
| 社 会 体 育 | |
| 教 育 委 員 | |
| 事　務　局 | |
| 市教育振興<br>基 本 計 画 | |

# ４　中央市行政評価の活用

中央市は、平成２４年度より行政評価を本格的に導入する予定で、平成２２年度より試行に入る。

厳しい地方財政下、限りある資源、財源を有効に活用して、多様な市民ニーズに応え、サービスの向上を図るためには、これまでの行政運営に「仕事を振り返って評価する過程（ＣＨＥＣＫ）」を加え「評価した結果を次の計画や予算、事務事業の見直しなどに反映していく取り組み（ＡＣＴＩＯＮ）」を行う必要がある。

行政評価とは、市の将来像である「実り豊かな生活文化都市」を具現するために必要な施策や事業に対して、目的や目標、方針等を明らかにし、「目的にかなった取組ができたのか」「目標や方針がどれだけ達成できたか」「どれだけ成果があったか」等について評価し、その結果を事務事業の見直しや予算編成、様々な企画などに反映させる取組のことである。

教育委員会は中央市教育振興基本計画に基づき教育行政を推進するものであるが、行政評価を活用し「ＰＬＡＮ（計画）－ＤＯ（実施）－ＣＨＥＣＫ（評価）－ＡＣＴＩＯＮ（改善）」というマネジメントサイクルを教育行政に取り入れることで、本計画を改善することができる。

行政評価は、「教育委員会の事務の点検及び評価」の基礎となるものでもあり、本計画を具現していくためには行政評価を活用していくことが大切である。

＜参考資料＞

中央市立小中学校就学予定児童生徒数（Ｈ２２～Ｈ２６）

Ｈ２１年１０月現在

| | 平成２２年度 | 平成２３年度 | 平成２４年度 | 平成２５年度 | 平成２６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 三村小学校 | ６３ | ６５ | ６３ | ６９ | ７８ |
| 玉穂南小学校 | ５６ | ３８ | ４６ | ４５ | ３９ |
| 田富小学校 | ７１ | ５７ | ７３ | ６８ | ６６ |
| 田富北小学校 | ５１ | ５０ | ５７ | ４８ | ５３ |
| 田富南小学校 | ３７ | ４６ | ３２ | ４４ | ３６ |
| 豊富小学校 | ２４ | ４２ | ２８ | ３３ | ４０ |
| 小学校合計 | ３０２ | ２９８ | ２９９ | ３０７ | ３１２ |
| 玉穂中学校 | １５２ | １３０ | １４３ | １４３ | １３９ |
| 田富中学校 | １７７ | １９１ | １７３ | １６２ | １７８ |
| 中学校合計 | ３２９ | ３２１ | ３１６ | ３０５ | ３１７ |
| 小中総合計 | ６３１ | ６１９ | ６１５ | ６１２ | ６２９ |

# 中央市地図

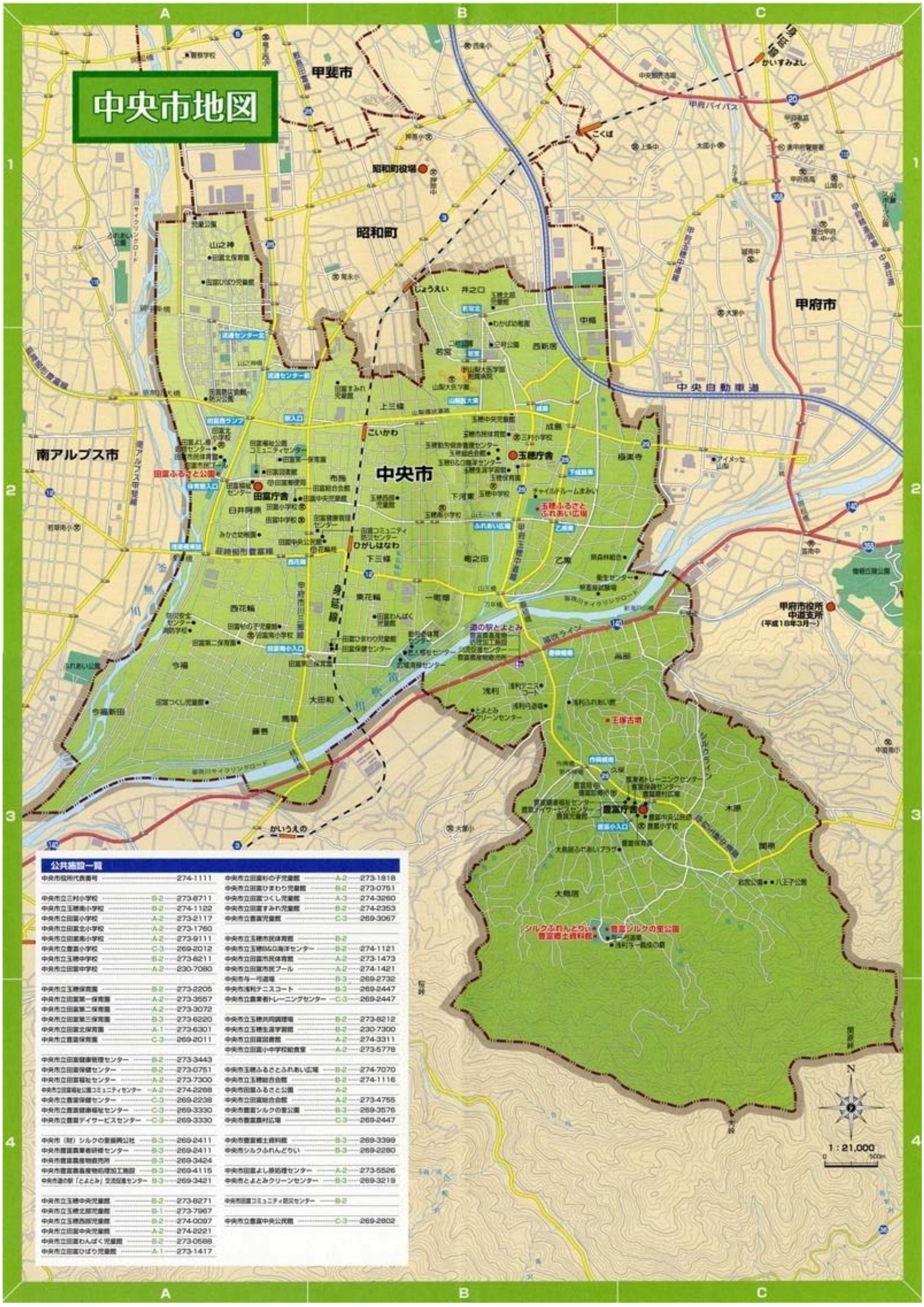


## 公共施設一覧

| | | |
|---|---|---|
| 中央市役所代表番号 | | 274-1111 |
| 中央市立三村小学校 | B-2 | 273-8711 |
| 中央市立玉穂南小学校 | B-2 | 274-1122 |
| 中央市立田富小学校 | A-2 | 273-2117 |
| 中央市立田富北小学校 | A-2 | 273-1760 |
| 中央市立田富南小学校 | A-2 | 273-9111 |
| 中央市立豊富小学校 | C-3 | 269-2012 |
| 中央市立玉穂中学校 | B-2 | 273-8211 |
| 中央市立田富中学校 | A-2 | 230-7080 |
| 中央市立玉穂保育園 | B-2 | 273-2205 |
| 中央市立田富第一保育園 | A-2 | 273-3557 |
| 中央市立田富第二保育園 | A-2 | 273-3072 |
| 中央市立田富第三保育園 | B-3 | 273-6220 |
| 中央市立田富北保育園 | A-1 | 273-6301 |
| 中央市立豊富保育園 | C-3 | 269-2011 |
| 中央市立田富健康管理センター | B-2 | 273-3443 |
| 中央市立田富保健センター | B-2 | 273-0751 |
| 中央市立田富福祉センター | A-2 | 273-7300 |
| 中央市立田富福祉館コミュニティセンター | A-2 | 274-2268 |
| 中央市立豊富保健センター | C-3 | 269-2238 |
| 中央市立豊富健康福祉センター | C-3 | 269-3330 |
| 中央市立豊富デイサービスセンター | C-3 | 269-3330 |
| 中央市（財）シルクの里振興公社 | B-3 | 269-2411 |
| 中央市豊富農業者研修センター | B-3 | 269-2411 |
| 中央市豊富農産物直売所 | B-3 | 269-3424 |
| 中央市豊富農産物処理加工施設 | B-3 | 269-4115 |
| 中央市道の駅「とよとみ」交流促進センター | B-3 | 269-3421 |
| 中央市立玉穂中央児童館 | B-2 | 273-8271 |
| 中央市立玉穂北部児童館 | B-1 | 273-7967 |
| 中央市立玉穂西部児童館 | B-2 | 274-0097 |
| 中央市立田富中央児童館 | A-2 | 274-2221 |
| 中央市立田富わんぱく児童館 | B-2 | 273-0588 |
| 中央市立田富ひばり児童館 | A-1 | 273-1417 |
| 中央市立田富杉の子児童館 | A-2 | 273-1818 |
| 中央市立田富ひまわり児童館 | B-2 | 273-0751 |
| 中央市立田富つくし児童館 | A-3 | 274-3260 |
| 中央市立田富すみれ児童館 | B-2 | 274-2353 |
| 中央市立豊富児童館 | C-3 | 269-3067 |
| 中央市立玉穂市民体育館 | B-2 | |
| 中央市立玉穂B&G海洋センター | B-2 | 274-1121 |
| 中央市立田富市民体育館 | A-2 | 273-1473 |
| 中央市立田富市民プール | A-2 | 274-1421 |
| 中央市与一弓道場 | B-3 | 269-2732 |
| 中央市浅利テニスコート | B-3 | 269-2447 |
| 中央市農業者トレーニングセンター | C-3 | 269-2447 |
| 中央市立玉穂共同調理場 | B-2 | 273-8212 |
| 中央市立玉穂生涯学習館 | B-2 | 230-7300 |
| 中央市立田富図書館 | A-2 | 274-3311 |
| 中央市立田富小中学校給食室 | A-2 | 273-5778 |
| 中央市玉穂ふるさとふれあい広場 | B-2 | 274-7070 |
| 中央市立玉穂総合会館 | B-2 | 274-1116 |
| 中央市田富ふるさと公園 | A-2 | |
| 中央市立田富総合会館 | A-2 | 273-4755 |
| 中央市豊富シルクの里公園 | B-3 | 269-3576 |
| 中央市豊富農村広場 | C-3 | 269-2447 |
| 中央市豊富郷土資料館 | B-3 | 269-3399 |
| 中央市シルクふれんどりい | B-3 | 269-2280 |
| 中央市田富よし原処理センター | A-2 | 273-5526 |
| 中央市とよとみクリーンセンター | B-3 | 269-3219 |
| 中央市田富コミュニティ防災センター | B-2 | |
| 中央市立豊富中央公民館 | C-3 | 269-2802 |

～　まごころで　拓く　豊かな中央市　～

# 第一次中央市教育振興基本計画

## ～ ま　ご　こ　ろ ～


策定日　平成２１（２００９）年１２月１日
（計画期間　平成２２年度から３１年度まで）
策定者　中　央　市　教　育　委　員　会
住　所　〒４０９－３８９２　中央市臼井阿原３０１－１
電　話　０５５－２７４－８５２１
ＦＡＸ　０５５－２７４－７１３２
E-mail　ksoumu@city.yamanashi-chuo.lg.jp